

財 政 事 情

『滋賀県基本構想 ~未来を拓く共生社会へ~』の実現に向けて



平成 20 年（ 2008 年）5 月

滋 賀 県

滋賀県の姿

(内の順位は、全都道府県中数値の大きい方からの順位です。)

総面積 4,017.36 km² **38位**

(うち琵琶湖の面積 670.25 km²)

*H19.10.1 国土地理院

(滋賀県の総面積は総務省統計局)

市町数 13市13町 (H18.3.20~)

人口 1,380,361人 (H17.10.1現在)

31位

増加率 2.8% (対H12.10.1現在)

5位

世帯数 479,217世帯 (H17.10.1現在)

32位

増加率 8.8% (対H12.10.1現在)

2位

一般世帯平均人員 2.85人 (H17.10.1現在)

(3.02人(H12.10.1現在))

*人口、世帯数は総務省統計局「国勢調査」

県民所得 327.5万円 (県民1人当たり)

4位

*滋賀県統計課「平成17年度滋賀県民経済計算」

実質経済成長率 2.5% (実質県内総生産(支出))

28位

*滋賀県統計課「平成17年度滋賀県民経済計算」

県内総生産における第2次産業の占める割合 47.1%

1位

*滋賀県統計課「平成17年度滋賀県民経済計算」

表紙の絵

野村文挙「栗津晴嵐」(近江八景図 8幅のうち) 1幅

絹本着色 62.5×84.5(cm) 明治32年(1899)

滋賀県立近代美術館所蔵

神崎郡出身の近江商人の子として京都で生まれた野村文挙は、近江にも縁の深い塩川文麟に入門して、写生を基礎にして上品な作風で知られる四条派を学んだ。文挙は、風景画を描き、写生によるリアル真景図として評価されるが、この近江八景を8幅で描いた作品も伝統的で穏健な作風になっている。文挙は、東京に出て学習院で絵画を教授し、文展の審査委員も務めている。

は じ め に

我が国の経済情勢を見ますと、内閣府が発表した5月の月例経済報告において、「景気回復は、このところ足踏み状態にある。先行きについては、輸出が増加基調で推移し、景気は緩やかに回復していくと期待される。ただし、アメリカの景気後退懸念や株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から、景気の下振れリスクが高まっていることに留意する必要がある。」と判断されています。また、日本銀行京都支店が4月に公表した管内金融経済概況によれば、「景気は、基調としては緩やかに拡大しているものの、その速度は鈍化している。輸出の増勢が鈍化しているほか、生産は高水準ながら足もとやや弱めの動きとなっている。設備投資は全体としては増加しているが、企業収益の増勢が鈍化しているもとで、中小企業を中心に抑制の動きがみられる。個人消費と住宅投資は横ばい圏内で推移している。」と示されています。

こうした経済情勢のもと、本県におきましては、県税収入は平成15年度以降着実に増加してきましたが、直近では企業収益の動向などからほぼ横ばいとなる一方、地方交付税が毎年大幅に削減されるなど、財政を取りまく環境は大変厳しくなっています。

このような中、平成19年度当初予算を基礎として平成20年度から平成22年度までの収支見通しを試算したところ、各年度で400億円を超える財源不足が見込まれることとなりました。これらの財源不足に対応し、自律的で持続可能な財政基盤を確立するため、本年3月に、今後の行政改革の全体的な考え方を示す「新しい行政改革の方針～県行政の経営改革～」を定めたところであり、これを踏まえ、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定したところです。

平成20年度の当初予算編成におきましては、当初想定していた400億円の財源不足が、地方交付税の減少などにより最終的には421億円に拡大することとなり、人件費や事業費等の削減、財源対策のための基金の取り崩しや県債の発行などで対応するという、非常に厳しい予算編成になりました。

そのような中でも「くらしと生命へのしわ寄せを極力回避する。」というセーフティーネットを確保し、「未来を拓く」ための新しい施策の構築に努めました。特に、次世代を展望した仕組みをつくるという視点と、滋賀県が本来持っている魅力に磨きをかけて潜在力を引き出していくという視点で、「人の力を活かす」、「自然の力を活かす」、「地と知の力を活かす」という基本構想の3つの戦略を着実に推進する施策に積極的に取り組むこととしています。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年2回（5月と11月）に定期的に公表しているものです。

今回は平成20年度当初予算の概要、平成19年度下半期における予算の補正状況やその執行状況、そして公営企業の業務状況などについてご報告するとともに、経年変化でみた県財政の状況や各種財政指標の状況などをお知らせします。

目 次

滋賀県財政の動向

1 経年変化で見る滋賀県財政の状況	1
2 各種指標から見る滋賀県財政	10
3 財政健全化に向けた取り組み	13

一般会計および特別会計の状況

1 平成 20 年度当初予算の概要	17
(1) 予算編成の背景	17
(2) 予算の規模等	18
(3) 一般会計予算の内容	20
(4) 一般会計予算の特徴	28
(5) 特別会計予算の状況	32
2 平成 19 年度下半期の財政状況	34
3 収益事業の経営状況	37

公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況	38
2 工業用水道事業の業務状況	42
3 上水道供給事業の業務状況	46

付 表	51
-----	----

滋賀県財政の動向

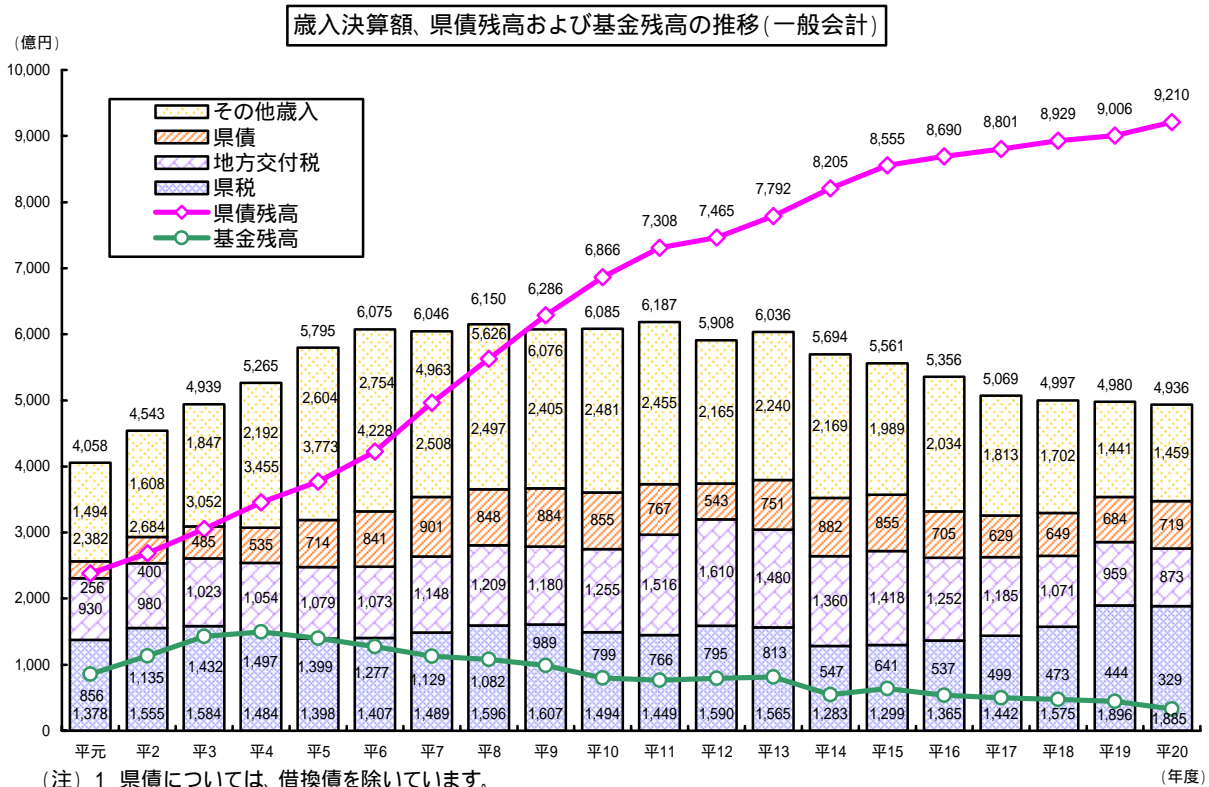
1 経年変化で見る滋賀県財政の状況

本県に財政は、県税収入が平成15年度以降着実に増加してきましたが、直近では企業収益の動向からほぼ横ばいとなる一方、国の三位一体の改革などによる地方交付税の大幅な減少などにより、行財政改革に積極的に取り組んでいるものの、厳しさは一層増しているところです。

下のグラフは、一般会計の歳入決算額、県債残高および基金残高を平成元年度からの推移で示したものです。

歳入の規模は、平成6年度までは右肩上がり増加し、その後はほぼ横ばいに推移し、平成14年度から減少に転じています。その内訳を見ても、県税は1,500億円前後で推移していましたが、平成14年度に前年度比282億円減と急激に落ち込んだ後は、緩やかに回復してきています。一方、地方交付税は平成12年度をピークに、平成13年度からの地方債（臨時財政対策債）への振替や三位一体の改革の影響により年々減少傾向にあります。また、県債は国の経済対策に呼応するかたちで公共投資を行ってきたことからその発行額が増加してきましたが、財政構造改革の取り組みにより、投資的経費を抑制してきたことから、いったん減少しました。ところが、平成13年度からの臨時財政対策債の発行等により再び増加に転じ、平成16年度以降はほぼ横ばいとなっています。

こうした中で、県債残高は発行の抑制に努めているにもかかわらず年々増加しており、平成20年度末には9,210億円となる見込みですが、一方、県の貯金である基金残高は平成4年度の1,497億円をピークに年々減少を続け、平成20年度末には329億円となる見込みです。



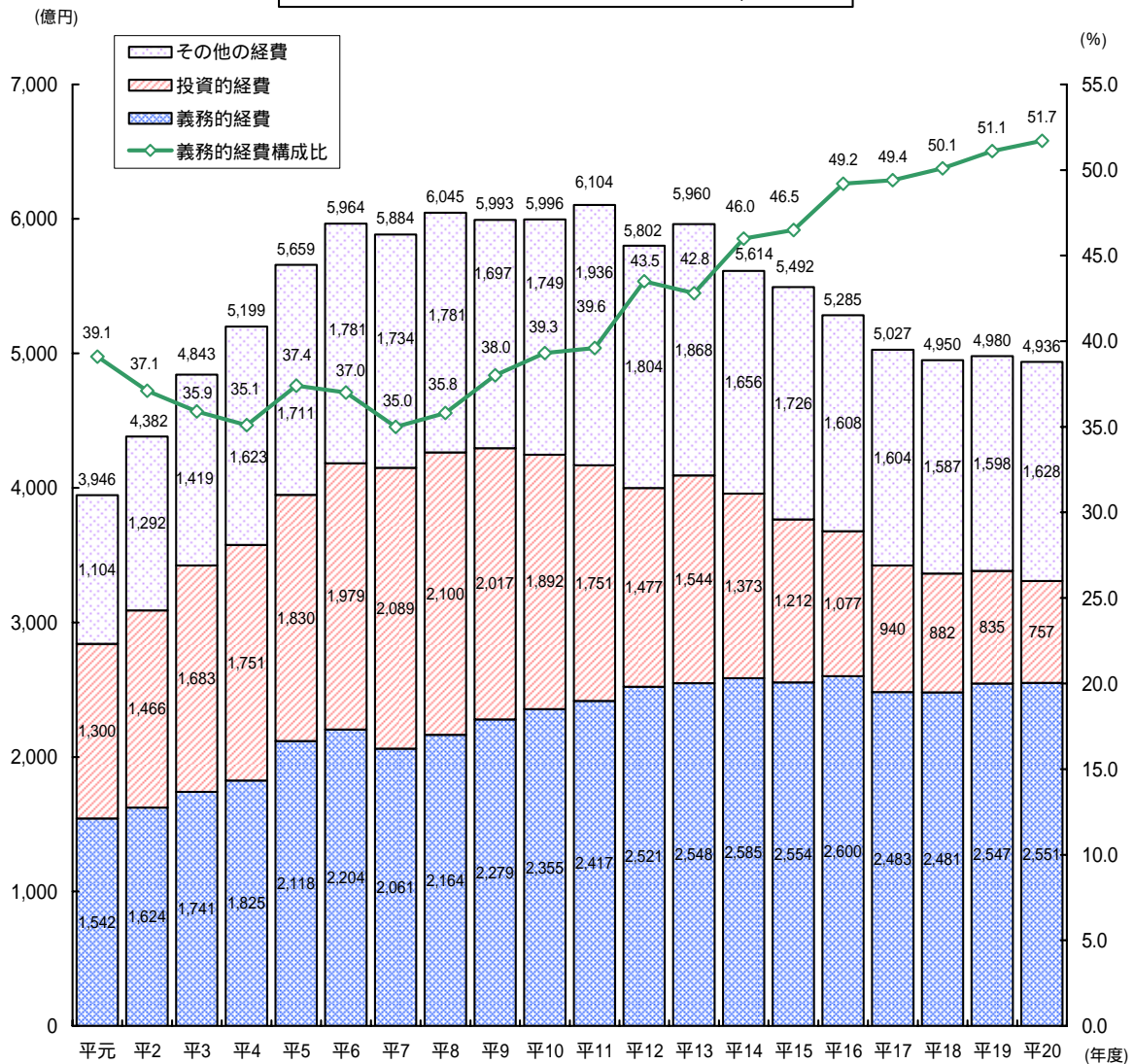
(注) 1 県債については、借換債を除いています。
 2 平成18年度までは決算額、平成19年度は最終予算額、平成20年度は当初予算額です。
 3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、平成19年度および平成20年度は見込額です。

次に、一般会計歳出決算額とその主な内訳の推移を見てみますと、その規模は平成6年度までは拡大をしていましたが、その後しばらくの間は、ほぼ横ばいに推移し、平成11年度をピークに減少傾向となっています。その主な内訳を見ますと、職員給与費などの人件費、生活保護や児童扶養手当などの扶助費、そして借入金(県債)の返済である公債費をあわせた、いわゆる義務的経費は、平成16年度までは増加しており、その後は横ばいとなっています。決算全体に占める義務的経費の割合は、平成7年度は35.0%でしたが、最近では決算全体の規模が小さくなっていることもあり、ほぼ半分を占めるなど高くなっています。

一方、投資的経費は、平成8年度までは増加していましたが、その後、財政構造改革の取り組みにより、会館等公共施設整備の凍結や社会資本整備の重点化・効率化として進度調整や規模の見直しなどを行ってきたことから、大きく減少してきています。

また、その他の経費はほぼ横ばいで推移していますが、このうち大きなウエイトを占めるのが市町や団体への負担金や補助金などです。事業の見直しや重点化に取り組んでいるところですが、介護保険や老人医療などの市町への負担金が年々増加していることなどから、法令等に基づく裁量の余地の少ない社会保障関係経費が大幅に増加しています。

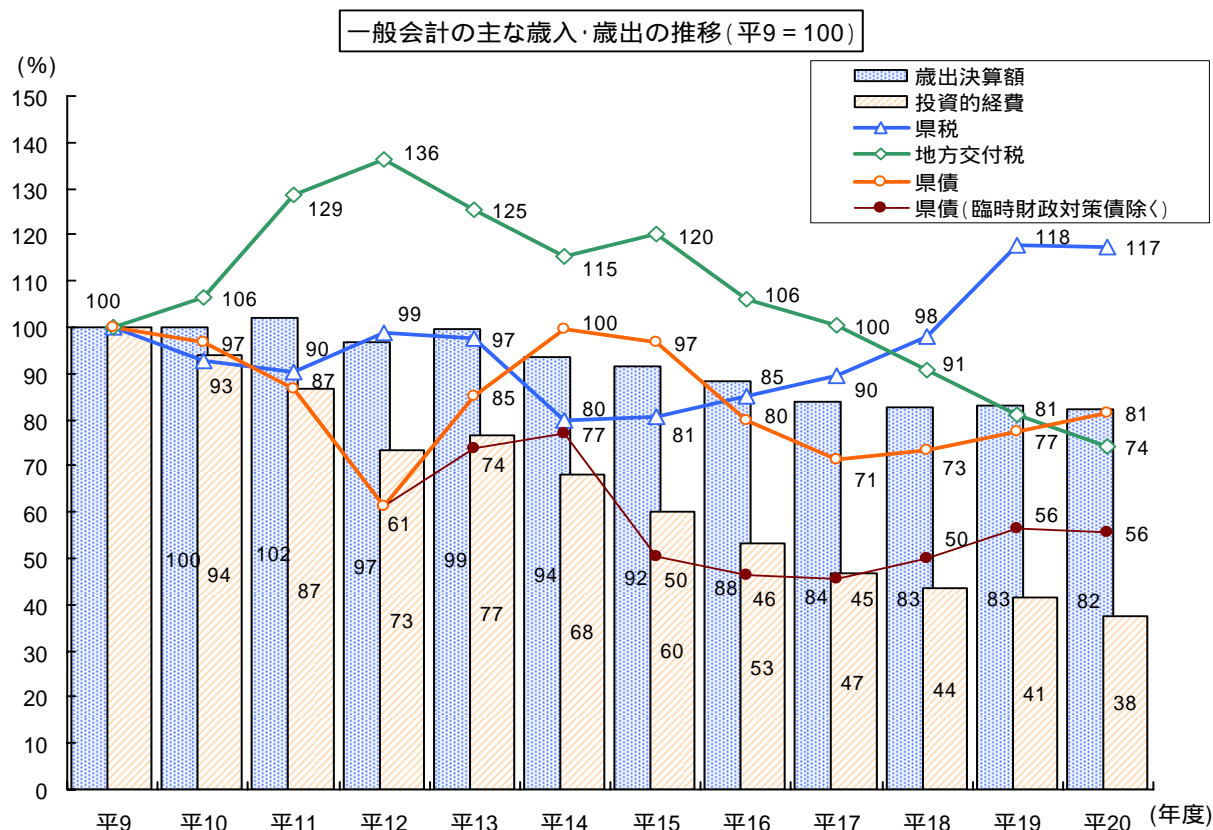
歳出決算額と義務的経費、投資的経費の状況(一般会計)



(注) 1 義務的経費のうち扶助費については市町に対するものを除き、公債費については借換債を除いています。
 2 平成18年度までは決算額、平成19年度は最終予算額、平成20年度は当初予算額です。

最近 10 年程度の一般会計の主な歳入歳出の状況を示したのが、下のグラフです。

財政構造改革の取り組み前の平成 9 年度を 100 として、平成 20 年度当初予算と比較してみますと、歳出決算額は 82 ですが、投資的経費が大幅に減少しており、38 となっています。また歳入は、県税が平成 14 年度に 80 と落ち込んでいますが、その後順調に回復し、税源移譲の影響もあり、平成 20 年度には、117 となっています。一方、地方交付税は平成 12 年度がピークとなり、その後年々減少しています。県債は、平成 13 年度から臨時財政対策債を発行することとなったことから増加していますが、それを除いたものは、平成 9 年度と比べると、56 と半分近くまで発行を抑制しています。



(注) 1 平成18年度までは決算額、平成19年度は最終予算額、平成20年度は当初予算額をもとに作成しています。
 2 県債および歳出決算額については、借換債に係るものを除いています。

解説

臨時財政対策債 (地方交付税から振り替えられた地方債) とは

地方交付税は、所得税や法人税など法定 5 税に一定の率 (法定率) を乗じた分を原資として、各地方自治体に配分・交付されますが、交付額総額が不足する場合は、これまで交付税及び譲与税配付金特別会計で借り入れて総額を確保して交付されてきました。しかし、平成 13 年度の地方財政対策の見直しで、国と地方の責任の明確化や国、地方を通ずる財政の透明化を図るため、不足する分を国と地方が折半し、地方分については、各団体で地方債を発行して補てんすることとされました。この地方債が「臨時財政対策債」で、地方財政法 5 条の特例となる地方債 (一般的に赤字地方債と言われている。) です。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入され、地方の財政運営に支障のないよう措置されることとなっています。

ただし、地方交付税総額が不足する場合、地方交付税法は前述の法定率を変更して対応することも想定しており、地方は、赤字地方債の発行ではなく法定率の引き上げを要請しています。



私たち個人や地域の企業が払っている税金（県税）の状況はどうか？

徐々に回復傾向にある県税収入

本県の県税収入の大きな特徴は、法人二税（法人県民税と法人事業税）の県税総額に占める割合が高く、企業等の動向に影響を受けやすいということです。

パブル崩壊後の長引く景気の低迷から、県税収入が伸び悩んでいましたが、平成14年度には、IT不況の影響を受けて、法人二税が大幅な減収となったことにより、県税収入がさらに大きく落ち込みました。その後は景気の回復や税源移譲の影響により、徐々に県税収入も増加してきましたが、平成20年度当初予算は、企業収益の伸びが鈍化する中、前年度とほぼ同程度となっています。

解説

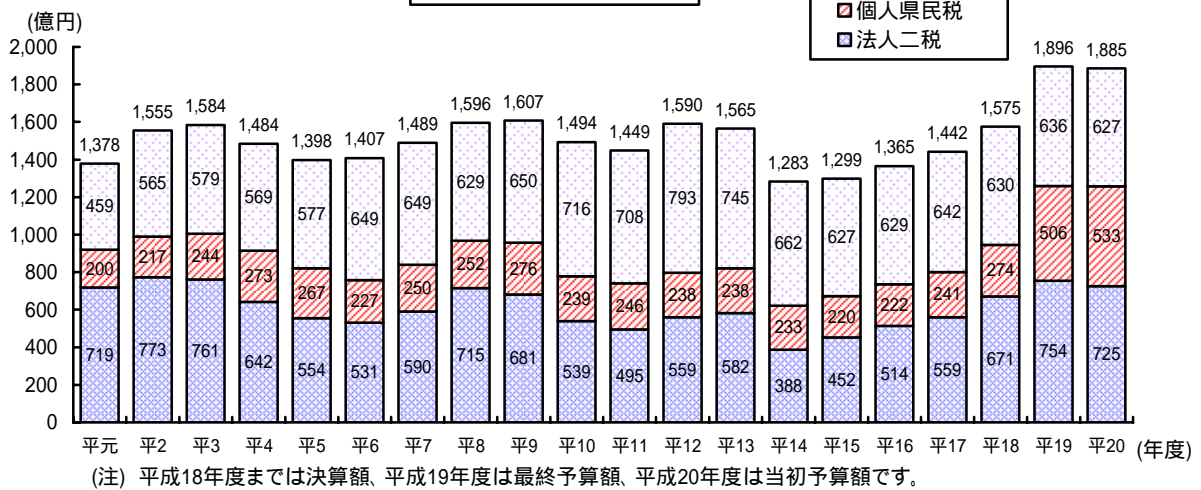
県税とは

主な税目は、県民税（個人・法人・利子割）、事業税（個人・法人）、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税、自動車取得税、軽油引取税、産業廃棄物税などです。

（参考）法人二税の占める割合（H18決算）

42.6%（全国第5位）

県税決算額の推移



解説

税源移譲とは

各地方公共団体（県・市町）が自主性を発揮し、地方のことは地方で決められるようにする改革（三位一体の改革）が進められ、その柱として実現したのが税源移譲です。

使い道が制約されている国から地方への補助金を減らす代わりに、住民にとって真に必要な行政サービスを地方公共団体自らの責任で効率よく行えるようにするため、国の所得税と地方の住民税の税率を変えることにより、国の税収が減り、地方の税収が増えるものです。

平成19年から全国で3兆円規模の税源が、国から地方へ移譲されています。

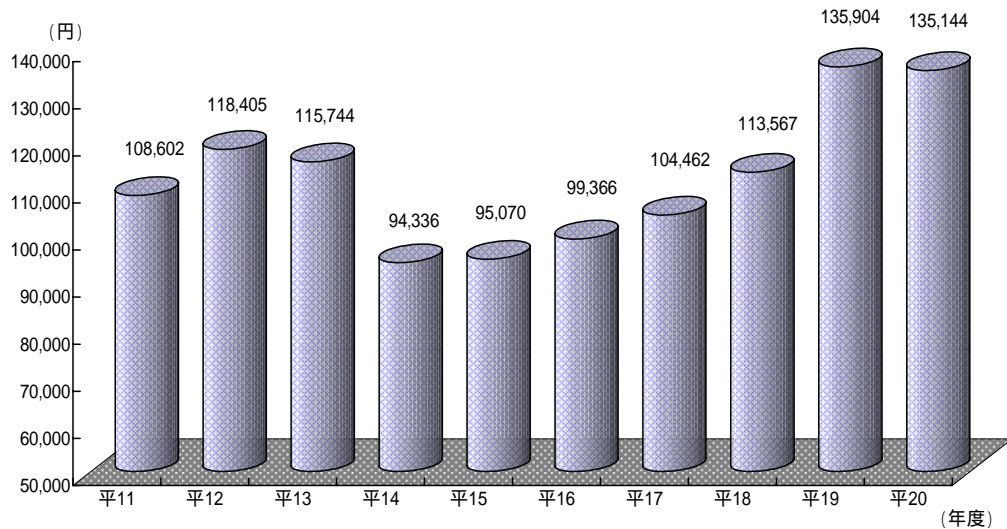
滋賀県の影響額は、平成20年度当初予算では222億円となっています。

しかし、依然として国と地方の最終支出と税源配分には乖離があることから、住民に身近で基礎的な行政サービスを確実に提供できるよう、引き続き税源移譲を進めていく必要があります。

県民負担の状況

県税の県民1人当たりの負担額は下のグラフのとおりですが、平成20年度当初予算では135,144円となり、前年度の最終予算額と比べると760円、0.6%減っています。

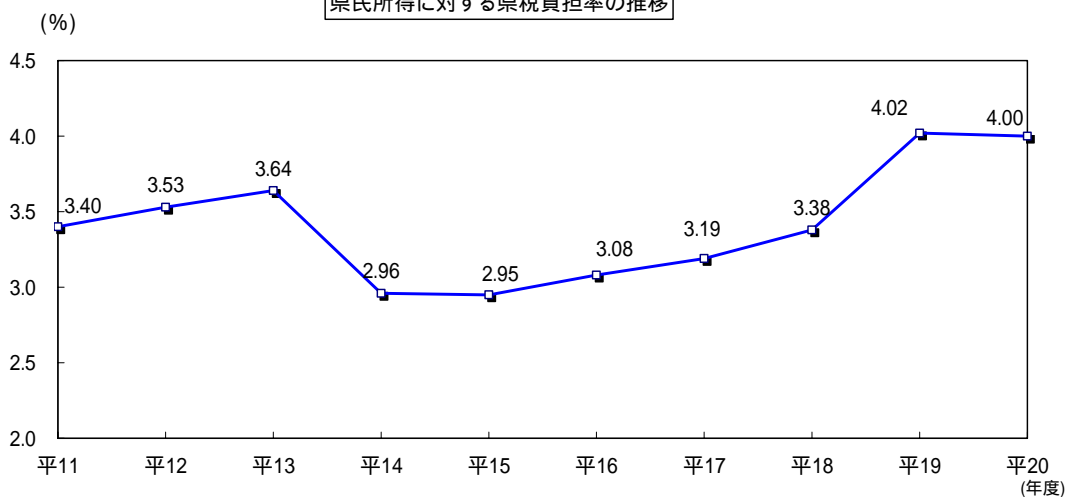
県税の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県民1人当たり県税負担額は、県税決算額(平成19年度は最終予算額、平成20年度は当初予算額)を、各年10月1日現在の推計人口(平成12年度および平成17年度は国勢調査人口、平成20年度は平成19年度の人口)で除したものです。

また、県民所得に対する県税負担率を見ますと、平成20年度当初予算では、4.00%となっています。

県民所得に対する県税負担率の推移



(注) 県民所得に対する県税負担率は、県税決算額(平成19年度は最終予算額、平成20年度は当初予算額)を、県民所得(平成17年度までは実績推計値、平成18年度および平成19年度は回帰分析による見込値、平成20年度は平成19年度の数値)で除したものです。

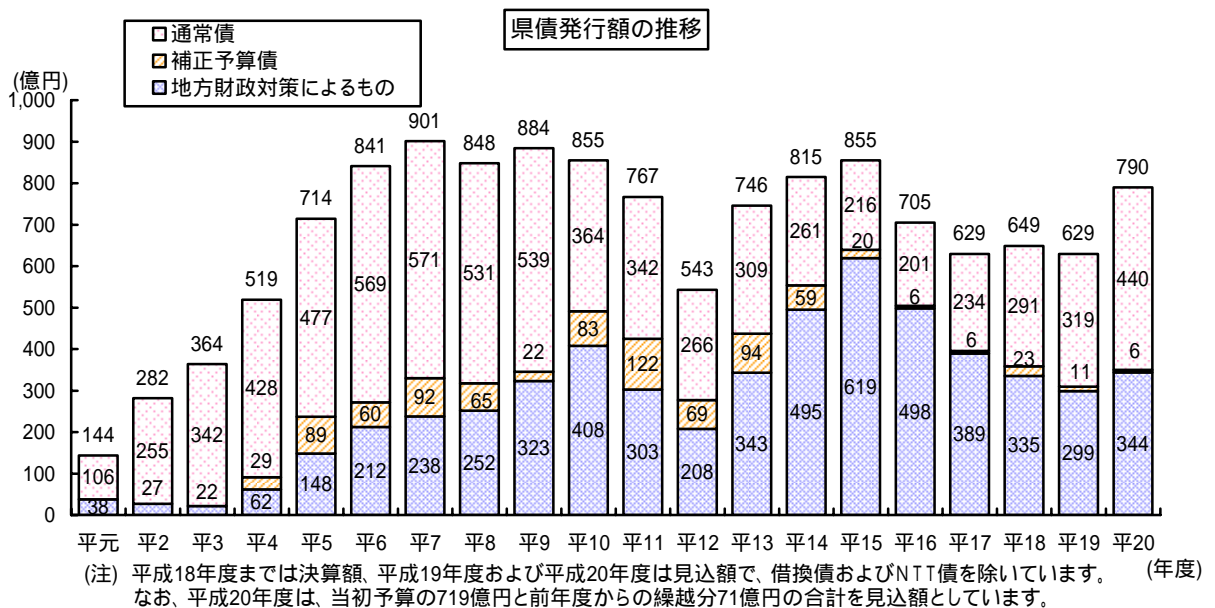


県の借金（県債）はどのようになっていますか？

県債発行額と内訳の推移

県債の発行については、平成7年度までは、国の経済対策に呼応するかたちで公共投資を行ったことから、年々増加してきましたが、平成10年度以降は、財政構造改革の取り組みにより、極力抑制してきたところ
です。

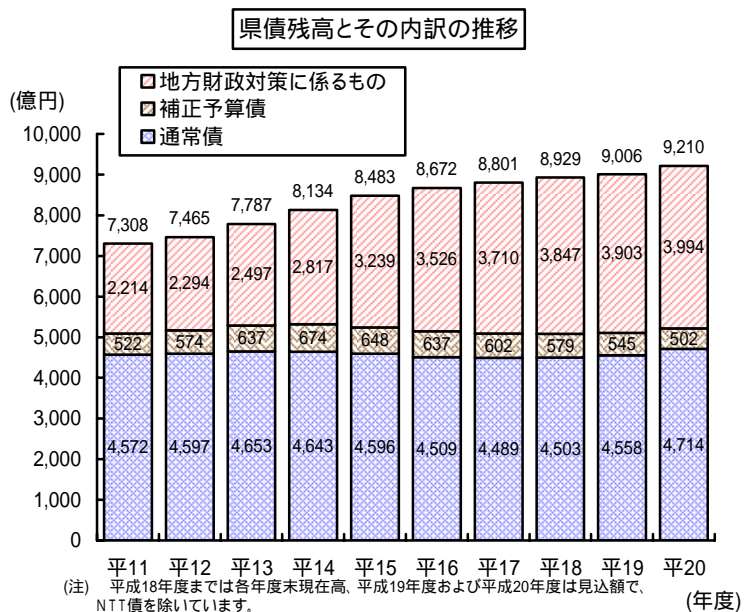
しかし、平成13年度からは地方の財源不足の一部を臨時財政対策債でまかなうこととされたことから、再び増加に転じました。平成16年度以降は、三位一体の改革により地方財政計画における地方の歳出が圧縮され、臨時財政対策債の発行額が減少していることや、財政構造改革に一層取り組んでいることなどにより減少しましたが、近年は退職者の増加に対応するための退職手当債の発行などにより増加傾向にあります。



県債残高と内訳の推移

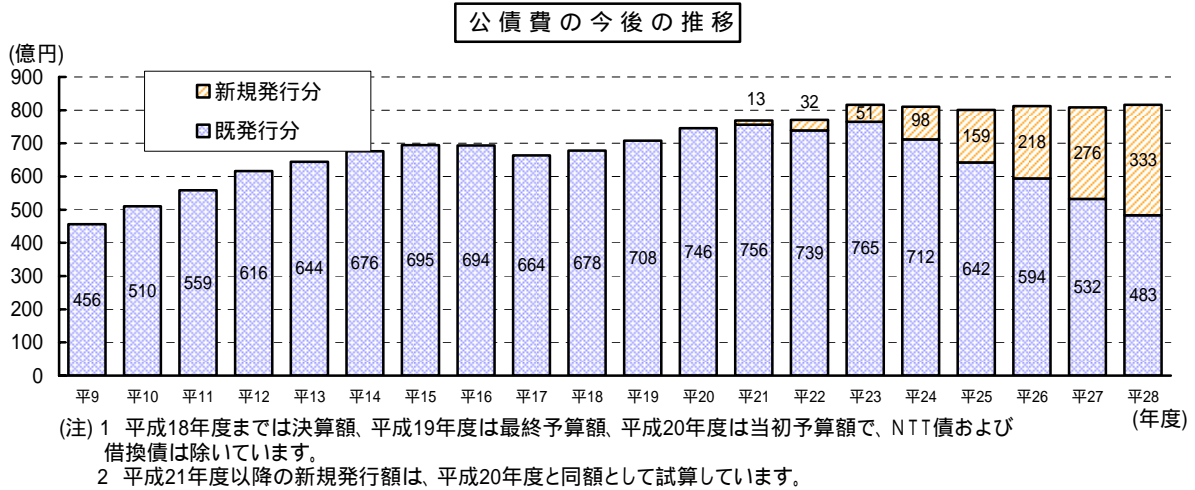
県債残高は、年々増加していますが、その内訳を見ますと、通常債に係る県債の残高は、発行を抑制していることから、ほぼ横ばいとなっています。一方、国の地方財政対策に係る県債は、残高が増高しています。

なお、地方財政対策に係る県債とは、地方税減収補てん債、財源対策債、減税補てん債、臨時財政対策債などで、その元利償還金相当額の全部もしくは一部が地方交付税で措置されます。



公債費の推移と今後の見込み

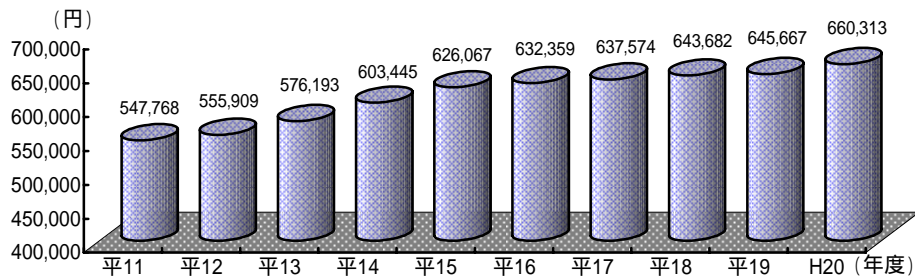
公債費は、県債の発行に比例して急増してきたところですが、財政構造改革の取り組みにより新たな県債発行を抑制しており、最近では横ばいで推移してきました。平成20年度以降数年間は、既に借り入れている臨時財政対策債等の償還などにより再び増加が見込まれます。



県民負担の状況

県債残高を県民1人あたりに換算しますと、平20年度末には、660,313円となる見込みで、前年度と比べると、14,646円増加しています。

県債現在高の県民1人当たり負担額の推移(一般会計)



(注) 県債現在高の県民1人当たり負担額は、県債現在高(平成18年度までは決算額、平成19年度および平成20年度は見込額)を、各年10月1日現在の推計人口(平成12年度および平成17年度は国勢調査人口、平成20年度は平成19年度の人口)で除したものです。

解説

県債(地方債)とは

県の財政運営において、ある会計年度の支出(歳出)は、当該年度の収入(歳入)でまかなうことが基本ですが、県債は例外として認められた、年度を越えて借り入れる借金です。

例えば、河川整備や施設の建設を行うような場合、一時に多額の支出を必要としますが、整備された河川や施設などは、後年度にわたって県民への利用等に供されます。このため整備年度だけの県税などで費用をまかなうよりも、借金をして整備の費用に充て、後年度の税金などで借金の返済を行う(公債費として支出する)方が、将来にわたっての負担の公平が図られることとなります。こうした場合などに、一定の制限のもとで、県債を発行することが認められています。

一方で、県債を発行(起債)することは、将来の公債費を増加させることにつながりますから、種々の制限が設けられており、県債の発行は、そうした制限を守って行います。



県には貯金がいくらあるのですか？

県の貯金（基金）の状況

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金、借入金の返済に備えるための県債管理基金、そして施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための各種基金があり、平成 19 年度末現在高見込額（平成 19 年度最終予算額による）は約 444 億円となっています。

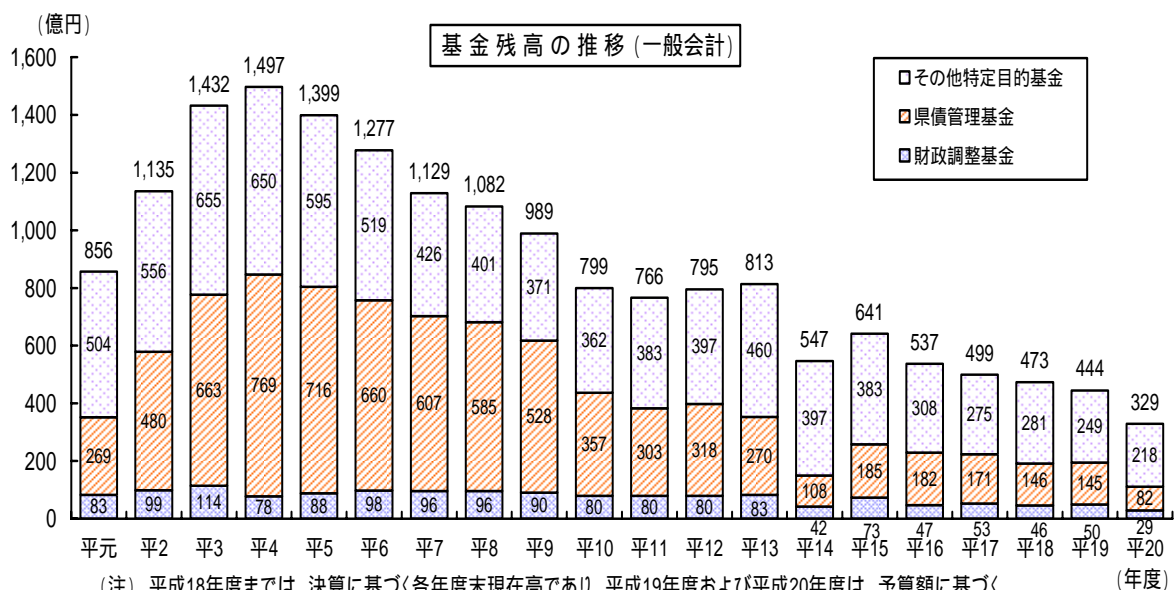
主な基金と平成 19 年度末現在高見込額（平成 19 年度最終予算額による）

財政調整基金	5,003 百万円	県債管理基金	14,483 百万円
琵琶湖管理基金	7,142 百万円	東海道新幹線新駅等施設整備促進基金	3,970 百万円
介護保険財政安定化基金	2,295 百万円	警察本部庁舎整備基金	1,999 百万円
福祉・教育振興基金	1,984 百万円	ふるさと・水と土保全基金	1,228 百万円

基金残高の推移

平成 4 年度末に 1,497 億円あった基金は、目的とする事業への活用や財源不足への対応などにより、取り崩しを行ってきたため、年々減少しています。特に平成 14 年度には、県税収入の大きな落ち込みを補うため、県債管理基金などを大幅に取り崩すなど、近年基金に依存した財政運営を行っています。

なお、当初予算編成時点で取り崩す予定の基金を、税収の増加などにより一部取り崩しを止めるなど、できるだけ基金を残すような取り組みも行っており、平成 19 年度末の一般会計に係る基金残高は 444 億円と、前年度末に比べ 29 億円減に留めることができる見込みです。





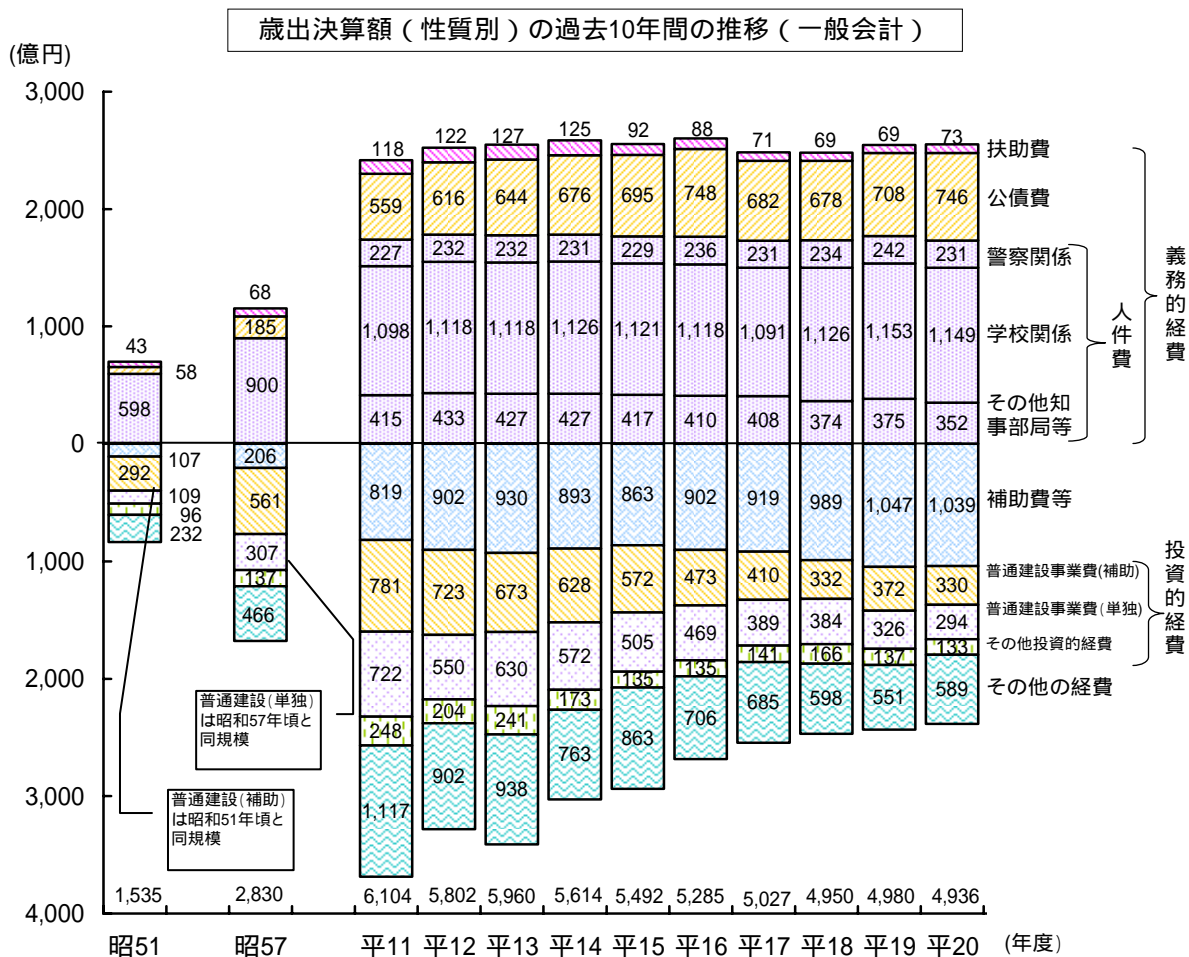
どんな経費が増えていて、どんな経費が減っているのですか？

歳出内訳の推移

義務的経費のうち、大きなウエイトを占める人件費は、法令等で定数が決まる警察官や教職員に係るものが大半を占めており、人口が増加している本県においては、警察官や教員の定数が増えています。その他知事部局等の職員数を削減するとともに、本県独自の給与削減にも取り組んでいるため、平成20年度は前年度と比べ減少しています。

また、生活保護や児童扶養手当などの扶助費については、市町村合併等により市へ事務が移管したことなどにより減少した後、近年はほぼ横ばいとなっています。また、公債費は、財政構造改革の取り組みにより、県債発行の抑制等や平準化を行っていますが、近年は、臨時財政対策債の償還が本格化するなど、増加傾向となっています。

投資的経費は、年々縮小してきており、普通建設事業の単独事業は昭和57年頃、補助事業は昭和51年頃の水準の規模となっています。また、補助費等は近年増加傾向にあり、大きなウエイトを占めています。



(注) 1 公債費は、借換債を除いています。
 2 平成19年度は最終予算額、平成20年度は当初予算額です。
 3 本表での性質別の区分においては、扶助費のうち市町に対するものは、補助費等に含まれています。

2 各種指標から見る滋賀県財政

平成 18 年度普通会計決算による財政指標

	滋賀県	全国平均
経常収支比率	91.8%	92.6%
公債費負担比率	19.4%	19.4%
実質公債費比率	13.6%	14.7%
起債制限比率	12.1%	12.1%
財政力指数	0.505	0.464

経常収支比率

人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される用途の特定されない財源がどれだけ使われているかを示す割合で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。

公債費負担比率

借入金である県債の返済（公債費）に使われた一般財源の、一般財源総額に占める割合を示すもので、その負担の程度や財政構造の弾力性を見ることができます。この比率が高い場合は、用途が特定されず自由に使える財源の多くが借入金の返済に充てられることとなり、その他の事業に使える財源が少ないことを示しています。

一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

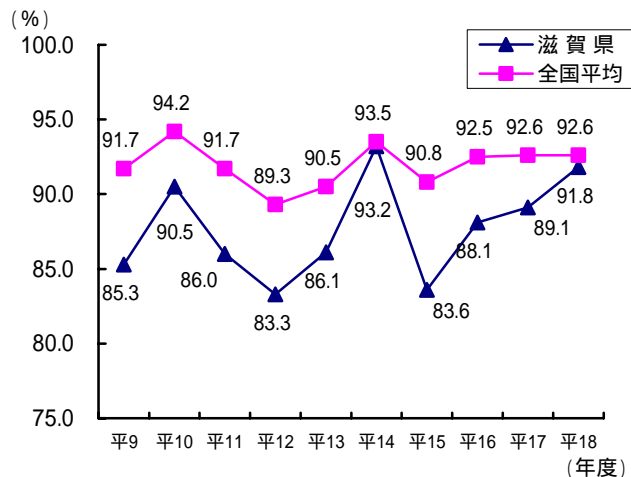
解説

一般財源とは

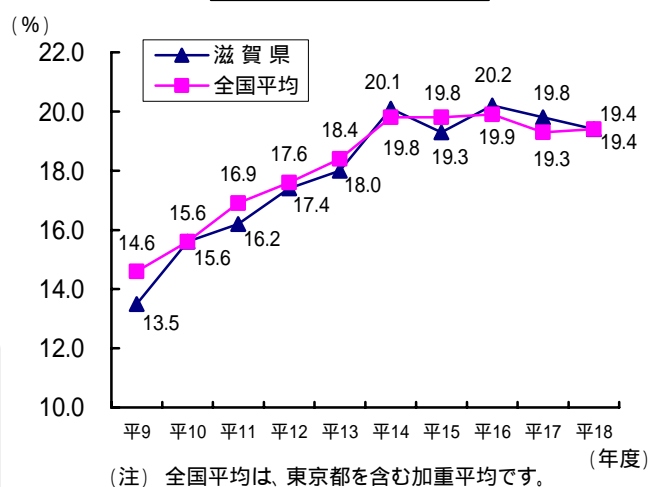
県税や地方交付税のように、用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。

一方、国庫支出金のように、用途が決まっている財源を特定財源といいます。

経常収支比率の推移



公債費負担比率の推移



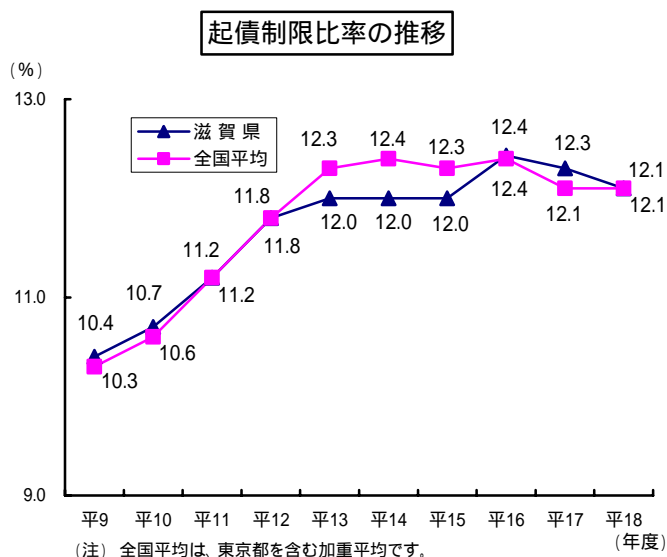
実質公債費比率

県税や普通交付税など使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。

これは、平成18年度から地方債の発行に際して、協議制度が導入され、その基準として設けられたもので、この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際しては国の許可が必要となり、また25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

起債制限比率

公債費や公債費に準じる債務負担行為に係る支出に使われた県税や普通交付税などの使途の特定されない一般財源が、その団体の標準的な財政規模に占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。



実質公債費比率と起債制限比率の相違点

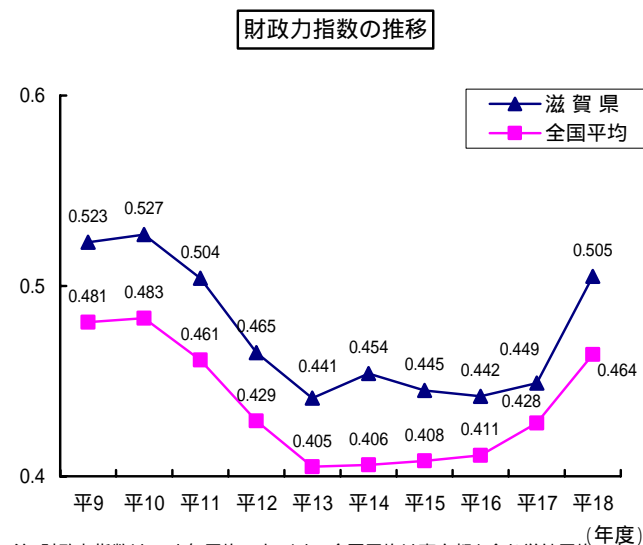
実質的な公債費を算定対象に追加

- ・ 公営企業債の元利償還金への一般会計からの繰り出しを算入。
 - ・ P F I や地方公共団体の組合の公債費への負担金等の公債費に準じた経費を算入。
- 満期一括償還方式の地方債にかかるルールを統一
- ・ 県債管理基金積立額を全ての地方公共団体に共通する統一的なルールで算入。
 - ・ 県債管理基金積立不足額がある場合は、実質公債費比率に反映。

財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税収等がどれだけあるかを示した割合で、財政運営の自主性の大きさ(財政力)を表す指標として用いられます。

この数値は、1に近いか1を超えるほど財源に余裕があることを示しています。



解説

各指標は、次の算式によって得た数値です。

経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

公債費負担比率

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源の額}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \left(\frac{(A + B) - (C + D)}{E + F - D} \right) \text{の3カ年分合計} \times 1 / 3 \times 100 (\%)$$

- A = 元利償還金（次の～を除く。公営企業債の元利償還金、繰上償還を行ったもの、借換債を財源として償還を行ったもの、満期一括償還方式の場合の元金償還金、利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの。）
- B = 元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）
「準元利償還金」とは、満期一括償還方式の場合の1年当たりの元金償還金相当額、公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金、一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものをいう。
- C = AまたはBに充てられた特定財源
- D = 元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額
- E = 標準財政規模
- F = 臨時財政対策債発行可能額

起債制限比率

$$\text{起債制限比率} = \left(\frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)} \right) \text{の3カ年分合計} \times 1 / 3 \times 100 (\%)$$

- A = 元利償還金（公営企業債および繰上償還分を除く。）
公債費に準ずる債務負担行為に係る支出（施設整備費、用地取得費に相当するものに限る。）
五省協定・負担金等における債務負担行為に係る支出
- B = Aに充てられた特定財源
- C = 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額
- D = 標準財政規模
- E = 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された額
- F = 臨時財政対策債発行可能額
- G = 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

財政力指数

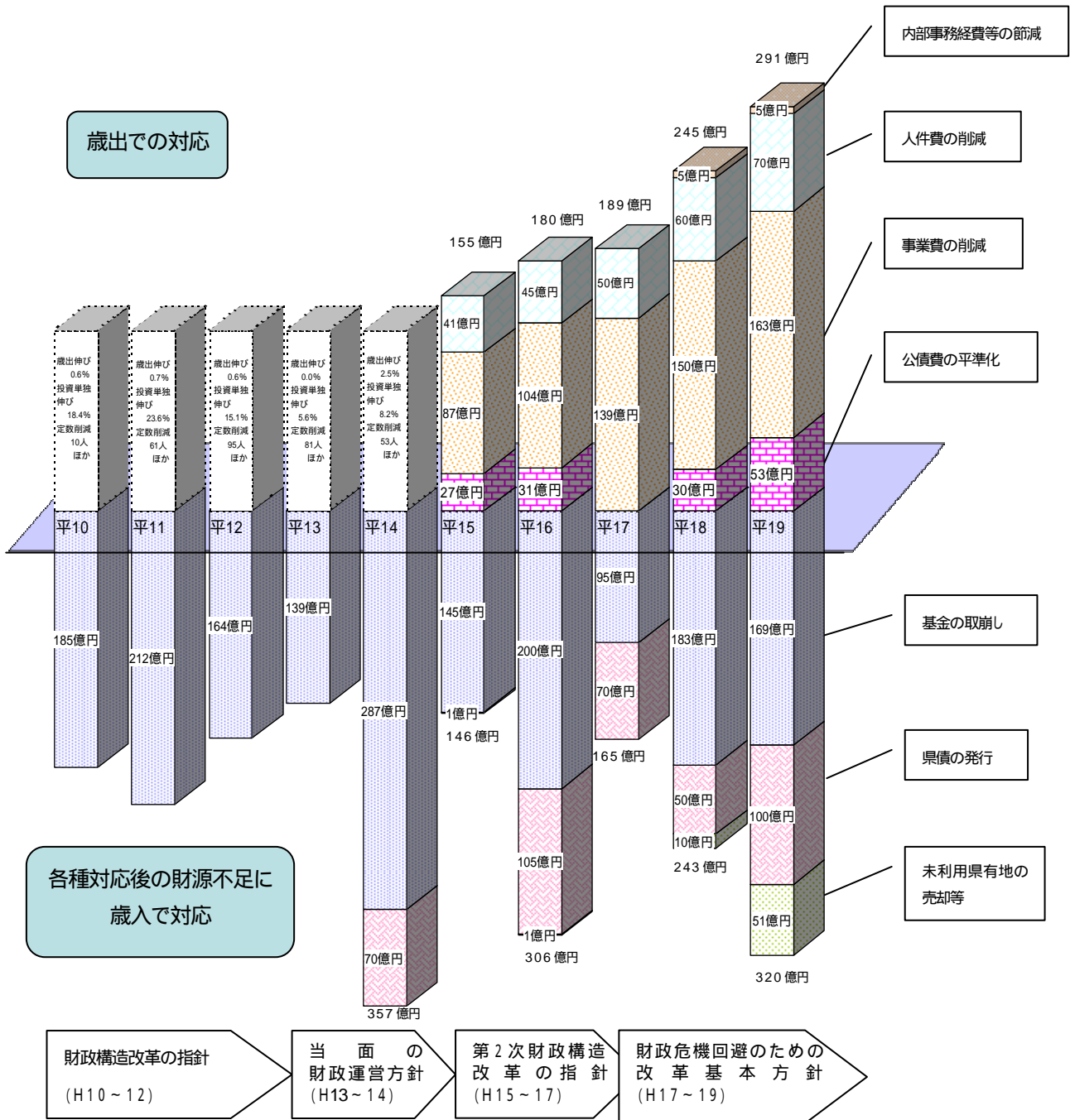
$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均値}$$

3 財政健全化に向けた取り組み

これまでの取り組み

平成10年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、本県では歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、数次にわたる財政構造改革の取り組みを積極的に進めてきました。

これまでの財政構造改革の取組結果（平成10年度以降の姿）



注 1 歳出での取組額および歳入で対応した財源不足への対応額は、それぞれ当初予算編成時の数字です。

注 2 平成15年度および16年度の歳出削減等に向けた取組額は、平成14年度当初予算額を基準とし、平成17年度以降の取組額は、平成16年度当初予算額を基準としています。

注 3 平成17年度は、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った取組額を示しており、「財政構造改革プログラム」の削減予定分は、含めていません。

滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～

<持続可能な財政基盤の確立に向けて>

本県では、厳しい財政状況に対応するため、これまで数次にわたり行財政改革に取り組んできたところであり、歳出規模を削減するなど一定の成果を上げてきました。

しかしながら、国の「三位一体の改革」により地方交付税が大幅に削減されたことや税源移譲額を上回る国庫補助負担金の額が削減されたこと、さらには「歳出・歳入一体改革」で地方の一般歳出の削減方針が示され、一定好調な業績に支えられた税収動向を加味しても、なお一層地方税と地方交付税を合わせた一般財源総額は抑制基調となり、非常に厳しい財政運営を強いられています。

また、これまでの人口増等に対応した施設整備や生活環境の向上、あるいは産業振興等のための社会基盤整備のほか、各行政分野で本県の特色ある施策や施設の整備を実施してきたことなどにより、県民のくらしの利便性や豊かさは大きく向上しましたが、一方で公債費や施設管理経費という形で財政負担となり、事業の縮小や施策内容の見直し等を行ってはいるものの、財政状況は大変厳しい状況となっています。

こうした中、平成19年度当初予算を基礎として、一定の前提条件の下に、平成20年度から平成22年度までの財政収支見通しを試算したところ、巨額の財源不足が見込まれ、このまま何の手だても講じなければ、財政再建団体への転落は現実のものになってしまう状況であり、本県の財政状況は、まさに「非常事態」ともいべき極めて危機的な状況となっています。

このプログラムは、巨額の財源不足に対応するため、財政収支改善目標を掲げるとともに具体的な取り組みをお示しして、財政危機を回避するための道筋を明らかにするために策定したものです。

「新しい行政改革の方針」を踏まえ、歳入・歳出両面から大胆に取り組めます。

1 歳入確保のための取り組み

- (1) 県税収入の確保
- (2) 県有資産の有効活用や広告収入の確保
- (3) 地方一般財源の確保に向けた取り組み など

2 歳出の見直し

県の担うべき役割等を踏まえ、その必要性や効果性などについて検証し、徹底的な歳出の見直しを行います。

また、事務事業全般について、応益負担の原則を踏まえ、事業に必要となる経費の見直しや受益の内容、受益者の範囲の実態等を考慮しながら、受益者負担のあり方そのものから見直しを行います。

財政危機を回避し、真に自律した財政基盤の構築を目指します。

自律的で持続可能な行財政基盤の確立に向けた改革に常に取り組み、「滋賀県基本構想」に掲げる「人の力を活かす」「自然の力を活かす」「地と知の力を活かす」の3つの戦略に取り組むなかで、滋賀県の素材に磨きをかけ、本来持つ力を引き出していくことが、県政の持続的発展につながる唯一の道筋と考えます。

県民の皆さんには、一定の我慢や負担をお願いするものもありますが、多くの方が実感として感じている生活不安に対して「くらしと生命へのしわ寄せを極力回避する」というセーフティネットを確保するとともに、制度を安定的に維持する、そういう視点から事業の見直しを実施いたしました。

財政の健全化に向けた取り組みに、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

解説

財源不足（一般財源不足額）とは（「滋賀県財政構造改革プログラム」の場合）

平成19年度当初予算を基礎として、一定の前提条件の下に財政収支見通しを試算し、今後見込まれる歳出総額と歳入総額との差を、財源不足額として示しています。

<改革プログラムの推進期間>

平成 20 年度～平成 22 年度

<財政収支改善目標>

(単位：億円)

区 分			20 年度	21 年度	22 年度
一般財源不足額（税等）			421	460	450
対 応	歳 入	歳入の確保	48	5	20
		歳 出	40	45	50
		事業費の削減	130	140	155
差し引き -			203	270	225
対 応	財源対策のための県債発行		108	100	100
	基金の取崩し等		95	170	125

<注> 1 20 年度は当初予算ベースに合わせています。
2 造林公社問題などについては、事業費等が不確定なため、収支試算には見込んでいません。
今後、これらの緊急課題については、適切に対処していきます。

<財政収支改善目標達成のための取り組み>

- (1) 歳入の確保等 見込額 約 73 億円
- 県税等の収入未済額の縮減 滋賀地方税滞納整理機構の設置
 - 県有財産の有効活用（含売却）や広告収入の確保 3年間で約 73 億円
 - 県税収入の安定的な確保に向けた企業誘致等産業の振興策の適切な実施 計画的に推進
 - ふるさと滋賀を応援してもらうための仕組みづくり 条例の制定
 - 使用料手数料等の見直し 順次見直し
 - 行政サービスに見合う税財源の確保に向けた国に対する強力な要請 強力に要請
- (2) 職員給与等人件費の抑制 縮減見込額 約 50 億円(一般財源ベース、以下同じ。なお、縮減見込額は改革プログラム終了後(平成22年度)の見込み数値です。)
- 給与の独自削減 約 30 億円
 - 人員削減 約 20 億円
- (3) 施策・事業の重点化、効率化 縮減見込額 約 155 億円
- 投資的経費の重点化、効率化 約 53 億円
 - 補助金等の削減 約 44 億円
 - 内部事務経費、施設管理費およびその他事務事業費等の削減 約 53 億円
 - 公社、事業団等に対する財政支出の削減等 約 5 億円

<将来にも安定的で持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組み>

- (1) さらなる改革
- 自主財源の確保
 - 維持管理経費等の固定経費の削減
- (2) 滋賀の未来に向けての財政基盤づくり
- 改革プログラムを着実に実行するとともに、毎年度の予算編成や執行の中で、歳入と歳出の両面で一層の努力を行います。

解説

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化および財政の再生ならびに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、策定された計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の健全化を図ることを目的とし、平成19年6月に公布されました。

財政の健全性に関する比率（健全化判断比率）

- 実質赤字比率（一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率）
- 連結実質赤字比率（全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率）
- 実質公債費比率（公営企業等を含めた一般会計等の元利償還金負担の標準財政規模に対する比率）
- 将来負担比率（公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率）

財政健全化計画の策定等

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を、また、再生判断比率（健全化判断比率のうち～）のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

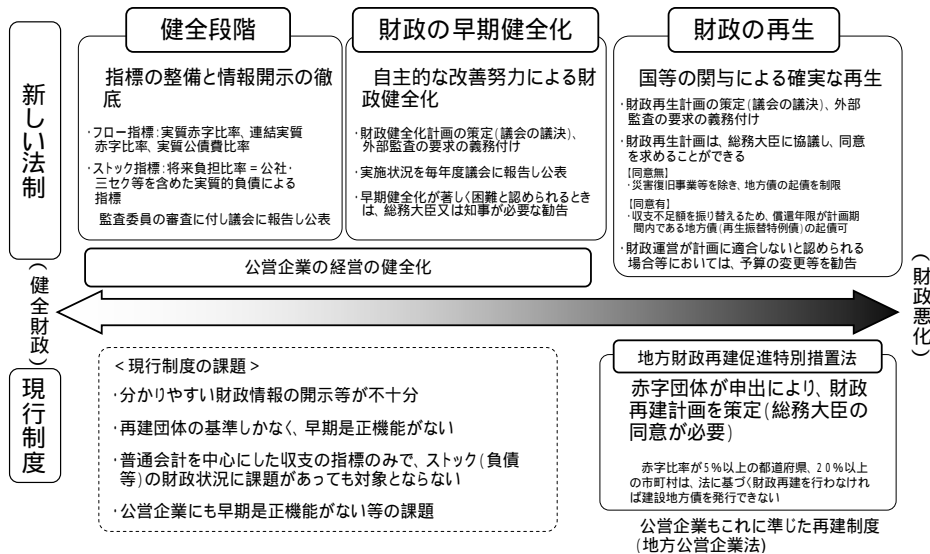
財政健全化計画・財政再生計画は議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表することとなっています。

このほか、必要に応じた国の勧告や、財政再生基準以上である地方公共団体の地方債の起債の制限などが定められています。

公営企業についても、公営企業ごとの資金不足比率が、経営健全化基準以上となった場合は、上記に準じ経営健全化計画を定め、経営健全化に取り組むこととなっています。

健全化判断比率の公表は、平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務づけ等は平成20年度決算から適用されます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について



一般会計および特別会計の状況

1 平成 20 年度当初予算の概要

(1) 予算編成の背景

国の予算の動向

平成 20 年度の予算編成にあたっては、昨年度に引き続き「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（以下、「基本方針 2006」という。）」に沿って、平成 23 年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、簡素で効率的な政府を実現するため、これまでの財政健全化の努力を継続し、歳出改革路線を強化することとされ、歳出全般にわたる徹底的な見直しを行い、厳しく抑制を図ることとされました。

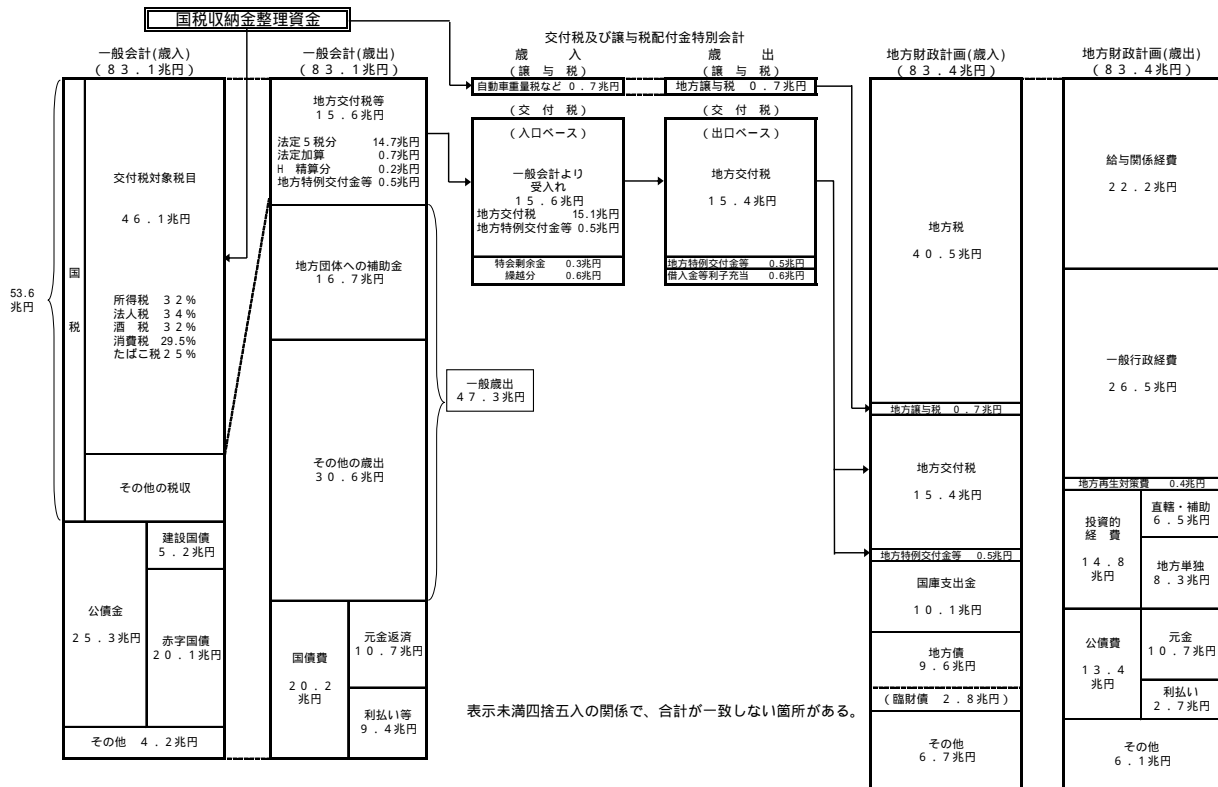
このような方針に基づいて編成された平成 20 年度の一般会計予算の規模は、83 兆 613 億円で、前年度比 0.2%増で、一般歳出は 47 兆 2,845 億円で、前年度比 0.7%増となっています。

地方財政計画

平成 20 年度は、「基本方針 2006」に沿って引き続き地方歳出の抑制に努めつつ、地方再生対策費など必要な歳出が計上されています。

平成 20 年度の地方財政計画の規模は、社会保障関係費を中心に一般行政経費（補助）が前年度比 3.0%、公債費が前年度比 1.7%の増となるなど歳出の増要因があることから、83 兆 4,014 億円で、前年度比 0.3%、2,753 億円の増となっています。また、歳入のうち地方税は前年度比 0.2%増の 40 兆 4,073 億円、地方交付税は前年度比 1.3%増の 15 兆 4,061 億円、臨時財政対策債は前年度比 7.7%増の 2 兆 8,332 億円となっており、一般財源総額でも前年度を上回っています。

国の予算と地方財政計画との関係（平成20年度当初）



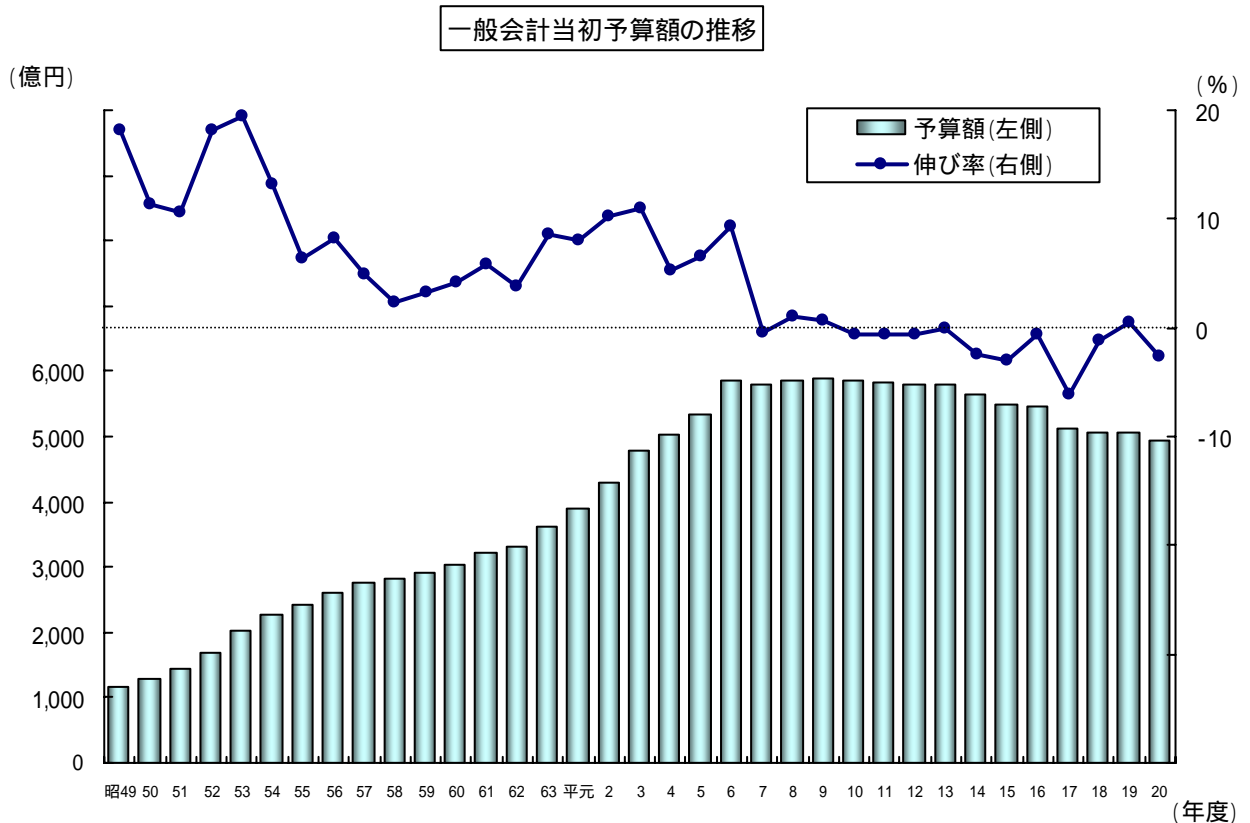
(2) 予算の規模等

一般会計	4,935 億 5,736 万円	(対前年度当初比 137 億 5,264 万円減、 2.7%)
特別会計	2,115 億 5,062 万円	(対前年度当初比 119 億 2,738 万円増、 +6.0%)
企業会計	296 億 3,680 万円	(対前年度当初比 12 億 60 万円減、 3.9%)

企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

一般会計当初予算額について、その規模の推移を見ますと、初めて 1,000 億円を超えた昭和 49 年度を基点として、バブル経済崩壊以降も国の経済対策に呼応して、積極的な対応を行ってきたことから、ピークとなる平成 9 年度までは、右肩上がりに拡大を続けてきました。しかしながら、景気の低迷が長引き、税収が伸び悩むなど厳しい財政状況に直面する中で、平成 10 年度から本格的な財政構造改革の取り組みを進めてきました。近年では税源移譲の影響もあり税収が徐々に回復してきたものの、地方交付税の大幅な削減などの影響が大きく、平成 10 年度以降では、微増となった平成 13 年度、平成 19 年度を除き、毎年度マイナス予算を編成してきました。

平成 20 年度当初予算は、400 億円を超える財源不足が見込まれる中、平成 20 年度から平成 22 年度の 3 カ年にわたる「滋賀県財政構造改革プログラム」の取り組みの初年度として、さらなる人件費や事業費等の削減に努めたことから、対前年度比 2.7%の減となり、平成 3 年度以来 17 年ぶりに 4,000 億円台となりました。

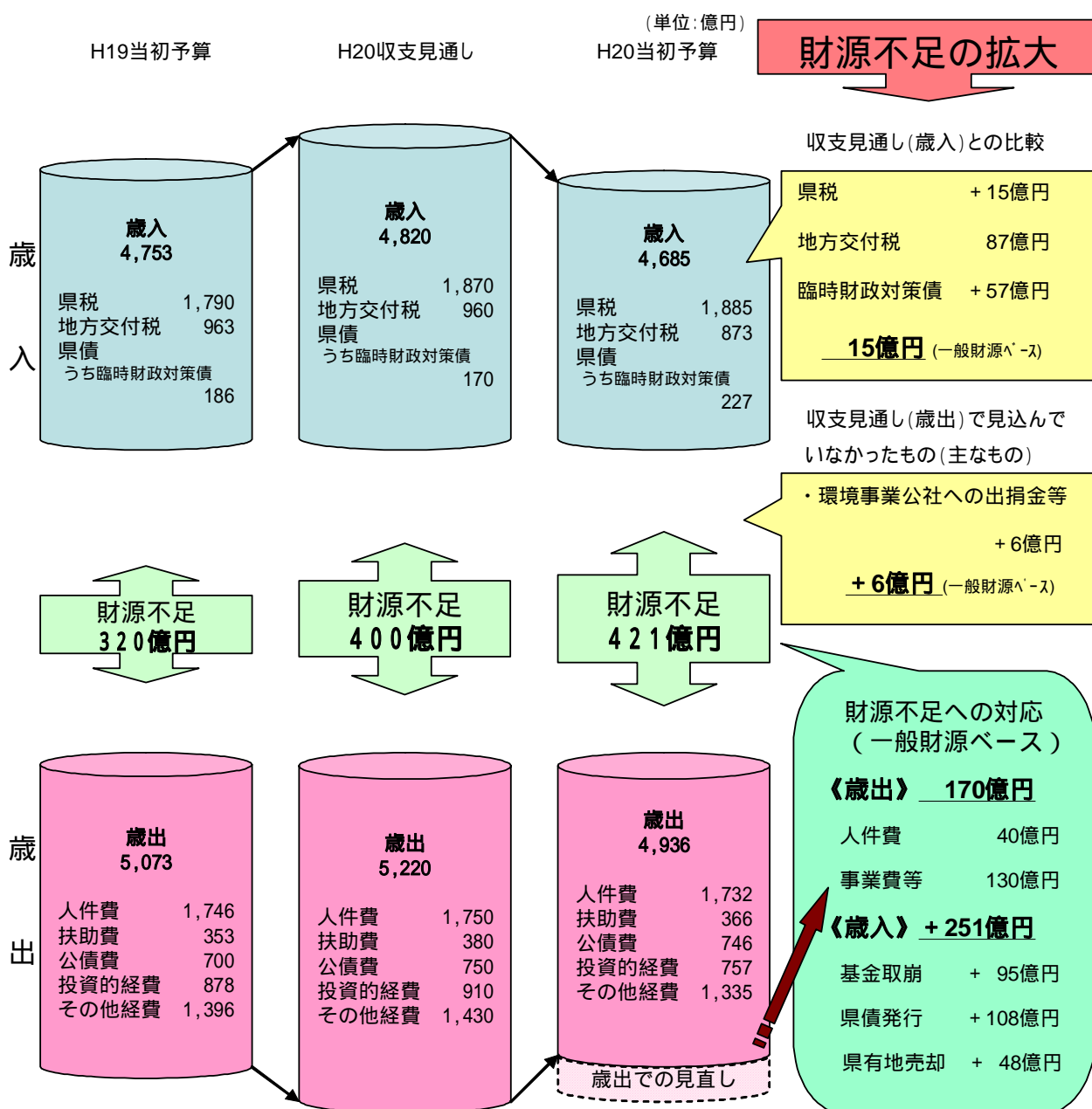


財源不足の状況と対応（一般会計）

平成 20 年度の予算編成にあたっては、平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 力年の収支見通しを作成しました。この収支見通しにおいては、平成 20 年度は社会保障関係経費や公債費の増とともに、警察本部庁舎建設の本格化による事業費の増など、歳出面で大幅に増加すると推計され、税収の伸びを一定程度見込んでも、財源不足（収支不足）額は 400 億円に達すると見込んでいました。

ところが、歳入面においては、県税収入は見通しを上回る額を確保できると見込めるものの、一方で地方交付税がさらに減少することが判明し、一層厳しい状況となりました。また、歳出面では、当初見込んでいなかった環境事業公社への出捐金の増等により、結果として財源不足額は全体で 421 億円に拡大しました。

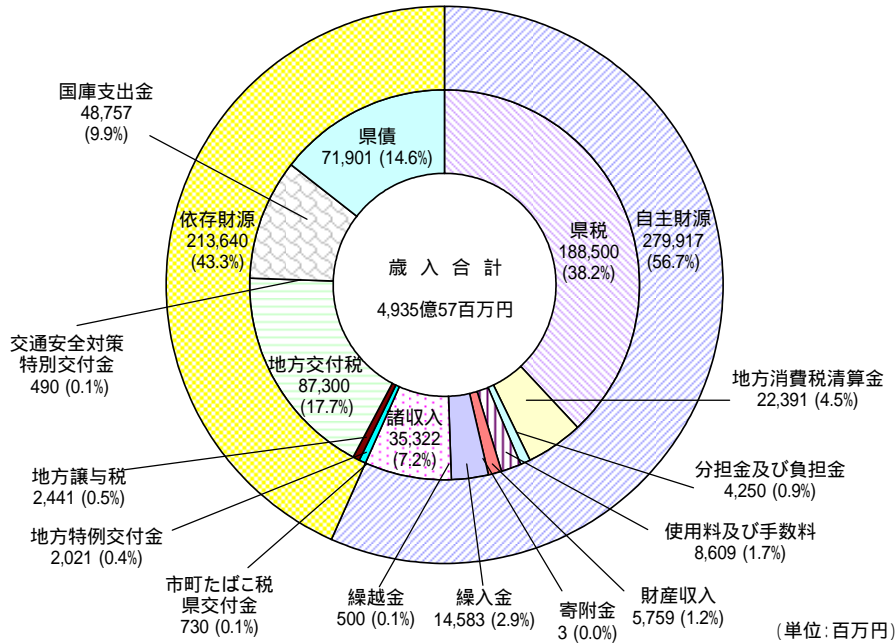
こうしたことから、人件費の削減や旅費等の内部事務経費の一層の節減などの取り組みを行いました。それでもなお不足する額に対しては、基金の取り崩しや財源対策的な県債の発行で対応することとしました。



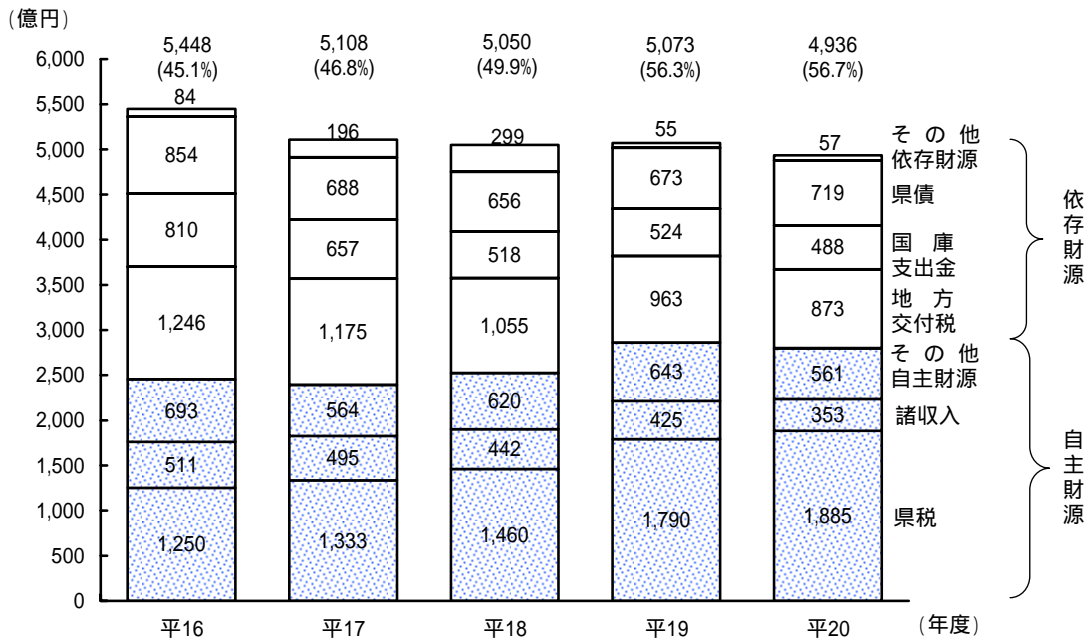
(3) 一般会計予算の内容

歳入予算

歳入予算の構成図



歳入款別当初予算額の推移



(注) 1 「その他依存財源」は、地方譲与税、地方特例交付金および交通安全対策特別交付金で、平成17年度から平成20年度は市町たばこ税県交付金を含みます。「その他自主財源」は、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金および繰越金です。
 2 (%)は自主財源比率を表しています。

県税 +95 億円 (+5.3%、 1,885 億円 1,790 億円)

基幹税目である法人二税は 64 億円、9.7%の増が見込まれるものの、原油高、円高・株安およびサブプライムローン問題によるアメリカ経済の減速などの懸念材料があります。

また、税源移譲により法人二税と並ぶ基幹税目となった個人県民税は、税源移譲の平年度化や雇用情勢の改善による所得増などにより 39 億円、8.0%の増となっています。

そのほか、県民税利子割や個人事業税など 4 税目で増となっていますが、地方消費税、自動車取得税および自動車税など 8 税目で減となっています。

地方譲与税 1 億円 (2.2%、 24 億円 25 億円)

地方道路譲与税は 22 億円、石油ガス譲与税は 2 億円を計上し、それぞれ前年度と同程度の額を見込んでいます。

地方特例交付金 +6 億円 (+47.5%、 20 億円 14 億円)

住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収を補てんするため、減収補てん特例交付金が創設され、6 億円計上するとともに、児童手当の拡充に伴う児童手当特例交付金を 7 億円計上しています。また、減税補てん特例交付金が平成 18 年度をもって廃止されたことに伴い、経過措置として交付される特別交付金を、前年度と同程度の 7 億円計上しています。

地方交付税 90 億円 (9.3%、 873 億円 963 億円)

平成 20 年度の地方交付税総額 (全国ベース) は、地方税の偏在是正策により生じる財源を活用することとして設けられた「地方再生対策費」などにより、15 兆 4,061 億円で、前年度比 2,034 億円、1.3%の増となっています。

本県の交付額は、「地方再生対策費」の創設に伴う臨時財政対策債への振替が増加することや、基準財政収入額の算定において本県の法人関係税の税収がさらに伸びるものと推計されることなどにより、前年度に比べ 90 億円減の 873 億円となり、5 年連続で大幅に減少する見込みです。

国庫支出金 36 億円 (6.9%、 488 億円 524 億円)

警察本部庁舎の建設に伴い増加しているものの、参議院議員通常選挙や野洲養護学校の整備が終了したことによる減をはじめ、土地改良や河川、造林や治山などの公共事業関連で減少しています。

財産収入 3 億円 (4.8%、 57 億円 60 億円)

県立短大跡地などの未利用県有地の売却による財産売払収入を見込んでいます。

繰入金 66 億円 (31.1%、 146 億円 212 億円)

財政調整基金を 21 億円取り崩し、県債管理基金を 64 億円取り崩すこととしています。さらに、財源不足への対応のため、福祉・教育振興基金を 10 億円取り崩すこととしています。また、その他の特定目的基金についても、基金の目的に沿って活用することとしています。

諸収入 72 億円 (16.8%、 353 億円 425 億円)

中小企業関係資金の貸付金元利収入が 53 億円減少しているほか、国直轄河川事業関連用地先行取得資金の元利収入および耕地換地処分清算金がそれぞれ 7 億円減少しています。

県債 +46 億円 (+6.8%、 719 億円 673 億円)

県債発行額は、その抑制に努めているものの、前年度に比べ 46 億円、6.8%の増となりました。その内訳を見ても、地方交付税の振替として発行する臨時財政対策債が、227 億円で、前年度に比べ 41 億円増えています。これは、地方税の偏在是正に伴って新たに創設された「地方再生対策費」の効果を先取りさせるため、平成 20 年度において臨時財政対策債の発行によって財源手当がなされるため、その分として 58 億円が計上されたことにより大幅に増加しました。

また、産業支援プラザに新たに設置する「しが新事業応援ファンド」の財源として活用する、中小企業基盤整備機構からの貸付金 32 億円や工事が本格化する警察本部庁舎の整備のための県債などが、今年度増加している要因です。なお、退職手当債については前年度同額の 55 億円を計上しています。

こうしたことから、県債残高は、平成 20 年度末に 9,210 億円となる見込みであり、地方交付税の振替である臨時財政対策債を除くと、7,466 億円となり、平成 19 年度末見込みの 7,438 億円に比べ 28 億円増加しています。

付表 第 5 表 平成 20 年度一般会計歳入予算の内訳 (当初予算の比較) 54 ページ

第 6 表 最近 3 カ年における県税の決算予算額 55 ページ

解説

地方交付税の削減の状況は

三位一体の改革を通じて地方交付税が大幅に削減されてきましたが、その削減額の大きさを示しますと、下表のとおりです。なお、平成 13 年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替わっていますので、本来の地方交付税相当額としてこれを含めて把握する必要があります。

<地方交付税+臨時財政対策債の状況>

(単位：億円)

	H12 決算額	H15 決算額	H19 当初予算額	H20 当初予算額	H20 - H15
地方交付税	1,610	1,418	963	873	545
臨時財政対策債	-	411	186	227	184
合計	1,610	1,829	1,149	1,100	729

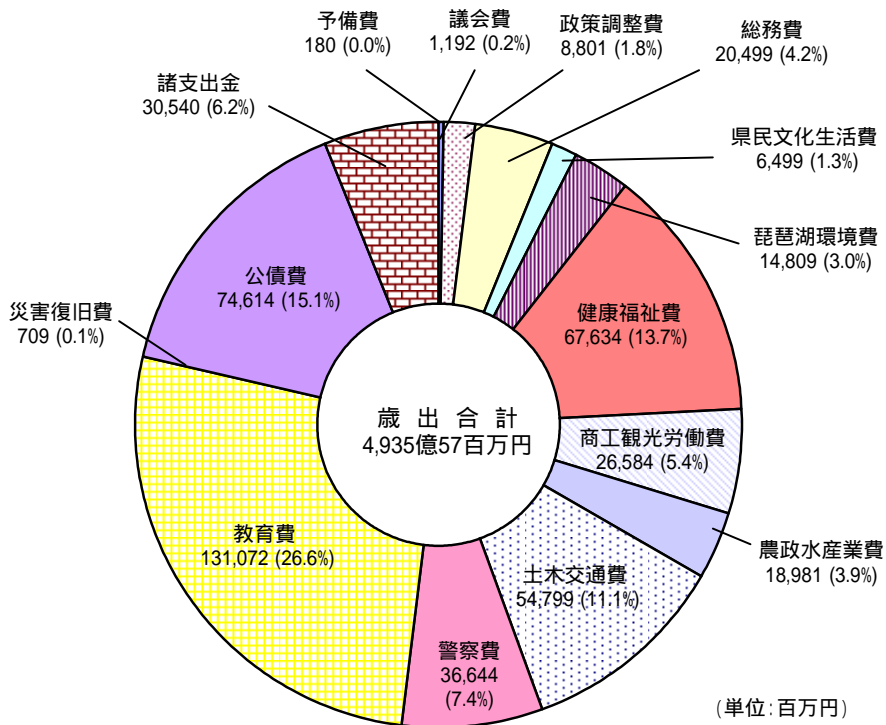
平成 20 年度における地方交付税と臨時財政対策債を合わせた予算額は、前年度当初予算に比べ 49 億円減となっており、さらに三位一体の改革前の平成 15 年度決算額と比べると 729 億円減となっています。

その間の県税収入 (税源移譲分除く) は 364 億円増 (H20 予算 1,663 H15 決算 1,299)

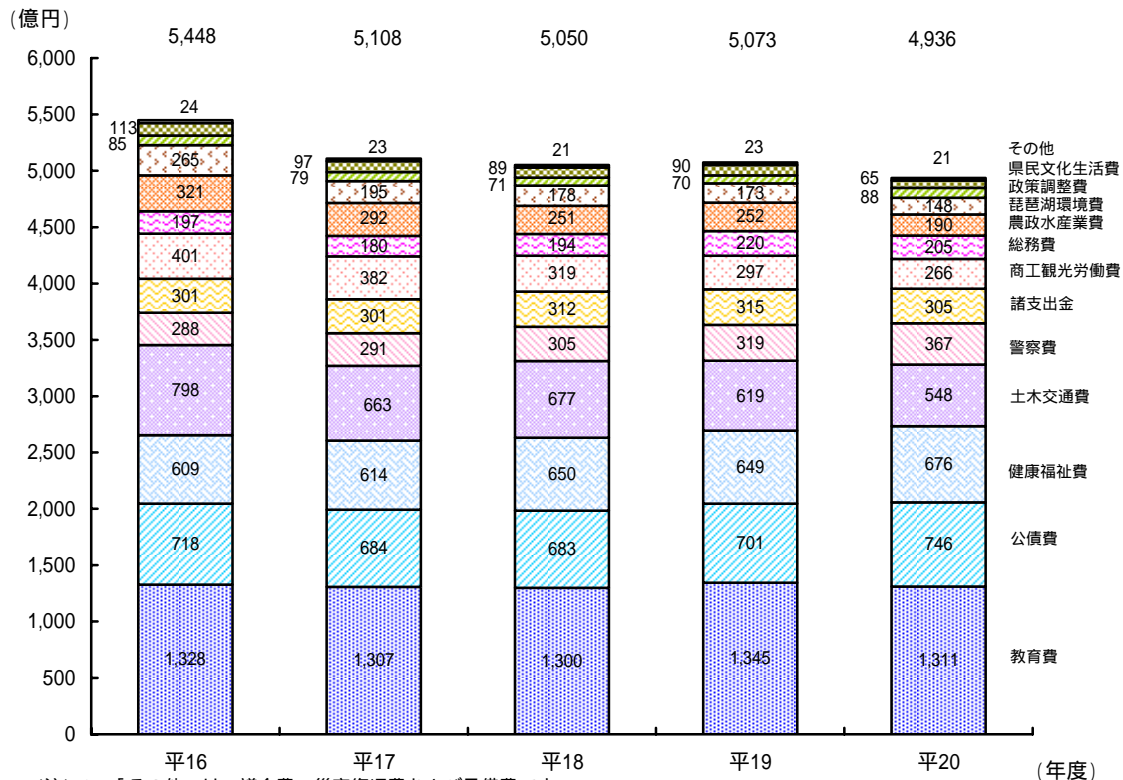
歳出予算

目的別内訳

歳出予算の目的別構成図



歳出款別当初予算額の推移



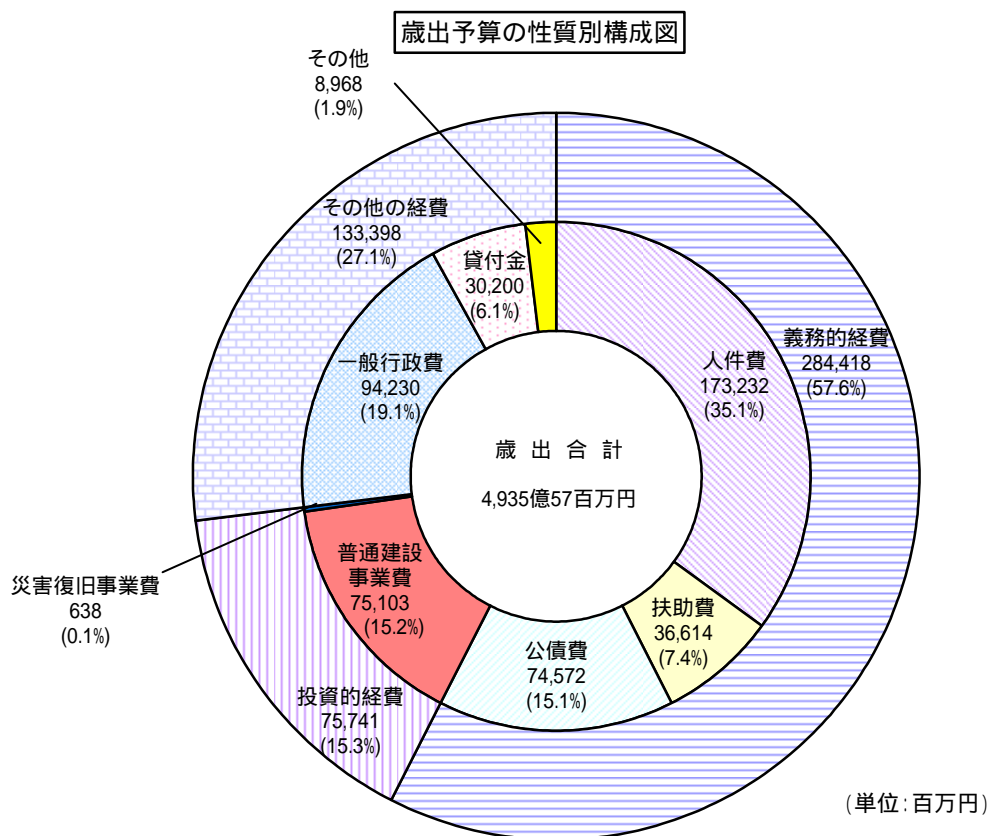
(注) 1 「その他」は、議会費、災害復旧費および予備費です。
 2 年度間で費目の内容に変動があるため、一部、費目の調整を行ってグラフ化しています。

歳出総額に占める目的別経費の割合は、教職員の人件費などを中心とする「教育費」が1,311億円で、26.6%と最も大きく、以下、「公債費」が746億円で、15.1%、「健康福祉費」が676億円、13.7%、「土木交通費」が548億円、11.1%となっています。

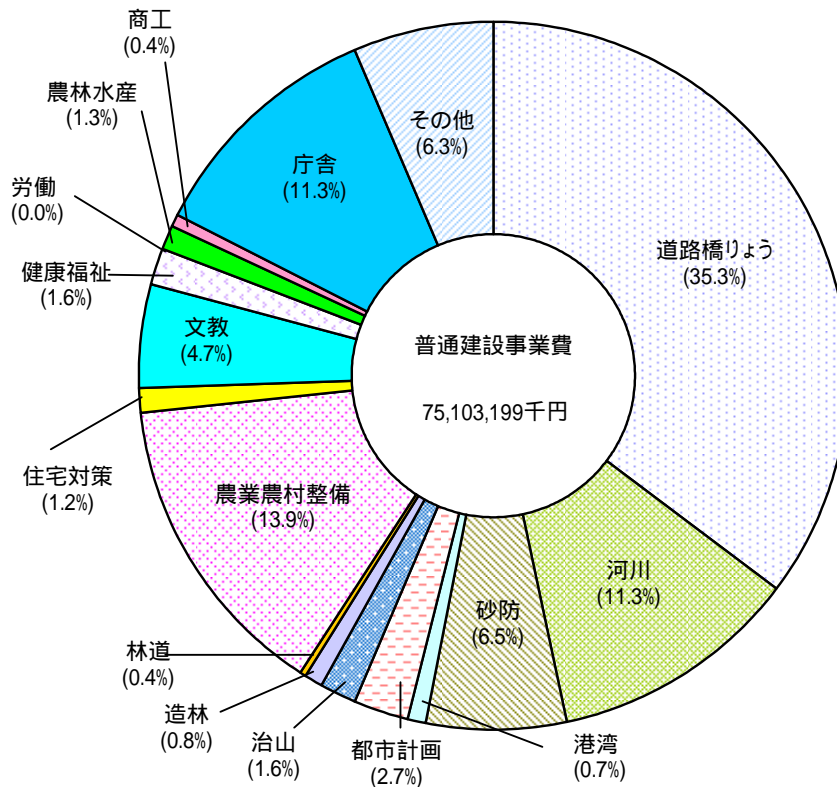
また、前年度当初予算に比べて増えているものは、「警察費」が警察本部庁舎整備による増などにより、47億円、14.8%増となっているほか、「公債費」が元金償還の増により、45億円、6.4%の増、「健康福祉費」が後期高齢者医療制度関係やウイルス性肝炎対策の増などにより、27億円、4.1%の増、「政策調整費」が滋賀県土地開発公社への貸付金の増などにより18億円、25.5%の増となっています。

一方、前年度より減少しているものは、大きいものから順に、「土木交通費」が道路や河川などの公共事業の減などにより、71億円、11.4%の減となっているほか、「農政水産業費」が土地改良公共事業などの減により、62億円、24.8%の減、「教育費」が養護学校再編関連施設整備の減などにより、34億円、2.5%の減、「商工観光労働費」が中小企業振興資金貸付金の減などにより、32億円、10.6%の減となっています。

性質別内訳



普通建設事業費の構成図



歳出総額に占める性質別経費の割合を見ますと、「人件費」が 1,732 億円で 35.1%と最も大きく、前年度より 13 億円、0.8%の減となっています。これは、給与改定や共済費の引き上げ、児童数の増に伴う教員の増員がある一方で、給与カットや人員削減等を反映したことによるものです。また、退職手当はほぼ前年度並みの 152 億円を計上しています。

次に大きな割合を占めている「普通建設事業費」は 751 億円、15.2%となっており、前年度に比べ 119 億円、13.6%の減となっています。その次に「公債費」が 746 億円、15.1%を占めており、前年度より 45 億円、6.5%の増となっています。

また、「扶助費」が 366 億円、7.4%を占めており、後期高齢者医療制度の創設に伴う増などにより、前年度に比べて 13 億円、3.8%の増となっています。

この結果、人件費、公債費、扶助費といったいわゆる義務的経費の歳出総額に占める割合は、57.6%となり、前年度に比べ 2.4 ポイント上昇しています。

付表 第 7 表 平成 20 年度一般会計歳出予算の目的別内訳(当初予算の比較) 55 ページ

第 8 表 平成 20 年度一般会計歳出予算の性質別内訳(当初予算の比較) 56 ページ

県の予算を年間収入494万円の家庭の家計簿に
たとえてみると…

(平成20年度一般会計当初予算を10万分の1に圧縮しました。)

年間収入
494万円

収入

支出

給料 307万円

(県税収入、地方交付税など)

公的助成など

(国庫支出金など)

54万円

定期預金解約

(基金繰入金)

15万円

銀行からの借り入れ

(県債)

72万円

土地の売払収入

(財産収入)

6万円

その他の収入

40万円

生活費

(人件費、物件費、補助費など)

342万円

家の修繕・増改築など

(投資的経費)

76万円

ローンの返済

(公債費)

74万円

預貯金 (積立金)

2万円



定期預金残高

33万円



ローン残高

921万円

(注) 定期預金残高およびローン残高は、平成20年度末見込み

平成 20 年度に推進する「3つの戦略」

平成 20 年度予算は、昨年 12 月に策定した「滋賀県基本構想」を推進する実質的なスタートの予算です。

基本構想で掲げた考え方、すなわち、滋賀県が本来持っている素材に磨きをかけて、その持つ力を引き出す、いわば地域の潜在力を引き出していくという視点と、「未来を拓く」ための次世代を展望した仕組みづくりという視点から、様々な主体との協働を積極的に推進していくことを大事にしながら、3つの戦略を着実に推進できるよう施策構築に努めました。

『滋賀県基本構想 ~ 未来を拓く共生社会へ ~ 』の実現に向けて

- | | |
|------|-----------|
| 戦略 1 | 人の力を活かす |
| 戦略 2 | 自然の力を活かす |
| 戦略 3 | 地と知の力を活かす |

次代を担う子どもを育てる環境の整備や、地球温暖化への対応をはじめとする環境施策、産業振興や魅力あるまちづくりの施策などを展開し、滋賀の持つ力を活用するとともに、併せて、滋賀県の魅力をさらに高めていくため、重点的・戦略的に取り組んでいくこととしたところです。

戦略 1 人の力を活かす

地域のつながりを深め、誰もが人権を尊重され、人の力が活きる、活かせる社会を実現していきます。

戦略 2 自然の力を活かす

自然本来の力を再生可能な範囲で活かしながら損なわない持続可能な社会づくりを進めるとともに、損なった自然の力を再生させて、琵琶湖をはじめとする豊かな自然を次世代に継承できる人と自然との新たな関係を築きます。

戦略 3 地と知の力を活かす

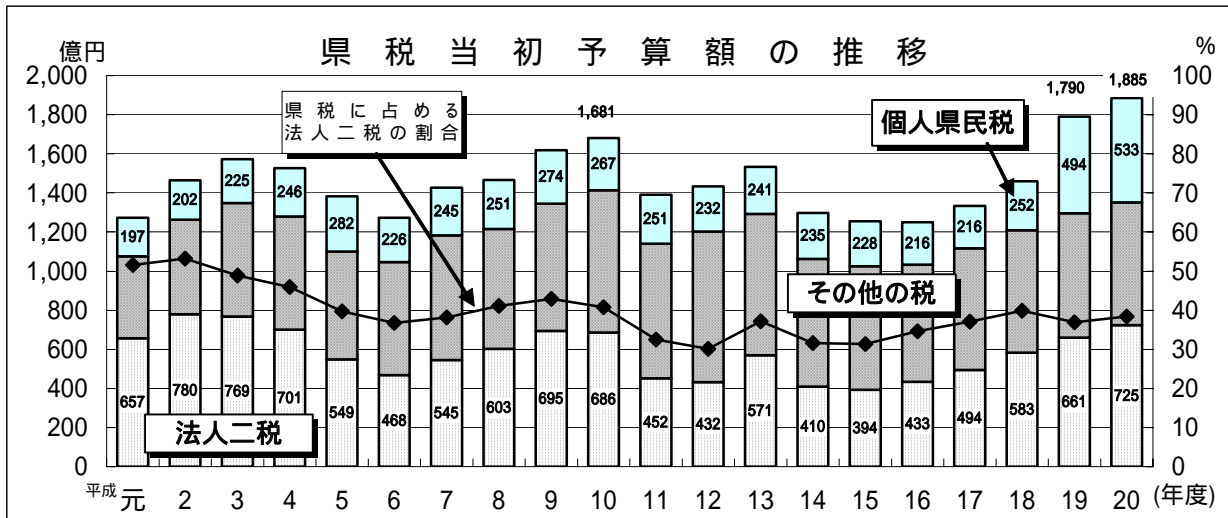
地の利点、知の利点を活かして、滋賀県産業の競争力を高めます。

また、利便性や安全性を確保するとともに、豊かな自然や歴史資源、文化・芸術が息づく美しい魅力あるまちづくりを進めます。

(4) 一般会計予算の特徴

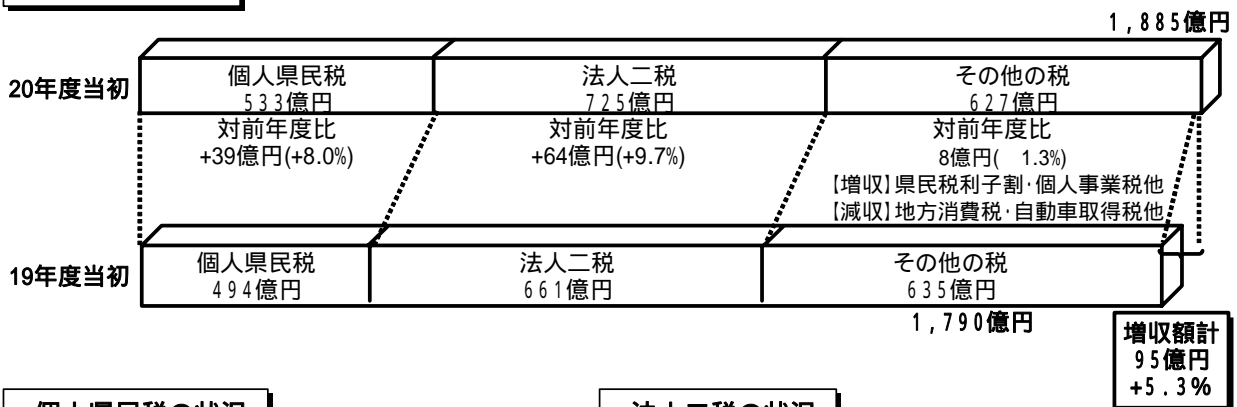
1 県税当初予算額は4年連続で増加

県税収入は1,885億円で、対前年度当初予算比95億円、5.3%増となり、4年連続で増加しています。



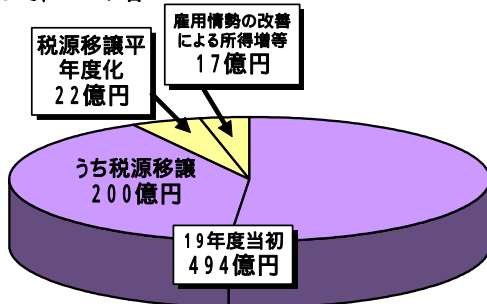
主な税目の増減、特に基幹税目である個人県民税と法人二税の状況は下記のとおりです。

主な税目の状況



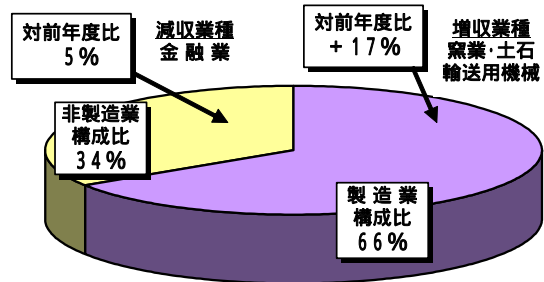
個人県民税の状況

平成20年度 個人県民税 533億円
 税源移譲の平年度化や雇用情勢の改善等によって、8%の増



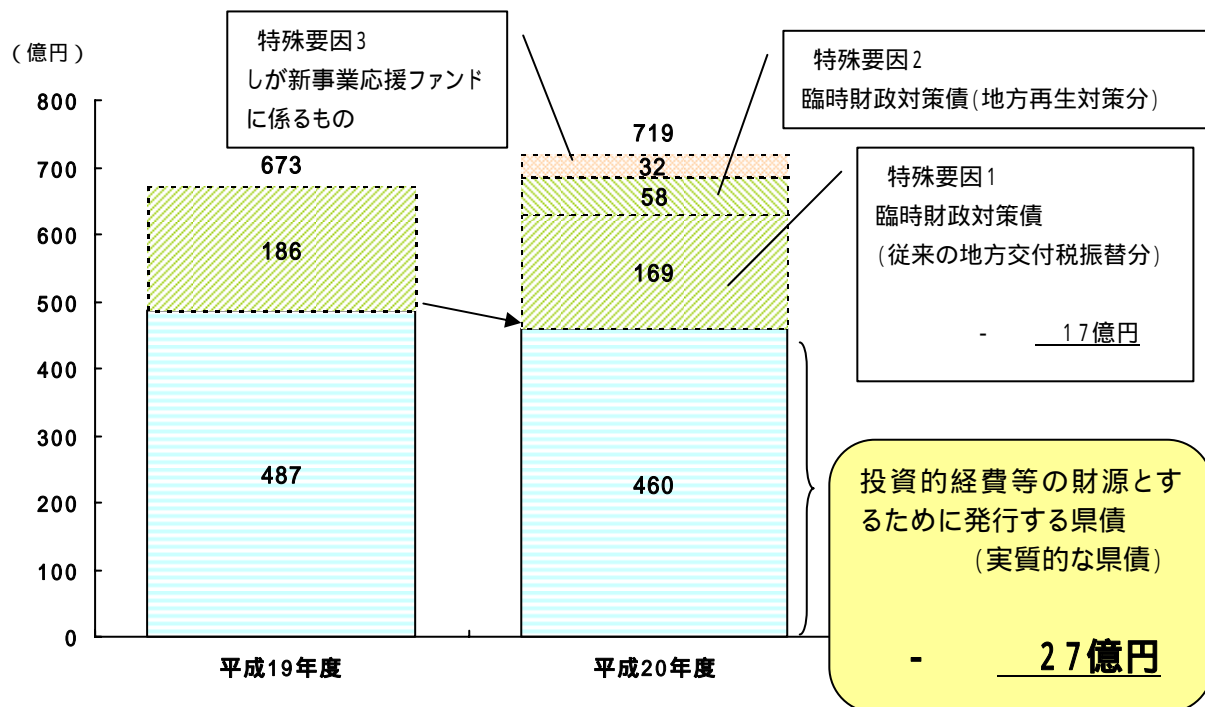
法人二税の状況

平成20年度 法人二税 725億円
 製造業を中心に9.7%の増



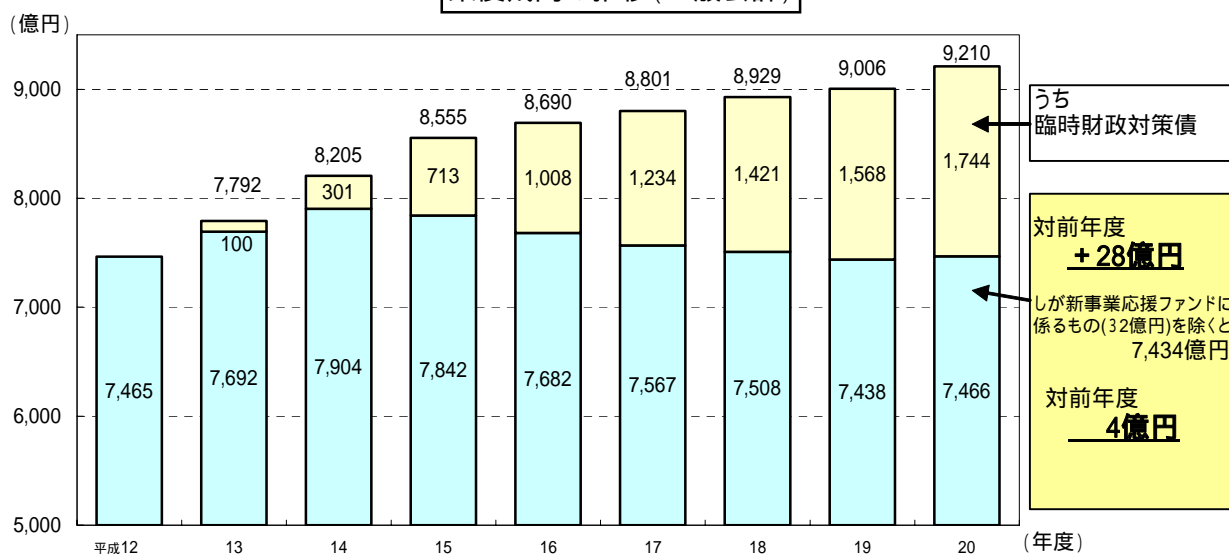
2 県債発行額と県債残高の状況

県債発行額は719億円で、対前年度当初予算比46億円、6.8%増です。しかし、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債や、しが新事業応援ファンドの造成のために中小企業基盤整備機構から借り受ける貸付金などの特殊要因を除く実質的な県債は460億円で、対前年度27億円減となります。



県債残高は、年々増加し、平成20年度末には9,210億円になる見込みです。このうち地方交付税の一部を振り替えて発行している臨時財政対策債の残高が1,744億円であることから、これを除きますと、前年度末残高見込みの7,438億円に対し、28億円増加することとなります。さらに、償還に際して実質的に負担を伴わない、中小企業基盤整備機構からの貸付金32億円を除きますと、7,434億円となり、前年度に比べ4億円減少します。

県債残高の推移(一般会計)

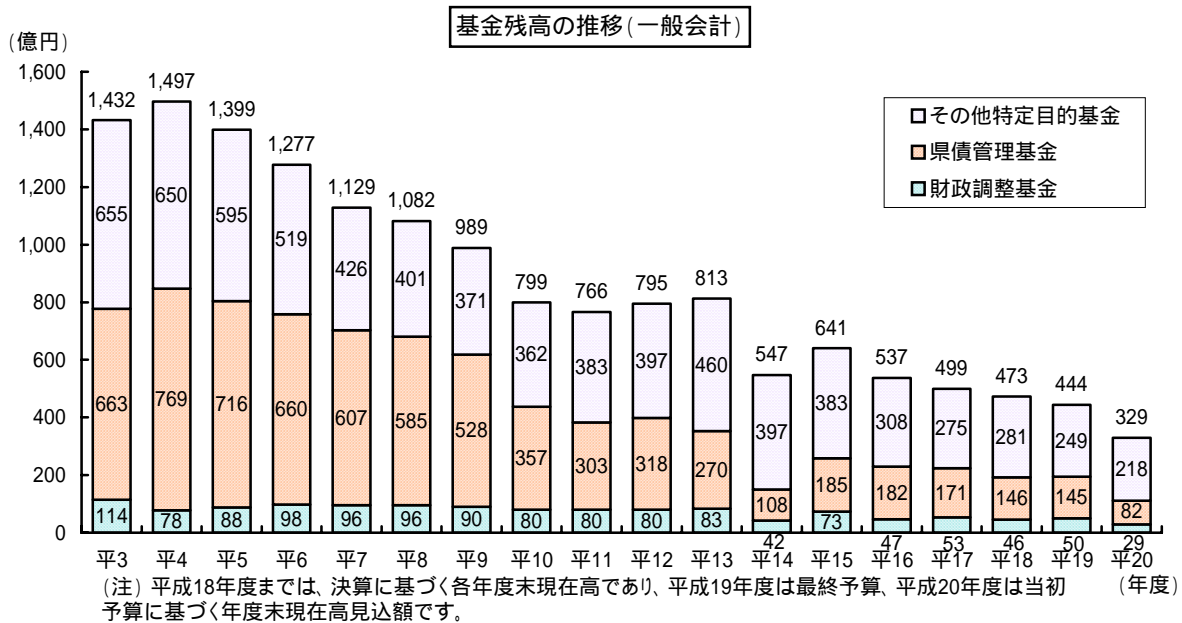


注：平成18年度までは各年度末現在高、平成19年度および平成20年度は見込額です。

3 財源不足等に対応してきた基金残高が減少

年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金と借入金の返済に備えるための県債管理基金については、大幅に取り崩すこととしています。

さらに、特定目的のためにあらかじめ財源を準備してきたその他特定目的基金については、平成20年度も引き続き各事業に充当するなど、活用しています。



< 主な基金の状況 (5億円以上のもの) >

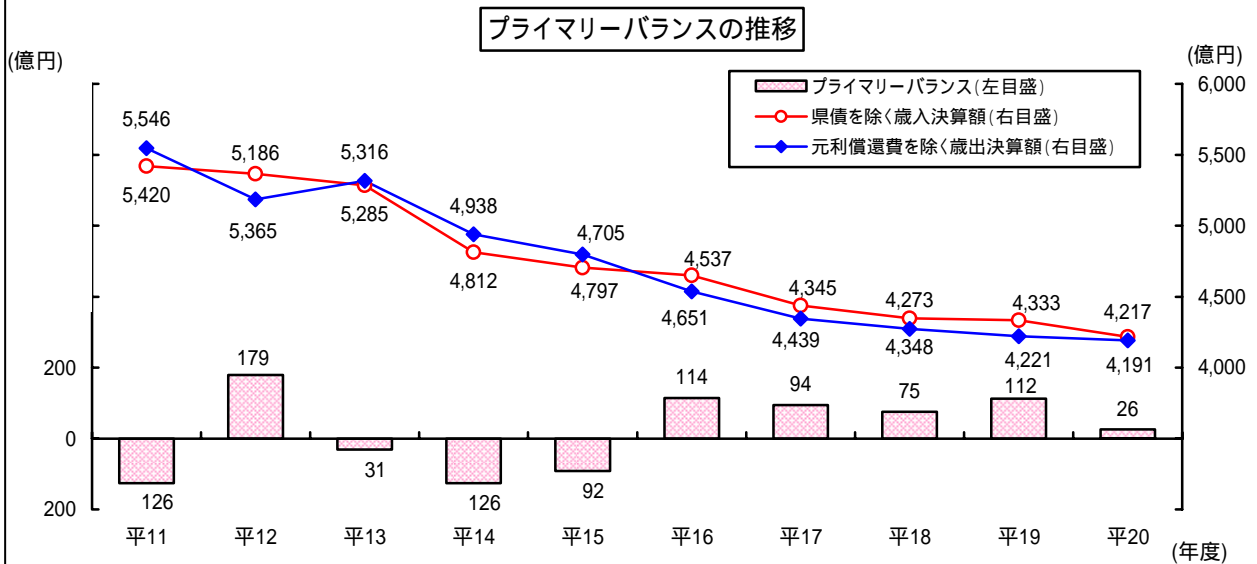
・ 財政調整基金	2,899 百万円
・ 県債管理基金	8,158 百万円
・ 災害救助基金	632 百万円
・ 福祉・教育振興基金	992 百万円
・ 平和祈念施設整備基金	518 百万円
・ スポーツ施設整備基金	513 百万円
・ 介護保険財政安定化基金	2,171 百万円
・ 東海道新幹線新駅等施設整備促進基金	4,001 百万円
・ 森林整備担い手対策基金	896 百万円
・ ふるさと・水と土保全基金	1,225 百万円
・ 警察本部庁舎整備基金	1,214 百万円
・ 琵琶湖管理基金	6,517 百万円

(注) 平成19年度最終予算、平成20年度当初予算に基づく平成20年度末現在高見込額です

4 持続可能な県財政の実現に向けて

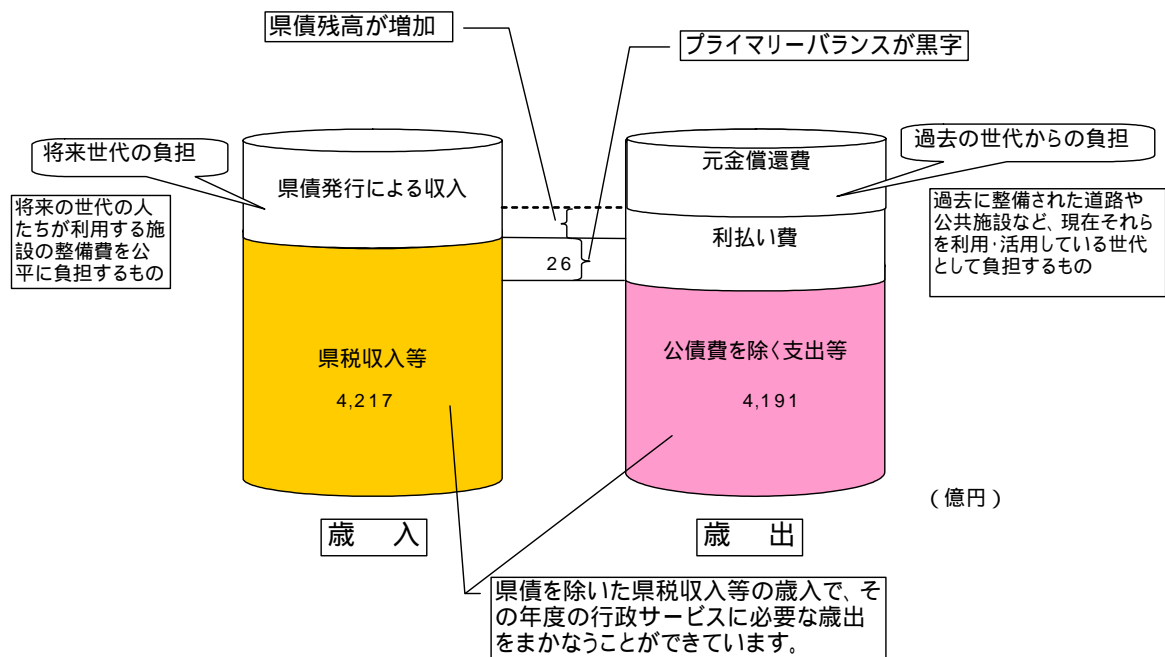
本県では、健全な財政運営を行うため、プライマリーバランスという指標を一つの目安としています。プライマリーバランスとは、県債の元利償還金を除く歳出が、県債を除いた県税収入などの歳入でまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これがプラスであれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされています。

平成20年度当初予算においても、下のグラフのとおり、引き続きプラスを確保しています。



(注) 平成18年度までは決算額、平成19年度は決算見込み、平成20年度は当初予算額です。

平成20年度の場合のイメージは、下図のとおりです。



(5) 特別会計予算の状況

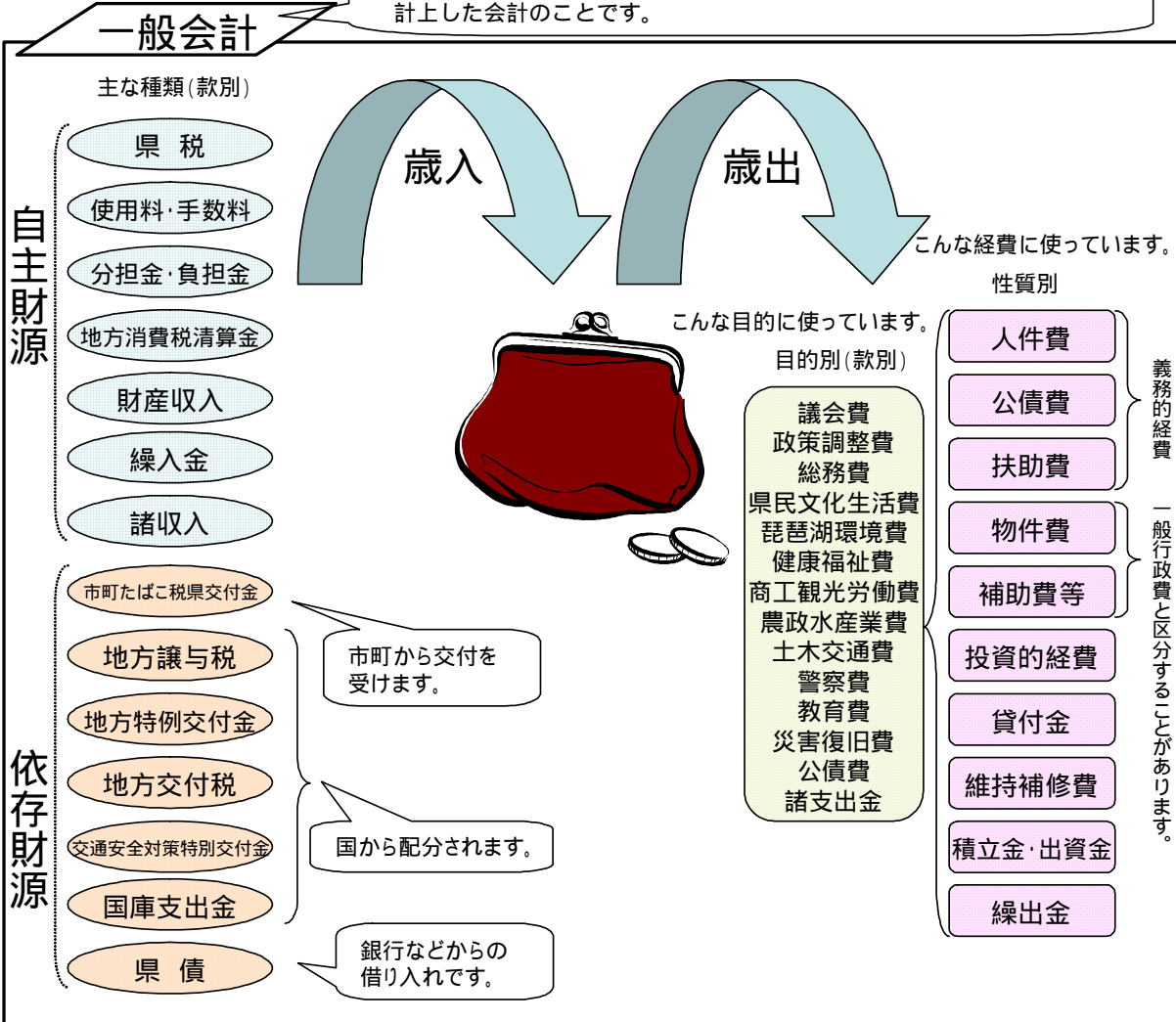
特別会計は、下水道の整備や競艇事業といった特別の事業の施行や各種の貸付事業で特別の資金をもって運用するものなど、他の事業と区分して経理する必要がある事業について、一般会計とは別に経理している会計で、その主な事業の概要は、次のとおりです。

(単位：千円)

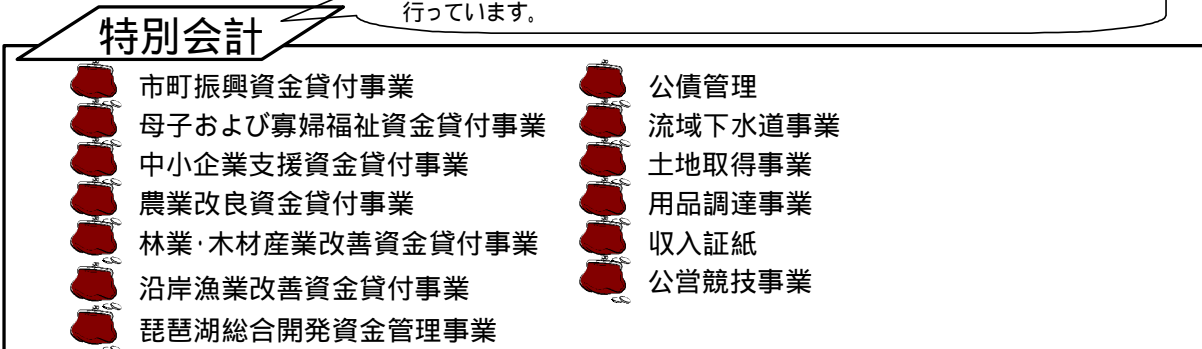
特別会計名	予算額	主な事業概要
市町振興資金貸付事業特別会計	1,951,000	市町振興資金貸付 1,170,000 一般会計繰出 780,000
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	204,400	母子福祉資金貸付 185,000 寡婦福祉資金貸付 15,000
中小企業支援資金貸付事業特別会計	2,090,900	県債元利償還 1,073,363 一般会計繰出 801,338
農業改良資金貸付事業特別会計	138,700	農業改良資金貸付 80,000 就農支援資金貸付 54,000
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	261,200	林業・木材産業改善資金貸付 30,000 木材産業等高度化推進資金貸付 160,000
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	83,000	経営等改善資金貸付 9,500 生活改善資金貸付 500 青年漁業者等養成確保資金貸付 10,000
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303,371	県債元利償還
公債管理特別会計	105,292,850	県債元利償還 (借換債含む。) 105,130,568
流域下水道事業特別会計	24,820,000	流域下水道建設 10,442,723 流域下水道管理 8,042,576 県債元利償還 5,778,055
土地取得事業特別会計	537,000	公共用地先行取得 500,000 基金積立 37,000
公営競技事業特別会計	69,340,000	競艇事業 68,675,306

(参考) 滋賀県の予算はこのようになっています

県税などの収入をもって行う、県の基本的な行政運営に必要な予算を計上した会計のことです。



市町や事業者、個人などにお金を貸し付けるものなど、その返済金などの収入をもって行う事業を、「特別会計」として、他の事業と区分して経理を行っています。



2 平成 19 年度下半期の財政状況

概況

月例経済報告によると、平成 19 年 10 月時点で、我が国の経済の基調判断は、「景気は、このところ一部に弱さが見られるものの、回復している。先行きについては、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、アメリカ経済や原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。」とされていました。

こうした中、平成 19 年度下半期においては、法人二税や個人県民税において当初見込みを大幅に上回ったことなどから県税収入を増額補正し、基金の取り崩しを減額するとともに、また歳出面では、国の補正にも歩調を合わせた対応を行うなど、喫緊の課題に適切に対処したところです。一方で、執行においてさらなる経費の節減等に努め、平成 19 年度の一般会計決算においては、収支の均衡がとれる見込みです。

予算の補正状況

平成 19 年 9 月県議会定例会における補正後に生じた新たな課題への対応や事業計画の変更、さらには年度内における各事業の執行状況や最終的な財源見通しに基づく所要の調整などのため、予算の補正を行いました。その結果、平成 19 年度の最終予算額は、次のとおりとなりました。

一般会計	4,979 億 5,748 万 4 千円 (対前年度最終 + 2 億 693 万 3 千円、+ 0.0%)
特別会計	2,017 億 9,873 万 4 千円 (対前年度最終 + 211 億 4,571 万 8 千円、+ 11.7%)

付表 第 10 表 平成 19 年度下半期の歳入歳出予算の補正状況 57 ページ

第 11 表 平成 19 年度一般会計性質別歳出予算 (最終予算の比較) 58 ページ

補正予算の主な内容

平成 20 年 2 月県議会定例会における補正予算

一般会計では、歳入について、法人二税が約 93 億円増加することなどにより、県税全体で 105 億 6,000 万円の増額をしたほか、県債についても、国の補正予算への対応や退職者の増により、補正予算債や退職手当債など、17 億 3,700 万円を増額しました。一方、県税の増額に伴い基金の取り崩しを減額することなどにより、繰入金金を 78 億 3,212 万 1 千円減額しました。

歳出については、補助広域河川改修事業費や国直轄河川事業費負担金の増額など国の補正予算に係る対応により、19 億 6,592 万 6 千円を増額するとともに、退職者の増による退職手当を 18 億 3,754 万 1 千円増額したほか、各事業の執行における不用額等を調整するため減額しました。また、財政調整基金への積立をするなどの補正も行っています。

追加した事業の主な内容は、次のとおりです。

平成 19 年度 2 月補正予算の主な内容 (追加・増額したもの)

(単位：千円)

所 管	事 業 名	補正額
総 務 部	財政調整基金積立金	533,699
	県民税徴収事務取扱交付金	344,900
	県民税利子割市町交付金	282,994
	県民税配当割市町交付金	354,810
琵琶湖環境部	補助造林事業費	219,200
健 康 福 祉 部	乳幼児福祉医療費助成事業費補助金	347,846
	病院事業会計負担金	145,392
	特定疾患治療研究事業費	190,681
	障害者自立支援特別対策事業費 (特別対策)	86,731
	障害者共同作業所入所事業費	132,881
	障害者就労訓練設備等事業費補助金	55,093
	障害者自立支援基盤整備事業費補助金	75,750
	精神医療センター負担金	76,117
	国保広域化等支援基金運営事業費	65,100
土 木 交 通 部	滋賀県土地開発公社事業費用負担金	700,000
	補助道路改築事業費	330,000
	補助道路特殊改良事業費	51,000
	補助道路災害防除事業費	100,000
	補助広域河川改修事業費	520,000
	単独港湾整備事業費	75,228
	国直轄河川事業費負担金	382,452
	緊急地方道路 (街路) 整備事業費	220,000
警 察 本 部	車両燃料費	60,000
教 育 委 員 会	教職員退職手当	1,605,033

このほか、債務負担行為について、補助広域河川改修事業 (長命寺川) ほか 9 件の追加・変更を行いました。

特別会計では、市町振興資金貸付事業において一般会計への繰出金を追加するほか 4 会計で増額補正を行うとともに、償還金の減などにより中小企業支援資金貸付事業ほか 6 会計で減額補正を行いました。

また、平成 19 年度予算のうち、地元との調整や関係機関との協議などに時日を要し、年度内に事業執行の見通しが得られない事業について、繰越明許費の補正を行い、一般会計で 69 件、181 億 8,173 万 8 千円、流域下水道事業特別会計で 1 件、56 億 7,737 万 3 千円を翌年度に繰り越して使用し、事業の進捗を図ることとしました。

繰越明許費の概要は、次のとおりです。

平成 19 年度繰越明許費の内容

(一般会計)

(単位：千円)

款別	事業名(主な繰越理由)	件数	金額
政策調整費	企画総務費(地元との調整等に時日を要したため)	1	97,270
県民文化生活費	文化芸術会館移管推進交付金(市の事業が、施工調整に時日を要し遅延したため)ほか	2	67,200
琵琶湖環境費	補助治山事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	4	891,982
健康福祉費	障害者自立支援基盤整備事業費補助金(法人の事業が、関係機関との協議等に時日を要し遅延したため)ほか	2	357,237
農政水産業費	県営かんがい排水事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	13	4,652,894
土木交通費	緊急地方道路整備事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	42	11,594,374
教育費	高等学校建設費(工法検討等に時日を要したため)ほか	4	227,167
災害復旧費	補助土木施設災害復旧事業費(地元との調整等に時日を要したため)	1	293,614
計		69	18,181,738

(特別会計)

(単位：千円)

会計別	事業名(主な繰越理由)	件数	金額
流域下水道事業	流域下水道建設事業費(関係機関との協議等に時日を要したため)	1	5,677,373
計		1	5,677,373

予算の執行状況

一般会計については、収入は諸収入などで前年度を上回っているものの、地方譲与税、分担金及び負担金、国庫支出金などで前年度より低い収入割合となっていることから、全体として前年同期に比べやや下回る割合となっています。支出についても、前年同期を少し下回る割合となっています。

一方、特別会計については、公債管理で平成 18 年度は年度末が休日であったため支払が翌営業日となったことなどから収入、支出とも割合は低くなっていましたが、平成 19 年度は例年ベースに戻ったため前年度を上回ったほか、公営競技事業の収入割合が前年度を上回ったことなどから、全体として前年同期に比べ上回っています。

平成 20 年 3 月 31 日現在における収入および支出の状況

一般会計	予算に対する収入割合	80.5%	(前年同期	81.0%)
	支出割合	84.4%	(前年同期	84.9%)
特別会計	予算に対する収入割合	92.1%	(前年同期	91.6%)
	支出割合	90.6%	(前年同期	89.4%)

付表 第 12 表 平成 19 年度予算執行状況(平成 20 年 3 月 31 日現在)

59 ページ

一時借入金の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が不足する場合に、その不足を補うために一時的に当座借越等により借入を行っていますが、その状況は次のとおりです。

一般会計

平成 19 年度借入限度額	1,200 億円 (前年同期	1,200 億円)
平成 20 年 3 月 31 日現在の借入額	158 億円 (前年同期	147 億円)
下半期の最高借入額	334 億円 (前年同期	160 億円)

公営競技事業特別会計

平成 19 年度借入限度額	3 億 5,000 万円(前年同期	3 億 5,000 万円)
平成 20 年 3 月 31 日現在の借入額	- 億円(前年同期	- 億円)

3 収益事業の経営状況

県では、公営の収益事業としてモーターボート競走法に基づいて、競艇事業を実施しています。

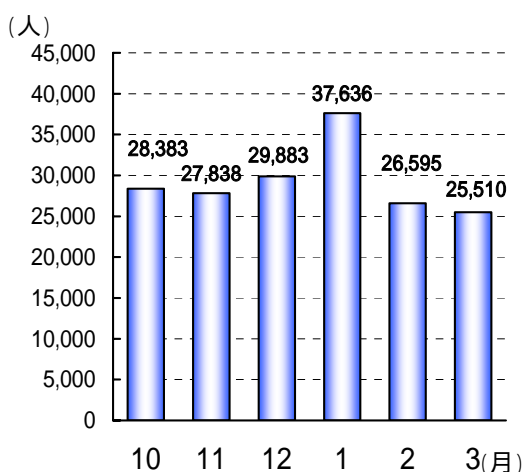
競艇事業については、経理の明確化と収益の適正化を期するため、特別会計を設けて運営しており、その収益金は一般会計に繰り出して、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として有益に活用しています。

平成 19 年度下半期の入場人員は 175,845 人で、前年度下半期の 201,109 人を下回り、12.6%の減少となりましたが、平成 19 年 4 月に場外発売場「ポートピア京都やわた」がオープンしたことにより、前年度に比べると収入、支出とも大幅に増加しました。

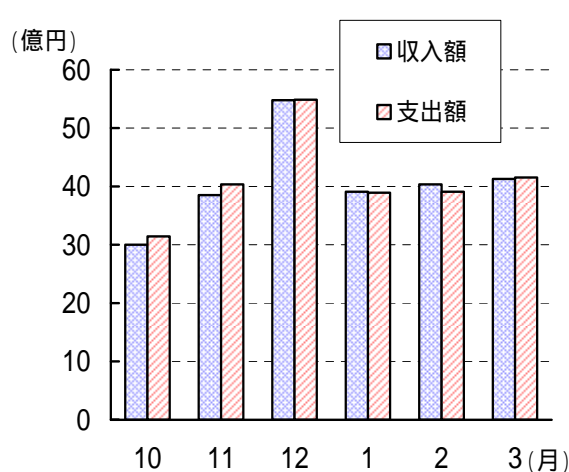
最近 5 カ年の一般会計への繰出金の状況は次のとおりで、平成 20 年度当初予算においては 1 億 5 千万円の繰出金を予定しています。

平成 15 年度	8 億円	平成 18 年度	3 千万円
平成 16 年度	2 億円	平成 19 年度	2 千万円 (見込み)
平成 17 年度	2 千万円		

平成19年度(下半期)月別入場人員



平成19年度(下半期)月別収入支出の状況



公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況

(1) 事業の概要

滋賀県病院事業では、高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、次の3センターを運営しています。

病 院 名	診 療 開 始	診療科	病 床 数	建物延面積
成 人 病 セ ン タ ー	昭和 51 年 4 月	19 科	541 床	72,016.09 m ²
小 児 保 健 医 療 セ ン タ ー	昭和 63 年 4 月	9 科	100 床	9,436.06 m ²
精 神 医 療 セ ン タ ー	平成 4 年 9 月	3 科	100 床	8,151.09 m ²

患者の利用状況

平成 19 年度における県立 3 センターの利用実績（患者延数）は、入院が 180,832 人、外来が 271,544 人で、前年度に比べて、入院は 11,489 人の減少、外来は 33,790 人の減少となりました。

なお、各センターの近年の利用状況は、次のとおりです。

患者数

（単位 人）

区 分		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		
		上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
成 人 病 セ ン タ ー	入 院	患者延数	75,046	73,608	72,756	65,619	61,502	63,490
		1日平均	410.1	404.4	397.6	360.5	336.1	346.9
	外 来	患者延数	124,078	120,727	119,121	109,231	99,154	96,444
		1日平均	1,017.0	1,006.1	953.0	910.3	799.6	797.1
小 児 保 健 医 療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	12,253	11,623	11,377	12,264	13,436	13,342
		1日平均	67.0	63.9	62.2	67.4	73.4	72.9
	外 来	患者延数	21,023	21,964	22,786	23,812	21,407	22,693
		1日平均	172.3	183.0	182.3	198.4	172.6	187.5
精 神 医 療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	15,675	15,148	14,934	15,371	14,302	14,760
		1日平均	85.7	83.2	81.6	84.5	78.2	80.7
	外 来	患者延数	11,167	11,194	14,846	15,538	15,895	15,951
		1日平均	91.5	93.3	118.8	129.5	128.2	131.8
合 計	入 院	患者延数	102,974	100,379	99,067	93,254	89,240	91,592
		1日平均	562.7	551.5	541.3	512.4	487.7	500.5
	外 来	患者延数	156,268	153,885	156,753	148,581	136,456	135,088
		1日平均	1,280.9	1,282.4	1,254.0	1,238.2	1,100.5	1,116.4

建設改良の状況

平成 18 年度から繰り越した成人病センターのアスベスト除去工事を、平成 20 年 3 月に完了しました。また、医療の高度化に対応するため、県立 3 センターで引き続き医療機器の整備等を行いました。

(2) 経理の状況

予算の補正の状況

平成20年2月県議会定例会において、入院収益の減少等により、収益的収入を707,625千円減額し、経費の減少等により、収益的支出を208,114千円減額補正しました。また、成人病センターにおける公的資金補償金免除繰上償還の実施等に伴い、資本的収入を1,423,340千円、資本的支出を1,433,781千円、それぞれ増額補正しました。

平成19年度予算の執行状況

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
病院事業収益	16,598,000	-	707,625	15,890,375	15,919,380	100.2
医業収益	13,873,382	-	762,644	13,110,738	13,133,424	100.2
医業外収益	2,491,118	-	49,404	2,540,522	2,545,865	100.2
附帯事業収益	233,500	-	5,615	239,115	240,091	100.4
病院事業費用	17,397,000	-	208,114	17,188,886	16,974,681	98.8
医業費用	16,326,330	-	212,930	16,113,400	15,913,553	98.8
医業外費用	837,170	-	799	836,371	825,367	98.7
附帯事業費用	233,500	-	5,615	239,115	235,761	98.6

資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
資本的収入	1,033,000	182,600	1,423,340	2,638,940	2,555,815	96.9
企業債	457,700	151,000	1,434,000	2,042,700	1,968,900	96.4
負担金	575,300	-	10,660	564,640	564,640	100.0
補助金	-	31,600	-	31,600	22,275	70.5
資本的支出	1,920,000	183,629	1,433,781	3,537,410	3,453,404	97.6
建設改良費	496,643	183,629	12,959	667,313	583,309	87.4
企業債償還金	1,423,357	-	1,446,740	2,870,097	2,870,095	100.0

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、内部留保資金等で補てんしました。

企業債の状況

平成20年3月31日現在の企業債の現在高は、23,715,002千円です。

決算の状況

損益収支

事業収益は、患者数の減少による医業収益の減少等により、対前年度比2.6%減少の15,896,215

千円となりました。また、事業費用は、材料費の減少等による医業費用の減少等により、対前年度比0.5%減少の16,951,258千円となりました。この結果、当年度純損失は、前年度より331,638千円増加し、1,055,043千円となりました。

財務状況

平成19年度末の総資産は、減価償却による有形固定資産の減少等により、前年度より1,285,118千円(3.2%)減少して39,199,777千円となりました。これに対して負債は未払金の増加等により75,832千円(4.9%)増加して1,633,920千円と、資本は企業債の償還等により1,360,950千円(3.5%)減少し37,565,857千円となりました。

比較損益計算書(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) (単位 千円)

科 目	平成19年度(A)	平成18年度(B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
事 業 収 益	15,896,215	16,316,495	420,280	97.4
医 業 収 益	13,120,954	13,537,783	416,829	96.9
医 業 外 収 益	2,535,250	2,553,255	18,005	99.3
附 帯 事 業 収 益	240,011	225,457	14,554	106.5
事 業 費 用	16,951,258	17,039,900	88,642	99.5
医 業 費 用	15,748,568	15,823,730	75,162	99.5
医 業 外 費 用	966,991	1,006,444	39,453	96.1
附 帯 事 業 費 用	235,699	209,726	25,973	112.4
当年度純利益(は損失)	1,055,043	723,405	331,638	145.8

比較貸借対照表(平成20年3月31日現在) (単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成19年度	平成18年度	比較増減	科 目	平成19年度	平成18年度	比較増減
固定資産	31,652,168	33,002,692	1,350,524	流動負債	1,633,920	1,558,088	75,832
流動資産	6,834,373	6,712,303	122,070	負債合計	1,633,920	1,558,088	75,832
繰延勘定	713,236	769,900	56,664	資本金	40,130,094	41,031,289	901,195
				剰余金	2,564,237	2,104,482	459,755
				資本合計	37,565,857	38,926,807	1,360,950
合 計	39,199,777	40,484,895	1,285,118	合 計	39,199,777	40,484,895	1,285,118

(3) 平成20年度の事業および予算の概要

平成18年度に、経営の効率化、健全化を図るため、地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者として病院事業庁長を設置するとともに、病院運営の基本方針として「滋賀県立病院中期計画」を策定しました。平成20年度も引き続き、この中期計画を基本としつつ、県立病院の使命である高度専門医療の提供や患者サービスの向上に向けて取組を進めます。

成人病センターでは、がん・心臓疾患・脳血管疾患の3大生活習慣病を中心とした高度専門医療機関とし

て、引き続き診療体制の充実と施設の効率的な運営を図ります。特に、がん診療連携拠点病院として診療機能の強化、地域医療機関との連携や相談支援センターの機能充実により、がん医療の充実・強化を図ります。また、「琵琶湖マザーホスピタル事業」として医師養成機能や医師派遣・研修機能を整備し、危機的な状況にある県内の産婦人科対策に取り組めます。

小児保健医療センターでは、一般病院では対応できない障害児医療、小児慢性・難治性疾患を中心とした医療機能の充実・強化を図ります。また、地域医療連携室の充実や在宅看護に対する支援などを行い、3次医療機関として地域連携を積極的に進めます。

精神医療センターでは、県民の精神医療を担う中核施設として、専門治療および救急医療の実施に重点を置くとともに、回復途上の精神障害者に対して生活機能の回復訓練を行い、早期の社会復帰、社会参加を促進します。

経営管理課では、良質な医療を県民に提供するため経営の健全化を図る必要があることから、公立病院改革プランを策定するとともに、中期計画を基本に、公共性と経済性を最大限に発揮した病院運営を図るため県立3センターとともに経営改革を推進します。

平成20年度当初予算の概要

収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左の内訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
病院事業収益		16,408,000	12,238,600	2,599,600	1,501,600	68,200
	医業収益	13,847,895	10,935,961	1,949,351	897,058	65,525
	医業外収益	2,326,705	1,302,639	416,849	604,542	2,675
	附帯事業収益	233,400	-	233,400	-	-
病院事業費用		17,164,000	13,056,000	2,560,100	1,479,700	68,200
	医業費用	16,224,514	12,513,025	2,243,618	1,399,671	68,200
	医業外費用	706,086	542,975	83,082	80,029	-
	附帯事業費用	233,400	-	233,400	-	-

資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左の内訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
資本的収入		1,116,000	757,900	296,500	61,600	-
	企業債	484,600	237,000	213,600	34,000	-
	補助金	7,000	7,000	-	-	-
	負担金	624,400	513,900	82,900	27,600	-
資本的支出		1,999,000	1,484,400	372,200	142,400	-
	建設改良費	531,645	279,000	218,145	34,500	-
	企業債償還金	1,461,655	1,202,428	152,691	106,536	-
	投資	5,700	2,972	1,364	1,364	-

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、内部留保資金等で補てんします。

2 工業用水道事業の業務状況

(1) 事業の概要

工業用水の安定的な供給を通じて本県の工業振興に寄与するため、次の2事業を行っています。

事業名	給水開始	給水先
彦根工業用水道事業 給水能力 48,500 m ³ /日	昭和 46 年 5 月	彦根市、多賀町に立地する企業 12 社
南部工業用水道事業 給水能力 74,400 m ³ /日	昭和 43 年 5 月	守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市、竜王町に立地する企業 51 社

給水状況

彦根工業用水道事業

平成 19 年度下半期の基本水量は、12 社合計 37,134 m³/日で、前年度同期に比べ増減はありませんでした。

南部工業用水道事業

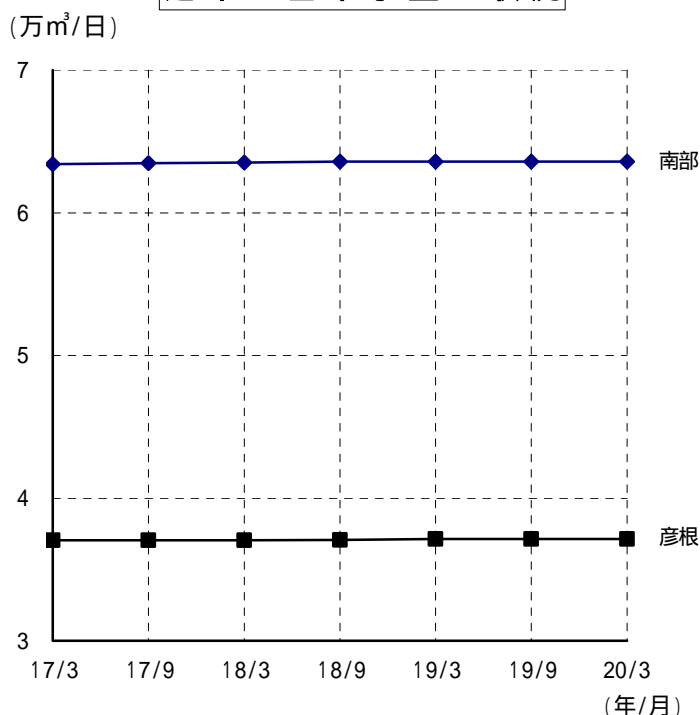
平成 19 年度下半期の基本水量は、51 社合計 63,587 m³/日で、前年度同期に比べ増減はありませんでした。

建設改良事業の状況

南部工業用水道事業

平成 19 年度下半期は、国の改築事業補助を受け、吉川浄水場排水処理施設更新工事等を前年度に引き続き実施しました。

近年の基本水量の状況



(2) 経理の状況

予算の補正の状況

平成 20 年 2 月県議会定例会において、事業収益は、他会計補助金の増加等により 34,320 千円の増額補正を、事業費用は、業務費や減価償却費の減額等により 50,681 千円の減額補正を行いました。また、工事費の減少等に伴い資本的収入を 265,976 千円、資本的支出を 217,001 千円、それぞれ減額補正しました。

平成 19 年度予算の執行状況

平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
工業用水道事業収益	1,346,500	-	34,320	1,380,820	1,381,803	100.1
営業収益	1,334,422	-	12,593	1,347,015	1,347,839	100.1
営業外収益	12,078	-	21,727	33,805	33,964	100.5
工業用水道事業費用	1,061,000	-	50,681	1,010,319	999,995	99.0
営業費用	929,051	-	58,086	870,965	863,462	99.1
営業外費用	131,949	-	7,405	139,354	136,533	98.0

資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
資本的収入	380,000	-	265,976	114,024	113,999	100.0
企業債	319,000	-	259,000	60,000	60,000	100.0
補助金	58,000	-	7,300	50,700	50,739	100.1
諸収入	3,000	-	324	3,324	3,260	98.1
資本的支出	793,900	-	217,001	576,899	573,840	99.5
建設改良費	300,258	-	37,722	262,536	259,554	98.9
企業債償還金	489,396	-	179,171	310,225	310,224	100.0
補助金返還金	2,789	-	-	2,789	2,789	100.0
固定資産購入費	1,457	-	108	1,349	1,273	94.4

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんしました。

決算の状況

損益収支

事業収益は、受取利息及び配当金等の増加により、対前年度比 1.2%増加の 1,317,591 千円となりました。一方、事業費用は、経費等の減少により、対前年度比 8.0%減少の 947,337 千円となりました。この結果、純利益は、前年度より 98,090 千円増加し、370,254 千円となりました。

比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成 19 年度 決算額 (A)	平成 18 年度 決算額 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
工業用水道事業収益	1,317,591	1,302,434	15,157	101.2
営業収益	1,283,659	1,272,328	11,331	100.9
営業外収益	33,932	30,106	3,826	112.7
工業用水道事業費用	947,337	1,030,270	82,933	92.0
営業費用	849,319	911,836	62,517	93.1
営業外費用	98,018	118,434	20,416	82.8
当年度純利益	370,254	272,164	98,090	136.0

財務状況

平成 19 年度末の総資産は、前年度より 56,916 千円 (0.4%) 減少して 15,075,255 千円となりました。これに対して、負債は 227,032 千円 (30.3%) 減少して 521,397 千円となり、また資本は 170,116 千円 (1.2%) 増加して 14,553,858 千円となりました。

比較貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 19 年度 決 算 額	平成 18 年度 決 算 額	比較増減	科 目	平成 19 年度 決 算 額	平成 18 年度 決 算 額	比較増減
固定資産	11,801,003	11,934,318	133,315	固定負債	385,179	373,042	12,137
流動資産	3,274,252	3,197,853	76,399	流動負債	136,218	375,387	239,169
				負債合計	521,397	748,429	227,032
				資本金	8,267,799	8,279,548	11,749
				剰余金	6,286,059	6,104,194	181,865
				資本合計	14,553,858	14,383,742	170,116
合 計	15,075,255	15,132,171	56,916	合 計	15,075,255	15,132,171	56,916

企業債の状況

平成 20 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は 2,285,927 千円です。

(3) 平成 20 年度の事業および予算の概要

工業用水の安定的な供給を通じて本県の工業振興に寄与するため、本年度は 63 事業所に 1 日平均 100,721 m³の工業用水を供給する予定をしています。

彦根工業用水道事業については、中央監視制御設備更新工事等を行うこととしています。

南部工業用水道事業については、改築事業にかかる沈澱池傾斜板更新工事等を行うこととしています。

平成 20 年度当初予算の概要

収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			彦 根	南 部
工業用水道事業収益		1,347,700	230,311	1,117,389
	営 業 収 益	1,333,270	225,111	1,108,159
	営 業 外 収 益	14,430	5,200	9,230
工業用水道事業費用		989,800	176,093	813,707
	営 業 費 用	888,301	155,623	732,678
	営 業 外 費 用	101,499	20,470	81,029

資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			彦 根	南 部
資 本 的 収 入		228,700	41,000	187,700
	企 業 債	64,000	-	64,000
	補 助 金	62,700	-	62,700
	受 託 金	40,000	40,000	-
	諸 収 入	62,000	1,000	61,000
資 本 的 支 出		1,121,500	188,916	932,584
	建 設 改 良 費	510,808	70,405	440,403
	企 業 債 償 還 金	605,275	117,912	487,363
	補 助 金 返 還 金	2,385	-	2,385
	固 定 資 産 購 入 費	1,032	299	733
	投 資	2,000	300	1,700

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんします。

3 上水道供給事業の業務状況

(1) 事業の概要

各市町が行っている水道事業への供給事業として、水道水の広域的、安定的な供給を行うため、次の2事業を行っています。

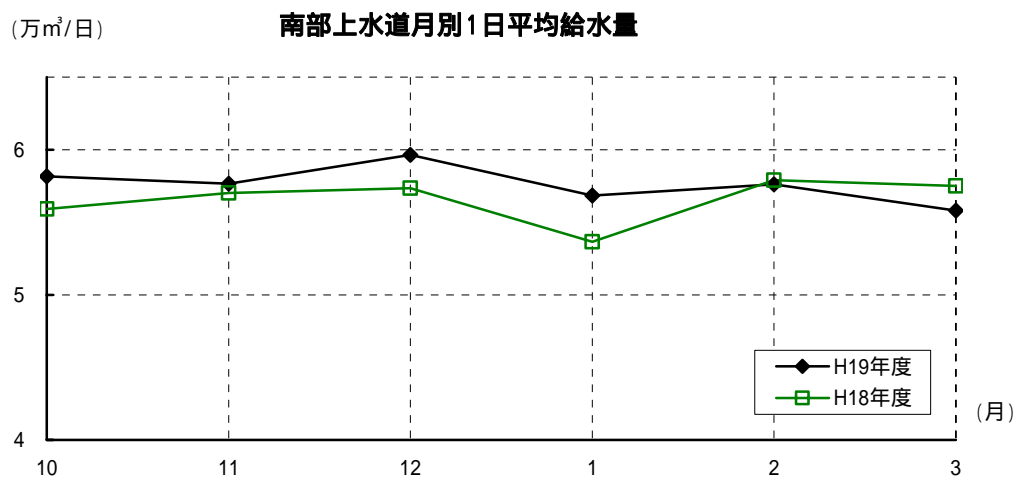
事業名	給水開始	給水先
南部上水道供給事業 給水能力 81,100 m ³ /日	昭和 53 年 8 月	草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市
東南部上水道供給事業 給水能力 中部 82,700 m ³ /日 甲賀 35,000 m ³ /日	〔中部地区〕 昭和 54 年 11 月	近江八幡市、東近江市、安土町、日野町、竜王町
	〔甲賀地区〕 昭和 59 年 6 月	甲賀市

給水状況

南部上水道供給事業

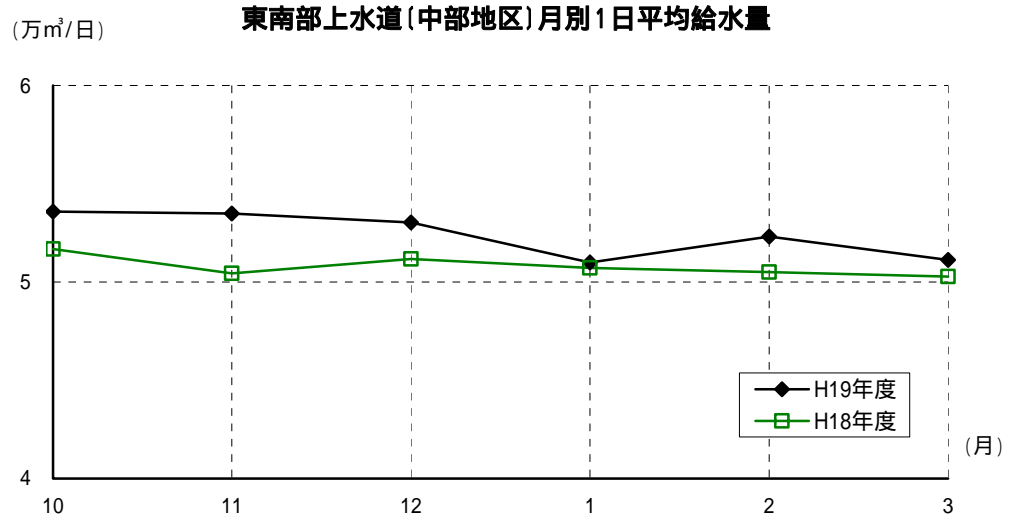
平成 19 年度下半期の給水状況は、給水人口 362,866 人（H20.3.31 現在）に対し、1 日平均給水量 57,616 m³ となっています。

1 日平均給水量を前年度同期と比較すると、1,089 m³（1.9%）増加しました。



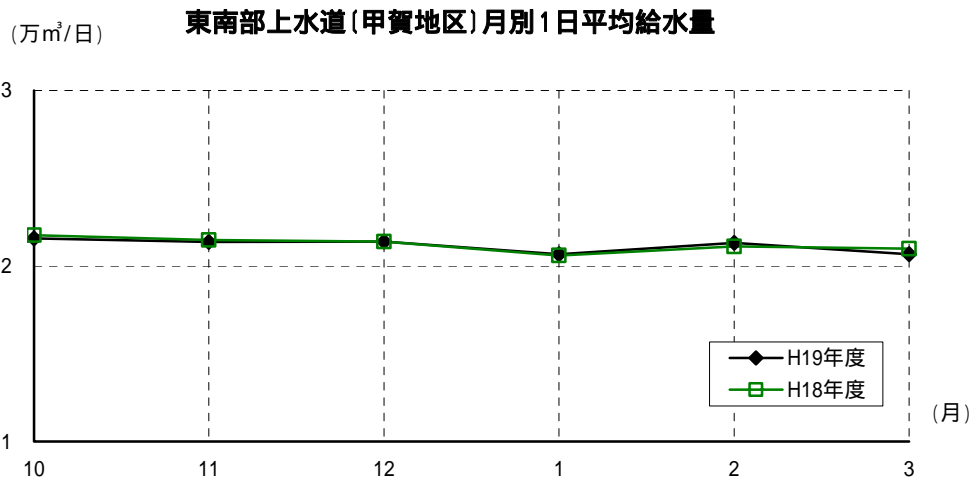
東南部上水道供給事業

〔中部地区〕 平成 19 年度下半期の給水状況は、給水人口 209,470 人（H20.3.31 現在）に対し、1 日平均給水量 52,417 m³ となっています。1 日平均給水量を前年度同期と比較すると、1,611 m³（3.2%）増加しました。



〔甲賀地区〕 平成 19 年度下半期の給水状況は、給水人口 65,942 人(H20.3.31 現在)に対し、1日平均給水量 21,163 m³となっています。

1日平均給水量を前年度同期と比較すると、53 m³ (0.2%) 減少しました。



建設改良事業の状況

南部上水道供給事業

平成 19 年度下半期は、第 1 次拡張事業に係る送水管布設工事等を上半期に引き続き実施するとともに、分水設備や調整池施設の更新工事等に着手しました。

東南部上水道供給事業

〔中部地区〕 平成 19 年度下半期は、日野川水管橋耐震補強工事等を上半期に引き続き実施しました。

〔甲賀地区〕 平成 19 年度下半期は、高圧受変電設備更新工事等を上半期に引き続き実施しました。

(2) 経理の状況

予算の補正の状況

平成20年2月県議会定例会において、事業収益は他会計補助金の増加等により78,943千円の増額補正を、事業費用では修繕費、委託料等の維持管理費の減少等により71,139千円の減額補正を行いました。また、資本的収入では855,793千円の減額補正を、資本的支出では410,368千円の増額補正を行いました。

平成19年度予算の執行状況

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
上水道供給事業収益	5,906,600	-	78,943	5,985,543	5,987,199	100.0
営業収益	5,479,298	-	19,125	5,498,423	5,499,493	100.0
営業外収益	427,302	-	59,818	487,120	487,706	100.1
上水道供給事業費用	4,050,800	-	71,139	3,979,661	3,956,561	99.4
営業費用	3,346,930	-	133,109	3,213,821	3,197,095	99.5
営業外費用	703,870	-	61,970	765,840	759,466	99.2

資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
資本的収入	2,096,100	598,000	855,793	1,838,307	1,517,353	82.5
企業債	1,738,400	262,000	1,028,400	972,000	682,000	70.2
補助金	136,000	168,000	20,000	284,000	268,800	94.6
出資金	180,898	168,000	20,000	328,898	313,698	95.4
諸収入	40,802	-	212,607	253,409	252,855	99.8
資本的支出	5,614,700	765,020	410,368	6,790,088	6,247,443	92.0
建設改良費	2,444,272	765,020	495,364	2,713,928	2,171,510	80.0
企業債償還金	2,720,942	-	906,659	3,627,601	3,627,600	100.0
他会計からの長期借入金償還金	439,076	-	-	439,076	439,076	100.0
固定資産購入費	10,410	-	927	9,483	9,257	97.6

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんしました。

決算の状況

損益収支

事業収益は、給水収益等の増加により、対前年度比 1.6%増加の 5,725,213 千円となりました。一方、事業費用では経費等の減少により、対前年度比 4.4%減少の 3,770,011 千円となりました。この結果、純利益は前年度より 263,952 千円増加し、1,955,202 千円となりました。

比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成 19 年度 決算額 (A)	平成 18 年度 決算額 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
上水道供給事業収益	5,725,213	5,634,737	90,476	101.6
営業収益	5,237,612	5,153,260	84,352	101.6
営業外収益	487,601	481,477	6,124	101.3
上水道供給事業費用	3,770,011	3,943,487	173,476	95.6
営業費用	3,155,077	3,227,674	72,597	97.8
営業外費用	614,934	715,813	100,879	85.9
当年度純利益	1,955,202	1,691,250	263,952	115.6

財務状況

平成 19 年度末の総資産は、前年度より 651,297 千円 (1.3%) 減少して 50,925,207 千円となりました。これに対して、負債では 57,696 千円 (2.8%) 減少して 2,016,490 千円となり、資本では 593,601 千円 (1.2%) 減少して 48,908,717 千円となりました。

比較貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 19 年度 決 算 額	平成 18 年度 決 算 額	比較増減	科 目	平成 19 年度 決 算 額	平成 18 年度 決 算 額	比較増減
固定資産	44,991,887	44,737,201	254,686	固定負債	1,052,464	1,102,597	50,133
流動資産	5,933,320	6,839,303	905,983	流動負債	964,026	971,589	7,563
				負債合計	2,016,490	2,074,186	57,696
				資本金	31,421,671	32,626,901	1,205,230
				剰余金	17,487,046	16,875,417	611,629
				資本合計	48,908,717	49,502,318	593,601
合 計	50,925,207	51,576,504	651,297	合 計	50,925,207	51,576,504	651,297

企業債および他会計借入金の状況

平成 20 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は 15,309,036 千円です。また、他会計借入金の現在高は 1,339,903 千円です。

(3) 平成 20 年度の事業および予算の概要

清浄な水道水の供給により公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、本年度は 8 市 3 町に 1 日平均 132,175 m³の水道用水を供給する予定としています。

南部上水道供給事業については、引き続き第 1 次拡張事業の整備を進めるとともに、濃縮槽掻寄機更新工事等を行うこととしています。また、地震などの災害に備え、西部幹線の整備に着手することとしています。

東南部上水道供給事業の中部地区については、特高電気設備更新工事等を行うこととしています。

東南部上水道供給事業の甲賀地区については、高圧受変電設備更新工事等を行うこととしています。

平成 20 年度当初予算の概要

収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			南 部	東 南 部
上水道供給事業収益		5,532,600	1,953,293	3,579,307
	営 業 収 益	5,107,700	1,935,771	3,171,929
	営 業 外 収 益	424,900	17,522	407,378
上水道供給事業費用		3,760,300	1,336,864	2,423,436
	営 業 費 用	3,270,416	1,231,168	2,039,248
	営 業 外 費 用	489,884	105,696	384,188

資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			南 部	東 南 部
資 本 的 収 入		1,688,200	706,749	981,451
	企 業 債	1,333,000	433,000	900,000
	補 助 金	95,000	95,000	-
	出 資 金	141,451	95,000	46,451
	受 託 金	35,000	-	35,000
	諸 収 入	83,749	83,749	-
資 本 的 支 出		4,602,200	1,715,142	2,887,058
	建 設 改 良 費	2,699,863	1,449,874	1,249,989
	企 業 債 償 還 金	1,378,108	194,734	1,183,374
	他会計からの長期借入金償還金	439,072	-	439,072
	補 助 金 返 還 金	12,809	12,809	-
	固 定 資 産 購 入 費	58,148	52,825	5,323
	投 資	14,200	4,900	9,300

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんします。

付 表

- 第 1 表 最近 5 カ年における県税負担状況
- 第 2 表 最近 10 カ年における県債借入状況（一般会計）
- 第 3 表 県債の現在高状況
- 第 4 表 財政規模の県民所得に対する比率（財政比重）の推移（平成 11 年度～20 年度）
- 第 5 表 平成 20 年度一般会計歳入予算の内訳（当初予算の比較）
- 第 6 表 最近 3 カ年における県税の決算予算額
- 第 7 表 平成 20 年度一般会計歳出予算の目的別内訳（当初予算の比較）
- 第 8 表 平成 20 年度一般会計歳出予算の性質別内訳（当初予算の比較）
- 第 9 表 平成 20 年度特別会計予算（当初予算の比較）
- 第 10 表 平成 19 年度下半期の歳入歳出予算の補正状況
- 第 11 表 平成 19 年度一般会計性質別歳出予算（最終予算の比較）
- 第 12 表 平成 19 年度予算執行状況（平成 20 年 3 月 31 日現在）
- 第 13 表 平成 19 年度公営競技事業（競艇事業）実施状況

参考 1 都道府県財政比較分析表（平成 18 年度決算）
財政力類似団体との比較
人口類似団体との比較
分析

参考 2 歳出比較分析表（平成 18 年度決算）
経常収支比率の分析
人件費及び人件費に準ずる費用の分析
公債費及び公債費に準ずる費用の分析
普通建設事業費の分析

参考 3 本県の財政状況等一覧表（平成 18 年度）

第1表 最近5カ年における県税負担状況

年 度	県 民 所 得 (分 配)	県 税 負 担 額				県民所得に対する 県 税 負 担 率
		収 入 額	対前年増加率	県民1人当たり 負 担 額	県 民 1 世 帯 当 たり 負 担 額	
	百万円	千円	%	円	円	%
16	4,428,456	136,546,424	5.1	99,366	283,226	3.08
17	4,520,033	144,195,078	5.6	104,462	290,739	3.19
18	4,656,305	157,530,256	9.2	113,567	311,058	3.38
19	4,710,448	189,560,000	20.3	135,904	367,207	4.02
20	4,710,448	188,500,000	0.6	135,144	365,154	4.00

- (注) 1 県民所得の平成17年度までは実績推計値、平成18年度および平成19年度は回帰分析による見込値であり、平成20年度は平成19年度と同額としています。
 2 県税収入額の平成18年度までは決算額、平成19年度は最終予算額、平成20年度は当初予算額です。
 3 県民1人当たり県税負担額および県民1世帯当たり県税負担額は、各年10月1日現在の推計人口および世帯数を用いて算出しています。(ただし、平成17年度は国勢調査による人口および世帯数を、平成20年度は平成19年度の人口および世帯数を用いています。)

第2表 最近10カ年における県債借入状況(一般会計)

(単位 千円)

年 度	県 債				県 税 (B)	県債と県税 の 比 較 (A)/(B)	人 口	県民1人当たり	
	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 借 入 高	当 該 年 度 償 還 額	当 該 年 度 末 現 在 高 (A)				県 債	県 税
					%	人	円	円	
11	686,625,667	86,987,000	42,799,173	730,813,494	144,893,382	504.4	1,334,166	547,768	108,602
12	730,813,494	58,632,000	42,952,851	746,492,643	158,997,546	469.5	1,342,832	555,909	118,405
13	746,492,643	88,415,852	55,687,631	779,220,864	156,527,952	497.8	1,352,361	576,193	115,744
14	779,220,864	104,215,792	62,888,068	820,548,588	128,275,246	639.7	1,359,773	603,445	94,336
15	820,548,588	114,572,300	79,653,745	855,467,143	129,905,467	658.5	1,366,415	626,067	95,070
16	855,467,143	90,278,900	76,770,059	868,975,984	136,546,424	636.4	1,374,182	632,359	99,366
17	868,975,984	94,809,800	83,704,107	880,081,677	144,195,078	610.3	1,380,361	637,574	104,462
18	880,081,677	103,242,800	90,467,139	892,857,338	157,530,256	566.8	1,387,110	643,682	113,567
19	892,857,338	99,031,400	91,307,200	900,581,538	189,560,000	475.1	1,394,809	645,667	135,904
20	900,581,538	101,796,100	81,367,694	921,009,944	188,500,000	488.6	1,394,809	660,313	135,144

- (注) 1 県債の平成18年度までは決算額、平成19年度および平成20年度は見込額です。
 2 県税の平成18年度までは決算額、平成19年度は最終予算額、平成20年度は当初予算額です。
 3 県民1人当たりの県債および県税は、各年10月1日現在の推計人口を用いて算出しています。(ただし、平成12年度および平成17年度は国勢調査人口を、平成20年度は平成19年度の人口を用いています。)

第3表 県債の現在高状況

(単位 千円)

目的別	平成19年3月31日現在高	増減額(平成19年4月1日～平成20年3月31日)				平成20年3月31日現在高 (A-B+C+D)	左の借入先別内訳				平成19年度末現在高見込額	
		元金償還額	借入額				財政融資	簡易郵便貯金	保険貯金	市中銀行		その他
			平成18年度に係る額	平成19年度に係る額	左の成線費に係る額							
A	B	C	D									
〔一般会計〕												
1 普通債	825,742,124	91,012,899	63,122,100	37,595,300	1,476,300	835,446,625	215,833,515	46,721,454	439,728,661	133,162,995	896,755,725	
(1) 政策調整	1,950,672	1,079,535	-	989,846	-	1,860,983	-	-	1,574,674	286,309	1,860,983	
(2) 総務	5,819,694	835,698	-	181,100	-	5,165,096	-	478,193	3,692,564	994,339	5,165,096	
(3) 県民文化生活	24,422,553	11,043,372	-	10,283,686	-	23,662,867	16,766	-	20,765,613	2,880,488	23,918,467	
(4) 琵琶湖環境	45,371,134	3,586,662	2,041,300	893,012	69,500	44,718,784	18,516,095	1,939,679	19,971,556	4,291,454	46,441,184	
(5) 健康福祉	10,947,965	1,810,923	1,374,700	820,101	168,000	11,331,843	3,579,181	-	5,289,690	2,462,972	12,123,543	
(6) 商工観光労働	5,217,468	336,590	-	45,038	-	4,925,916	418,624	-	2,501,718	2,005,574	4,925,916	
(7) 農政水産	54,201,940	9,403,080	2,553,400	3,339,358	23,300	50,691,618	18,204,305	3,762,539	23,570,337	5,154,437	53,008,918	
(8) 土木交通	466,725,191	49,059,323	29,911,500	17,934,756	1,080,000	465,512,124	168,848,901	32,879,165	192,433,753	71,350,305	490,172,924	
(9) 公営住宅	6,740,730	333,083	76,100	135,500	135,500	6,619,247	405,723	3,282,542	531,691	2,399,291	9,233,747	
(10) 警察	5,511,205	548,036	2,032,800	129,535	-	7,125,504	284,372	14,611	4,788,040	2,038,481	10,826,104	
(11) 教育	56,679,238	7,215,647	1,506,300	2,843,368	-	53,813,259	2,798,898	4,364,725	36,031,898	10,617,738	53,929,459	
(12) 住民税等減税補てん債	17,353,989	1,426,692	1,530,200	-	-	17,457,497	-	-	14,181,090	3,276,407	17,457,497	
(13) 臨時税収補てん債	3,247,351	392,921	-	-	-	2,854,430	2,760,650	-	75,024	18,756	2,854,430	
(14) 臨時財政対策債	121,552,994	3,941,337	20,595,800	-	-	138,207,457	-	-	112,821,013	25,386,444	156,837,457	
(15) 退職手当債	-	-	1,500,000	-	-	1,500,000	-	-	1,500,000	-	8,000,000	
2 災害復旧債	537,692	132,045	100,600	127,000	127,000	633,247	625,247	-	8,000	-	633,247	
(1) 琵琶湖環境	8,000	-	-	-	-	8,000	-	-	8,000	-	8,000	
(2) 土木交通	450,040	126,274	100,600	127,000	127,000	551,366	551,366	-	-	-	551,366	
(3) 教育	79,652	5,771	-	-	-	73,881	73,881	-	-	-	73,881	
3 公営企業債	3,354,822	162,256	-	-	-	3,192,566	-	-	-	3,192,566	3,192,566	
計	829,634,638	91,307,200	63,222,700	37,722,300	1,603,300	839,272,438	216,458,762	46,721,454	439,736,661	136,355,561	900,581,538	
〔特別会計〕												
1 母子および寡婦福祉資金	519,127	34,786	-	-	-	484,341	-	-	-	484,341	484,341	
2 中小企業支援資金	5,735,567	695,570	-	-	-	5,039,997	-	-	-	5,039,997	5,039,997	
3 農業改良資金	87,911	1,184	-	-	-	86,727	-	-	-	86,727	86,727	
4 林業・木材産業改善資金	87,500	62,500	-	55,000	-	80,000	-	-	-	80,000	80,000	
5 琵琶湖総合開発資金管理事業	2,931,567	200,765	-	-	-	2,730,802	-	-	-	2,730,802	2,730,802	
6 流域下水道事業	55,623,745	2,966,535	2,943,600	1,131,500	1,131,500	56,732,310	28,630,953	-	3,367,877	24,733,480	56,732,310	
7 公営競技事業	7,159,217	554,789	-	-	-	6,604,428	-	-	5,225,851	1,378,577	6,604,428	
計	72,144,634	4,516,129	2,943,600	1,186,500	1,131,500	71,758,605	28,630,953	-	8,593,728	34,533,924	71,758,605	
合計	901,779,272	95,823,329	66,166,300	38,908,800	2,734,800	911,031,043	245,089,715	46,721,454	448,330,389	170,889,485	972,340,143	

(注) 公債管理特別会計に係る元金償還額および同会計にて借り入れた県債(借換債)については、関係各事業に振り分けています。

第4表 財政規模の県民所得に対する比率(財政比重)の推移(平成11年度～20年度)

(単位 百万円)

区分 年度	財 政 規 模 (一 般 会 計)				県民所得(B)	財 政 比 重 (A) / (B) (%)
	当 初 予 算		最終予算(B)	歳 出 決 算		
	金 額	対前年度伸率(%)				
1 1	582,880	0.7	615,893	620,652	4,260,298	14.5
1 2	579,570	0.6	589,232	584,506	4,501,832	13.1
1 3	579,630	0.0	597,329	596,034	4,302,033	13.9
1 4	564,890	2.5	559,844	561,377	4,334,111	12.9
1 5	548,070	3.0	544,119	549,245	4,409,579	12.3
1 6	544,820	0.6	532,327	528,472	4,428,456	12.0
1 7	510,770	6.2	499,933	502,682	4,520,033	11.1
1 8	504,980	1.1	497,751	495,033	4,656,305	10.7
1 9	507,310	0.5	497,957	-	4,710,448	10.6
2 0	493,557	2.7	-	-	4,710,448	10.5

(注) 1 県民所得の平成17年度までは実績推計値、平成18年度および平成19年度は回帰分析による見込値であり、平成20年度は平成19年度と同額としています。

2 平成19年度までの財政比重は最終予算に対するものであり、平成20年度は当初予算に対するものです。

3 歳出決算については、前年度の繰越事業費繰越額を含んでいます。

第5表 平成20年度一般会計歳入予算の内訳(当初予算の比較)

(単位 千円)

年 度 款 別	平成20年度		平成19年度		比 較	
	予 算 額 (A)	構 成 比 (%)	予 算 額 (B)	構 成 比 (%)	増 減 額 (A) - (B)	(A)/(B) (%)
自 主 財 源	279,917,374	56.7	285,815,436	56.3	5,898,062	97.9
県 税	188,500,000	38.2	179,000,000	35.3	9,500,000	105.3
地方消費税清算金	22,391,000	4.5	23,654,000	4.6	1,263,000	94.7
分担金及び負担金	4,249,697	0.9	4,546,796	0.9	297,099	93.5
使用料及び手数料	8,609,164	1.7	8,425,278	1.6	183,886	102.2
財産収入	5,758,670	1.2	6,048,352	1.2	289,682	95.2
寄 附 金	3,001	0.0	1	0.0	3,000	300,100.0
繰 入 金	14,583,880	2.9	21,175,087	4.2	6,591,207	68.9
繰 越 金	500,000	0.1	500,000	0.1	-	100.0
諸 収 入	35,321,962	7.2	42,465,922	8.4	7,143,960	83.2
依 存 財 源	213,639,989	43.3	221,494,564	43.7	7,854,575	96.5
地 方 譲 与 税	2,441,000	0.5	2,496,000	0.5	55,000	97.8
市町たばこ税県交付金	730,000	0.1	1,097,000	0.2	367,000	66.5
地方特例交付金	2,021,000	0.4	1,370,000	0.3	651,000	147.5
地方交付税	87,300,000	17.7	96,300,000	19.0	9,000,000	90.7
交通安全対策特別交付金	490,000	0.1	550,000	0.1	60,000	89.1
国庫支出金	48,757,489	9.9	52,355,064	10.3	3,597,575	93.1
県 債	71,900,500	14.6	67,326,500	13.3	4,574,000	106.8
歳 入 合 計	493,557,363	100.0	507,310,000	100.0	13,752,637	97.3

第6表 最近3カ年における県税の決算予算額

(単位 千円)

税目	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		(B)/(A) (%)
		決算額	構成比(%)	最終予算額(A)	構成比(%)	当初予算額(B)	構成比(%)	
県民税		39,659,639	25.1	64,504,800	34.0	67,448,800	35.8	104.6
個人		27,432,765	17.4	50,637,100	26.7	53,336,800	28.3	105.3
法人		11,068,010	7.0	12,383,900	6.5	11,914,400	6.3	96.2
利子割		1,158,864	0.7	1,483,800	0.8	2,197,600	1.2	148.1
事業税		57,662,016	36.6	64,624,800	34.1	62,279,300	33.1	96.4
個人		1,585,046	1.0	1,638,300	0.9	1,713,700	0.9	104.6
法人		56,076,970	35.6	62,986,500	33.2	60,565,600	32.2	96.2
地方消費税		12,085,010	7.7	11,815,500	6.2	11,333,000	6.0	95.9
譲渡割		11,739,612	7.5	11,427,100	6.0	10,941,000	5.8	95.7
貨物割		345,398	0.2	388,400	0.2	392,000	0.2	100.9
不動産取得税		5,014,373	3.2	5,254,700	2.8	5,403,500	2.9	102.8
県たばこ税		3,361,526	2.1	3,319,800	1.8	3,273,100	1.7	98.6
ゴルフ場利用税		1,445,600	0.9	1,394,900	0.8	1,353,600	0.7	97.0
自動車税		19,731,698	12.5	19,745,600	10.4	19,633,800	10.4	99.4
鉦区税		8,299	0.0	8,600	0.0	8,200	0.0	95.3
自動車取得税		5,144,876	3.3	4,917,900	2.6	4,349,400	2.3	88.4
軽油引取税		13,173,037	8.4	13,874,900	7.3	13,327,700	7.1	96.1
狩猟税		28,897	0.0	25,200	0.0	24,800	0.0	98.4
産業廃棄物税		110,588	0.1	72,600	0.0	64,300	0.0	88.6
旧法による税		751	0.0	700	0.0	500	0.0	71.4
料理飲食等消費税		166	0.0	300	0.0	200	0.0	66.7
特別地方消費税		585	0.0	400	0.0	300	0.0	75.0
固定資産税		103,946	0.1	-	-	-	-	-
計		157,530,256	100.0	189,560,000	100.0	188,500,000	100.0	99.4

第7表 平成20年度一般会計歳出予算の目的別内訳(当初予算の比較)

(単位 千円)

款別	年度	平成20年度		平成19年度		比較	
		当初予算額(A)	構成比(%)	当初予算額(B)	構成比(%)	増減額(A)-(B)	(A)/(B)(%)
議会費		1,192,188	0.2	1,226,053	0.3	33,865	97.2
政策調整費		8,800,736	1.8	7,007,523	1.4	1,793,213	125.6
総務費		20,498,722	4.2	22,003,371	4.3	1,504,649	93.2
県民文化生活費		6,498,775	1.3	7,749,090	1.5	1,250,315	83.9
琵琶湖環境費		14,808,965	3.0	17,252,572	3.4	2,443,607	85.8
健康福祉費		67,634,379	13.7	66,152,770	13.0	1,481,609	102.2
商工観光労働費		26,583,511	5.4	29,748,500	5.9	3,164,989	89.4
農政水産業費		18,980,856	3.9	25,225,693	5.0	6,244,837	75.2
土木交通費		54,799,063	11.1	61,859,345	12.2	7,060,282	88.6
警察費		36,644,404	7.4	31,911,583	6.3	4,732,821	114.8
教育費		131,072,129	26.6	134,493,098	26.5	3,420,969	97.5
災害復旧費		708,965	0.1	922,662	0.2	213,697	76.8
公債費		74,614,270	15.1	70,096,340	13.8	4,517,930	106.4
諸支出金		30,540,400	6.2	31,481,400	6.2	941,000	97.0
予備費		180,000	0.0	180,000	0.0	-	100.0
歳出合計		493,557,363	100.0	507,310,000	100.0	13,752,637	97.3

第8表 平成20年度一般会計歳出予算の性質別内訳（当初予算の比較）

（単位 千円）

年 度 性質別	平成20年度		平成19年度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
人 件 費	173,231,998	35.1	174,569,059	34.4	1,337,061	99.2
物 件 費	19,704,575	4.0	22,695,040	4.5	2,990,465	86.8
維持補修費	2,319,716	0.5	2,884,030	0.6	564,314	80.4
扶助費	36,613,659	7.4	35,271,173	7.0	1,342,486	103.8
補助費等	74,525,421	15.1	77,520,699	15.3	2,995,278	96.1
負担金・寄附金・補助交付金	72,107,299	14.6	75,117,030	14.8	3,009,731	96.0
その他	2,418,122	0.5	2,403,669	0.5	14,453	100.6
投資的経費	75,740,889	15.3	87,808,892	17.3	12,068,003	86.3
普通建設事業費	75,103,199	15.2	86,961,223	17.1	11,858,024	86.4
補助事業費	32,969,230	6.7	38,020,927	7.5	5,051,697	86.7
単独事業費	29,421,366	6.0	35,722,266	7.0	6,300,900	82.4
国直轄事業負担金	11,859,194	2.4	12,359,256	2.4	500,062	96.0
受託事業費	853,409	0.1	858,774	0.2	5,365	99.4
災害復旧事業費	637,690	0.1	847,669	0.2	209,979	75.2
補助事業費	600,346	0.1	789,564	0.2	189,218	76.0
単独事業費	37,344	0.0	58,105	0.0	20,761	64.3
国直轄事業負担金	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
公 債 費	74,572,556	15.1	70,044,544	13.8	4,528,012	106.5
積 立 金	1,531,663	0.3	931,792	0.2	599,871	164.4
出 資 金	1,249,540	0.3	577,168	0.1	672,372	216.5
貸 付 金	30,199,850	6.1	31,057,935	6.1	858,085	97.2
繰 出 金	3,687,496	0.8	3,769,668	0.7	82,172	97.8
予 備 費	180,000	0.0	180,000	0.0	-	100.0
歳 出 合 計	493,557,363	100.0	507,310,000	100.0	13,752,637	97.3

第9表 平成20年度特別会計予算（当初予算の比較）

（単位 千円）

年 度 会 計 別	平成20年度 予算額 (A)	平成19年度 予算額 (B)	比 較	
			増減額 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
市町振興資金貸付事業	1,951,000	1,901,000	50,000	102.6
母子および寡婦福祉資金貸付事業	204,400	303,900	99,500	67.3
中小企業支援資金貸付事業	2,090,900	2,102,300	11,400	99.5
農業改良資金貸付事業	138,700	145,300	6,600	95.5
林業・木材産業改善資金貸付事業	261,200	399,000	137,800	65.5
沿岸漁業改善資金貸付事業	83,000	75,100	7,900	110.5
琵琶湖総合開発資金管理事業	303,371	303,371	-	100.0
公 債 管 理	105,292,850	111,453,173	6,160,323	94.5
流域下水道事業	24,820,000	23,890,000	930,000	103.9
土地取得事業	537,000	1,035,000	498,000	51.9
用品調達事業	1,152,000	1,195,000	43,000	96.4
収 入 証 紙	5,376,200	5,960,100	583,900	90.2
公 営 競 技 事 業	69,340,000	50,860,000	18,480,000	136.3
計	211,550,621	199,623,244	11,927,377	106.0

第10表 平成19年度下半期の歳入歳出予算の補正状況

1 一般会計

(1) 歳入

(単位 千円)

款別	区分	9月議会定例会 補正後予算額	2月議会定例会 補正予算額	合計 (平成19年度最終予算額)
県	税	179,000,000	10,560,000	189,560,000
	地方消費税清算金	23,654,000	448,077	23,205,923
	地方譲与税	2,496,000	26,000	2,470,000
	市町たばこ税県交付金	1,097,000	192,240	904,760
	地方特例交付金	1,370,000	933	1,369,067
	地方交付税	96,300,000	438,314	95,861,686
	交通安全対策特別交付金	550,000	5,000	545,000
	分担金及び負担金	4,437,366	336,290	4,101,076
	使用料及び手数料	8,425,278	354,213	8,071,065
	国庫支出金	51,400,104	661,716	50,738,388
	財産収入	6,226,113	4,440,286	1,785,827
	寄附金	1	1,100	1,101
	繰入金	21,947,262	7,832,121	14,115,141
	繰越金	500,000	563,430	1,063,430
	諸収入	42,641,428	6,854,408	35,787,020
	県債	66,641,000	1,737,000	68,378,000
	計	506,685,552	8,728,068	497,957,484

(2) 歳出

(単位 千円)

款別	区分	9月議会定例会 補正後予算額	2月議会定例会 補正予算額	合計 (平成19年度最終予算額)
	議会費	1,226,053	29,671	1,196,382
	政策調整費	7,023,779	289,555	6,734,224
	総務費	22,057,269	771,510	22,828,779
	県民文化生活費	8,908,588	144,637	8,763,951
	琵琶湖環境費	17,450,636	386,077	17,064,559
	健康福祉費	65,852,946	2,335,384	63,517,562
	商工観光労働費	29,748,826	6,027,684	23,721,142
	農政水産業費	25,184,906	2,783,160	22,401,746
	土木交通費	59,614,369	1,974,117	61,588,486
	警察費	31,913,889	154,828	31,759,061
	教育費	134,649,879	381,077	135,030,956
	災害復旧費	1,296,672	584,723	711,949
	公債費	70,096,340	774,397	70,870,737
	諸支出金	31,481,400	106,550	31,587,950
	予備費	180,000	-	180,000
	計	506,685,552	8,728,068	497,957,484

2 特別会計

(単位 千円)

会計別	区分	(単位 千円)		
		9月議会定例会 補正後予算額	2月議会定例会 補正予算額	合計 (平成19年度最終予算額)
市町振興資金貸付事業		1,901,000	396,959	2,297,959
母子および寡婦福祉資金貸付事業		303,900	3,945	307,845
中小企業支援資金貸付事業		2,102,300	657,600	1,444,700
農業改良資金貸付事業		145,300	5,745	139,555
林業・木材産業改善資金貸付事業		399,000	25,875	424,875
沿岸漁業改善資金貸付事業		75,100	807	75,907
琵琶湖総合開発資金管理事業		303,371	-	303,371
公債管理		111,453,173	603,821	112,056,994
流域下水道事業		23,870,369	1,582,951	22,287,418
土地取得事業		1,092,000	993,659	98,341
用品調達事業		1,195,000	204,511	990,489
収入証紙		5,960,100	131,066	5,829,034
公営競技事業		62,511,329	6,969,083	55,542,246
計		211,311,942	9,513,208	201,798,734

第11表 平成19年度一般会計性質別歳出予算(最終予算の比較)

(単位 千円)

区分	平成19年度		平成18年度	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)
人件費	176,993,031	35.6	173,945,992	34.9
物件費	21,461,147	4.3	21,468,663	4.3
維持補修費	2,849,771	0.6	2,753,763	0.6
扶助費	34,458,619	6.9	30,938,804	6.2
補助費等	77,142,363	15.5	75,904,227	15.2
負担金・寄附金・補助交付金	74,476,112	15.0	73,248,345	14.7
その他	2,666,251	0.5	2,655,882	0.5
投資的経費	83,466,091	16.8	87,936,564	17.7
普通建設事業費	82,836,194	16.7	87,438,673	17.6
補助事業費	37,215,551	7.5	36,676,034	7.4
単独事業費	32,567,023	6.6	34,633,735	7.0
国直轄事業負担金	12,454,463	2.5	15,621,100	3.1
受託事業費	599,157	0.1	507,804	0.1
災害復旧事業費	629,897	0.1	497,891	0.1
補助事業費	600,354	0.1	444,817	0.1
単独事業費	14,878	0.0	39,383	0.0
国直轄事業負担金	14,665	0.0	13,691	0.0
受託事業費	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-
公債費	70,820,509	14.2	67,996,907	13.7
積立金	1,663,991	0.3	4,498,024	0.9
出資金	503,768	0.1	773,315	0.2
貸付金	24,802,340	5.0	27,762,376	5.6
繰出金	3,615,854	0.7	3,591,916	0.7
予備費	180,000	0.0	180,000	0.0
計	497,957,484	100.0	497,750,551	100.0

第12表 平成19年度予算執行状況（平成20年3月31日現在）

1 一般会計

(1) 歳入

(単位 千円)

款 別	予 算 現 額			調 定 額	収 入 済 額 (B)	予算現額に 対する増減 (B) - (A)	(B) / (A) (%)
	予 算 額	繰越事業費 財源充当額	計 (A)				
県 税	189,560,000	-	189,560,000	196,203,460	182,529,232	7,030,768	96.3
地方消費税清算金	23,205,923	-	23,205,923	23,205,924	23,205,924	1	100.0
地方譲与税	2,470,000	-	2,470,000	2,473,879	1,731,948	738,052	70.1
市町たばこ税県交付金	904,760	-	904,760	904,765	904,765	5	100.0
地方特例交付金	1,369,067	-	1,369,067	1,369,067	1,369,067	-	100.0
地方交付税	95,861,686	-	95,861,686	95,844,847	95,844,847	16,839	100.0
交通安全対策特別交付金	545,000	-	545,000	532,255	532,255	12,745	97.7
分担金及び負担金	4,101,076	-	4,101,076	4,107,929	3,317,190	783,886	80.9
使用料及び手数料	8,071,065	-	8,071,065	8,061,086	7,787,143	283,922	96.5
国庫支出金	50,738,388	6,954,017	57,692,405	54,228,566	45,973,706	11,718,699	79.7
財産収入	1,785,827	-	1,785,827	1,958,820	1,631,671	154,156	91.4
寄附金	1,101	-	1,101	1,101	1,100	1	99.9
繰入金	14,115,141	-	14,115,141	13,307,952	13,277,952	837,189	94.1
繰越金	1,063,430	3,595,363	4,658,793	4,658,793	4,658,793	-	100.0
諸収入	35,787,020	-	35,787,020	35,856,753	29,056,672	6,730,348	81.2
県 債	68,378,000	5,152,300	73,530,300	1,603,300	1,603,300	71,927,000	2.2
計	497,957,484	15,701,680	513,659,164	444,318,497	413,425,565	100,233,599	80.5

(2) 歳出

(単位 千円)

款 別	予 算 現 額				支 出 済 額 (B)	支 出 未 済 額 (A) - (B)	(B) / (A) (%)
	予 算 額	前年度繰越 事業費	予 備 費	計 (A)			
議 会 費	1,196,382	-	-	1,196,382	1,161,038	35,344	97.0
政 策 調 整 費	6,734,224	-	-	6,734,224	5,937,642	796,582	88.2
総 務 費	22,828,779	28,800	1,389	22,858,968	15,227,804	7,631,164	66.6
県民文化生活費	8,763,951	168,000	-	8,931,951	7,703,914	1,228,037	86.3
琵琶湖環境費	17,064,559	1,198,673	29,788	18,293,020	10,336,192	7,956,828	56.5
健康福祉費	63,517,562	787,430	500	64,305,492	51,507,678	12,797,814	80.1
商工観光労働費	23,721,142	-	12	23,721,154	23,163,519	557,635	97.6
農政水産業費	22,401,746	3,974,731	-	26,376,477	16,710,911	9,665,566	63.4
土木交通費	61,588,486	9,265,283	7,740	70,861,509	48,074,200	22,787,309	67.8
警察費	31,759,061	2,909	3,392	31,765,362	28,908,361	2,857,001	91.0
教育費	135,030,956	145,792	5,593	135,182,341	122,581,282	12,601,059	90.7
災害復旧費	711,949	130,062	-	842,011	470,563	371,448	55.9
公 債 費	70,870,737	-	-	70,870,737	70,390,038	480,699	99.3
諸 支 出 金	31,587,950	-	-	31,587,950	31,254,726	333,224	98.9
予 備 費	180,000	-	48,414	131,586	-	131,586	-
計	497,957,484	15,701,680	-	513,659,164	433,427,868	80,231,296	84.4

2 特別会計

(単位 千円)

会 計 別	予算現額 (A)	収入済額 (B)	支出済額 (C)	差 引 (B) - (C)	収入率 (B) / (A) (%)	支出率 (C) / (A) (%)
市町振興資金貸付事業	2,297,959	2,297,961	2,176,950	121,011	100.0	94.7
母子および寡婦福祉資金貸付事業	307,845	300,913	253,367	47,546	97.7	82.3
中小企業支援資金貸付事業	1,444,700	3,012,630	1,439,549	1,573,081	208.5	99.6
農業改良資金貸付事業	139,555	133,490	3,262	130,228	95.7	2.3
林業・木材産業改善資金貸付事業	424,875	423,585	227,175	196,410	99.7	53.5
沿岸漁業改善資金貸付事業	75,907	72,431	8,579	63,852	95.4	11.3
琵琶湖総合開発資金管理事業	303,371	303,370	303,370	-	100.0	100.0
公 債 管 理	112,056,994	111,964,033	111,964,033	-	99.9	99.9
流域下水道事業	27,637,037	16,657,304	16,197,062	460,242	60.3	58.6
土地取得事業	98,341	97,526	98,340	814	99.2	100.0
用品調達事業	990,489	902,233	831,409	70,824	91.1	83.9
収入証紙	5,829,034	5,739,806	5,260,908	478,898	98.5	90.3
公営競技事業	55,542,246	48,879,726	48,966,766	87,040	88.0	88.2
計	207,148,353	190,785,008	187,730,770	3,054,238	92.1	90.6

(注) 予算現額欄には、前年度繰越事業費を含んでいます。

第13表 平成19年度公営競技事業(競艇事業)実施状況

(単位 千円)

開催月	開催 日数	入場人員 人	収 入 額			支 出 額			差引収益額
			舟券売上額	入場料その他	計	開催経費	経営費その他	計	
上半期分	78	181,016	15,015,590	(225,514) 12,535,799	(225,514) 27,551,389	27,075,757	402,898	27,478,655	(225,514) 72,734
10月	13	28,383	1,018,024	1,982,294	3,000,318	3,024,319	121,545	3,145,864	145,546
11月	13	27,838	1,386,493	2,465,824	3,852,317	3,804,390	233,371	4,037,761	185,444
12月	13	29,883	3,099,765	2,375,333	5,475,098	5,461,467	26,232	5,487,699	12,601
1月	13	37,636	1,591,522	2,317,347	3,908,869	3,882,517	8,927	3,891,444	17,425
2月	13	26,595	1,447,589	2,586,012	4,033,601	3,899,231	9,683	3,908,914	124,687
3月	13	25,510	1,134,206	2,995,160	4,129,366	4,141,795	14,407	4,156,202	26,836
下半期分	78	175,845	9,677,599	14,721,970	24,399,569	24,213,719	414,165	24,627,884	228,315
合計	156	356,861	24,693,189	(225,514) 27,257,769	(225,514) 51,950,958	51,289,476	817,063	52,106,539	(225,514) 155,581

(注) ()内の額は、前年度繰越金を別掲したものです。

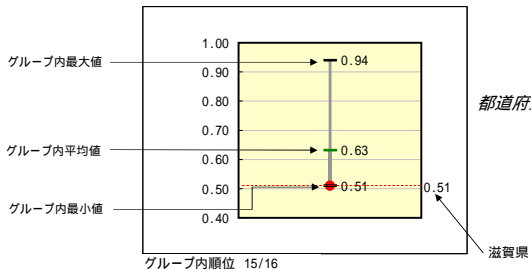
都道府県財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

滋賀県

財政力類似

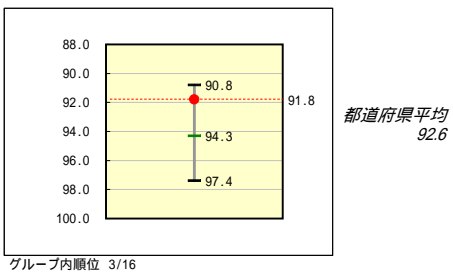
財政力

財政力指数 [0.51]



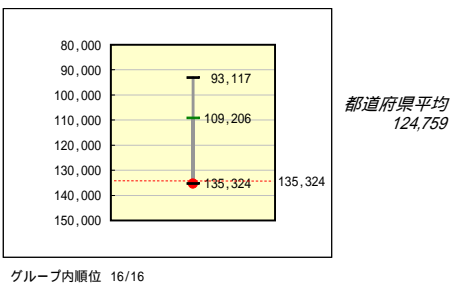
財政構造の弾力性

経常収支比率 [91.8%]



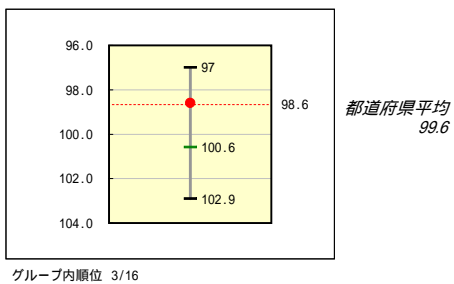
人件費・物件費等の適正度

人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [135,324円]



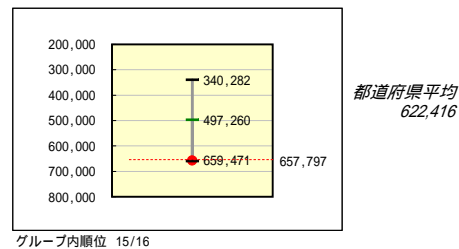
給与水準の適正度(国との比較)

ラスパイレズ指数 [98.6]



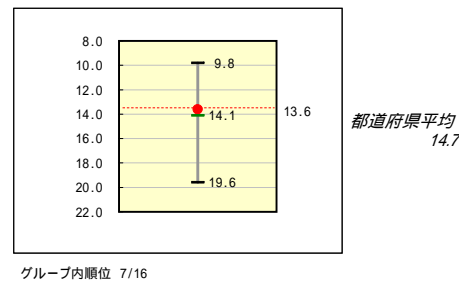
将来負担の健全度

人口1人当たり地方債現在高 [657,797円]



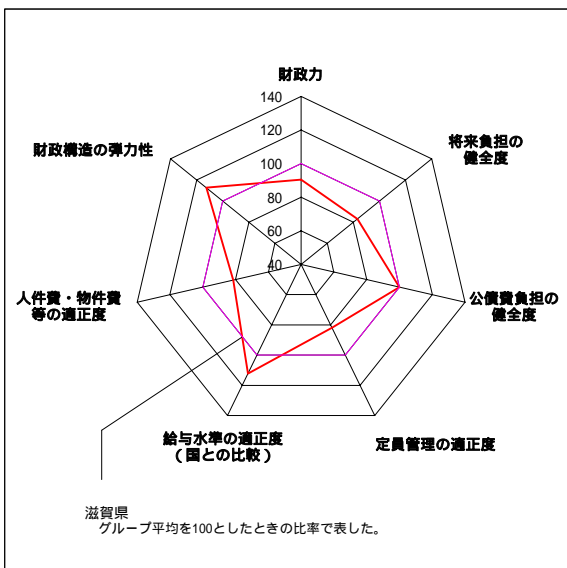
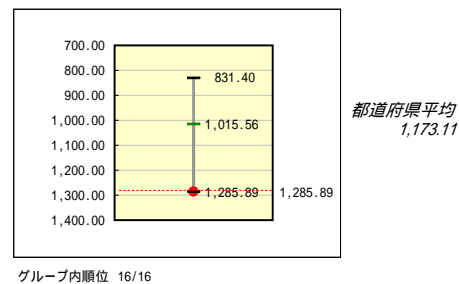
公債費負担の健全度

実質公債費比率 [13.6%]



定員管理の適正度

人口10万人当たり職員数 [1,285.89人]



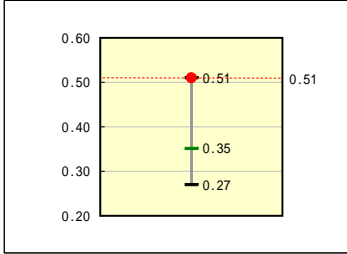
都道府県財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

滋賀県

人口類似

財政力

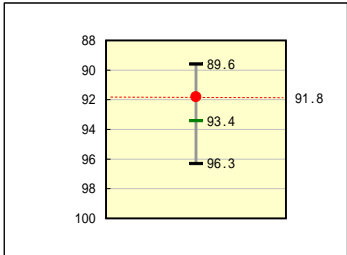
財政力指数 [0.51]



グループ内順位 1/16

財政構造の弾力性

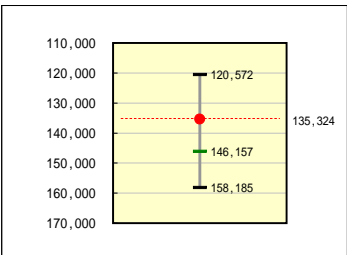
経常収支比率 [91.8%]



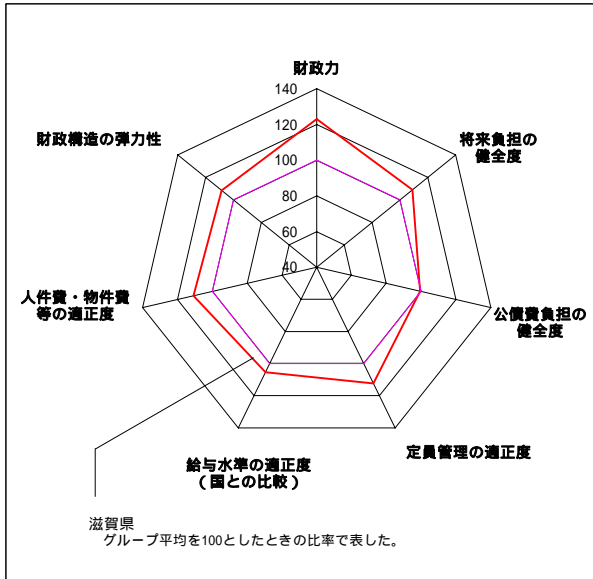
グループ内順位 3/16

人件費・物件費等の適正度

人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [135,324円]

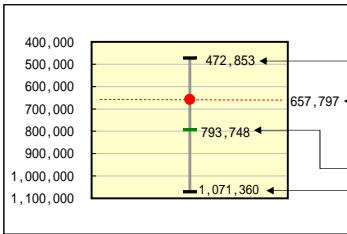


グループ内順位 3/16



将来負担の健全度

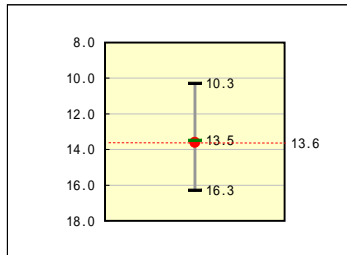
人口1人当たり地方債現在高 [657,797円]



グループ内順位 3/16

公債費負担の健全度

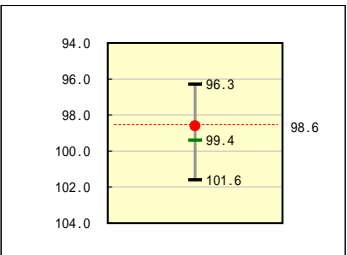
実質公債費比率 [13.6%]



グループ内順位 9/16

給与水準の適正度(国との比較)

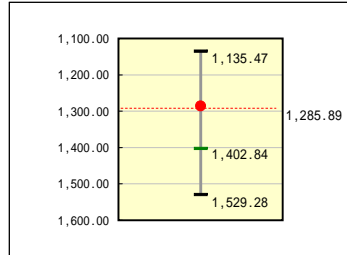
ラスパイレズ指数 [98.6]



グループ内順位 5/16

定員管理の適正度

人口10万人当たり職員数 [1,285.89人]



グループ内順位 2/16

都道府県財政比較分析表（平成 18 年度普通会計決算） - 分析 -

比較分析のしかた

財政力類似

- ・ 都道府県を財政力指数に基づきグループ分けし、同一グループ内の府県間で主要財政指標を比較分析します。
 - ・ グループ 財政力指数 0.5 以上
 - ・ グループ 財政力指数 0.4 以上 0.5 未満
 - ・ グループ 財政力指数 0.3 以上 0.4 未満
 - ・ グループ 財政力指数 0.3 未満
- ・ 本県は、グループ（滋賀県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県の 16 府県）に属します。
- ・ 65～67 ページの歳出比較分析表も、この財政力類似グループ内の府県間で比較分析しています。

人口類似

- ・ 人口規模が類似（滋賀県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、富山県、石川県、奈良県、和歌山県、山口県、香川県、愛媛県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県の 16 県）している県間で主要財政指標を比較分析します。

比較分析を行う指標

財政力指数 11 ページ参照

- ・ 本県は、法人関係税のウエイトが高く、その動向により税収が大きく増減するという特徴があり、近年の税収の回復を受けて基準財政収入額が増加傾向にあることから、財政力指数は、0.51 となり、前年度より 0.06 高くなっています。

経常収支比率 10 ページ参照

- ・ 本県は早くから数次の財政構造改革に取り組んできたことから、経常収支比率は 91.8%と財政力類似団体平均 94.3%および人口類似団体平均 93.4%を下回っており、全国的（全国平均 92.6%）に見ても良い方から数えて 8 番目となっています。
- ・ しかしながら、平成 18 年度は、地方税や地方譲与税が増加したことにより分母となる経常一般財源総額が増加（対前年度比 3.0%の増）したものの、国民健康保険調整交付金や介護保険給付費県費負担金の増などにより補助費等に充当する一般財源が増加したことや、義務教育費国庫負担金の減少などにより人件費に充当する一般財源が増加したことから分子となる経常経費充当一般財源が増加（対前年度比 6.0%の増）し、前年度に比べ 2.7 ポイント上昇しています。

実質公債費比率 11 ページ参照

- ・ 本県の実質公債費比率は、13.6%となっています。これは、人口類似団体平均（13.5%）を上回るものの、財政力類似団体平均（14.1%）を下回る状況となっています。
- ・ 平成 10 年度以降の財政構造改革の取組により、平成 18 年度決算での投資単独事業の水準は、既に昭和 61 年度の水準まで抑制しています。その結果、県債残高については、臨時財政対策債を除くと平成 14 年度以降減っています。
- ・ 現在、投資的経費の重点化、効率化の取組の推進により県債の発行を抑制するとともに、公債費の平準化などにより、公債費の抑制に努めているところです。

人口 1 人当たり地方債現在高

地方公共団体の年度末の地方債現在高を、同日付けの住民基本台帳人口で除して算出した現在高を示しています。

- ・ 県債発行抑制の努力により、県債残高の増加を最小限に抑えているところですが、年々増加（対前年度比 1.6%

の増)の傾向を示しています。

- ・ これは、県の裁量により発行する県債は抑制しているものの、地方交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債の発行などが、県債残高を押し上げる要因となっています。
- ・ しかし、将来の世代へツケを残さないため、県債残高を減らせるよう取り組んでいます。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額

行政運営の基本的なコストを測る指標で、人件費、物件費および維持補修費の合計額をその団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除して算出した額を示しています。

- ・ 本県の人口1人当たりの人件費・物件費等決算額は、135,324円となっており、人口類似団体平均146,157円を下回っており、人口類似団体16県のうちでは少ない方から数えて3番目となります。
- ・ 平成17年3月に策定された「財政危機回避のための改革プログラム」に基づき、職員の給与カット(部長級・次長級5%、課長級・参事級3%、一般職員2%)などによる人件費削減などを進めてきたことなどから前年度と比べ、指標は3,639円の減額となっています。
- ・ 県職員の定数全体のうち教職員や警察官が約4分の3を占め、人口増加等を背景に、その定数が増えていることが、特徴となっています。

ラスパイレス指数

地方公共団体の給与制度・運用の実態を示す指標で、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種毎に学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示しています。

- ・ 本県のラスパイレス指数は98.6となっており、全国平均(99.6)、財政力類似団体平均(100.6)および人口類似団体平均(99.4)を下回る結果となり、全国でも低い方から12番目にあたります。
- ・ これは、平成17年3月に策定された「財政危機回避のための改革プログラム」に基づき、職員の給与カット(部長級・次長級5%、課長級・参事級3%、一般職員2%)を実施してきたことなどが要因となっています。
- ・ 今後も、給与の適正な管理に努めていくこととします。

人口10万人当たり職員数

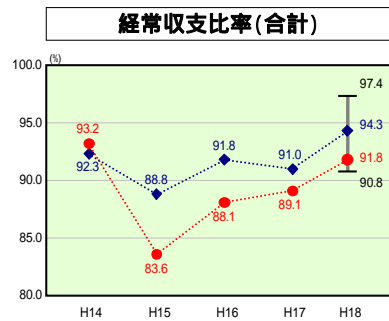
地方公共団体の翌年度4月1日現在の職員数を、その団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除した数値を10万人当たりに換算して算出した職員数を示しています。

- ・ 本県の人口10万人当たりの職員数は、前年度比で42.98人減少し1,285.89人となっており、人口類似団体平均の1,402.84人を下回っており、人口類似団体16県のうちでは少ない方から2番目となっています。
- ・ これは、従来から行政改革の取組を進めてきており、人口類似団体と比較してもスリムな体制で人口増加に伴う行政需要の増加に対応してきたことによるものです。

歳出比較分析表(平成18年度普通会計決算)

滋賀県

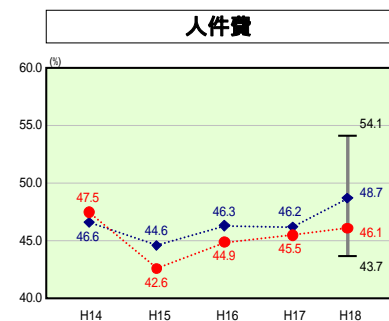
経常収支比率の分析



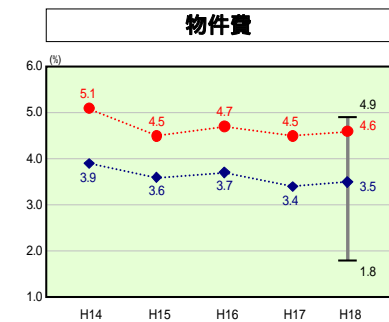
当該団体値 ●
グループ内平均値 ◆
グループ内最大値 ▽
グループ内最小値 ⊥

人口	1,371,577人(H19.3.31現在)
面積	3,794.26 km ²
歳入総額	492,157,780千円
歳出総額	484,729,307千円
実質収支	1,067,444千円
グループ (年度毎)	H14 H15 H16 H17 H18

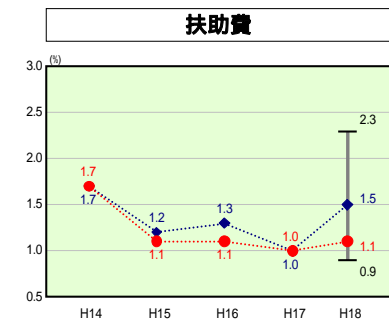
H18グループ内順位 3/16
都道府県平均 92.6



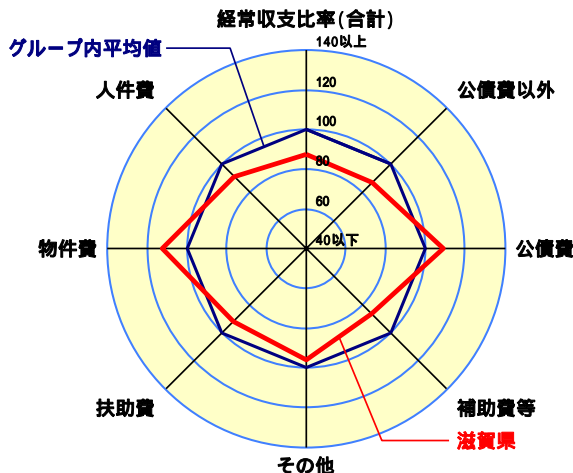
H18グループ内順位 5/16
都道府県平均 43.8



H18グループ内順位 13/16
都道府県平均 3.7



H18グループ内順位 5/16
都道府県平均 1.5



- 本レーダーチャートは、当該団体とグループ内平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- 当該団体の八角形が平均値の八角形より内側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- グループとは、道府県を財政力指数の行程によって4つに分類したものである。
 [グループ 財政力指数0.500以上、グループ 財政力指数0.400～0.500、
 グループ 財政力指数0.300～0.400、グループ 財政力指数0.300未満]

分析欄

人件費

人件費に係る経常収支比率は46.1%となっており、類似団体の中では良い方から数えて5番目となっています。これは、「財政危機回避のための改革プログラム」に基づき、職員の給与カットなどの人件費削減に取り組んでいるためです。また、対前年度比で0.6%程度の増加となっているのは、本県の人口増加等を背景とした教職員や警察官の定数増などが影響しています。

物件費

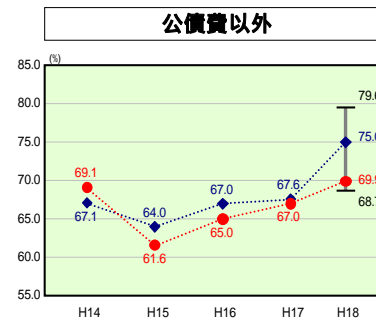
物件費に係る経常収支比率は4.6%となっており、類似団体平均(3.5%)よりも高くなっています。本県は他の団体と比較して、特に施設等の維持管理に要する経費(委託料)の割合が大きいためです。平成18年度では指定管理制度を導入することで、経費の削減に努めているところですが、これにより人件費、補助費等から委託料(物件費)に分析替えを行っているものもあり、前年度比では僅かながら増加しています。

公債費

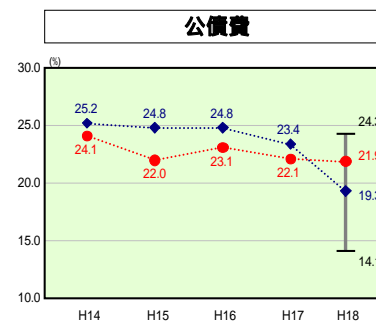
公債費に係る経常収支比率は21.9%となっており、類似団体平均(19.3%)を上回る結果となっています。本県ではこれまでから、県債発行の抑制と負担の平準化に努めていますが、過去に発行した地方債の元利償還金の増加や、地方交付税の振替による臨時財政対策債の発行等により公債費は高止まりの状況となっています。

補助費等

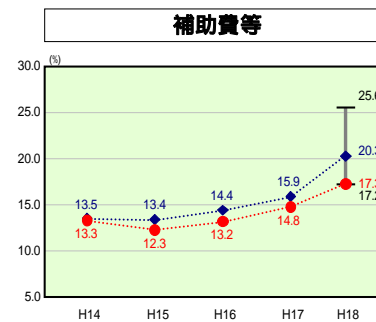
補助費等に係る経常収支比率は17.3%となっており、類似団体の中で良い方から数えて2番目となっていますが、類似団体を含め全体として経常収支比率は上昇しています。各種の補助金について、「財政危機回避のための改革プログラム」等による見直し、削減を進めているところですが、社会保障関係経費等の義務的な補助金等の増加により、今後とも増加の傾向が継続するものと考えられます。



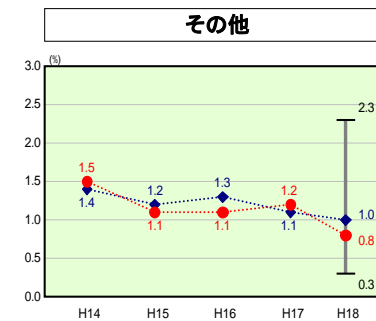
H18グループ内順位 4/16
都道府県平均 68.5



H18グループ内順位 11/16
都道府県平均 23.1



H18グループ内順位 2/16
都道府県平均 19.3

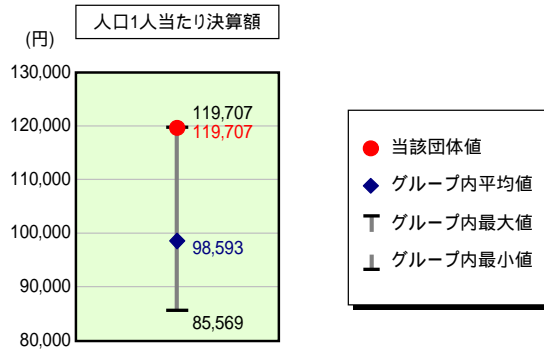


H18グループ内順位 8/16
都道府県平均 1.2

歳出比較分析表(平成18年度普通会計決算)

滋賀県

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



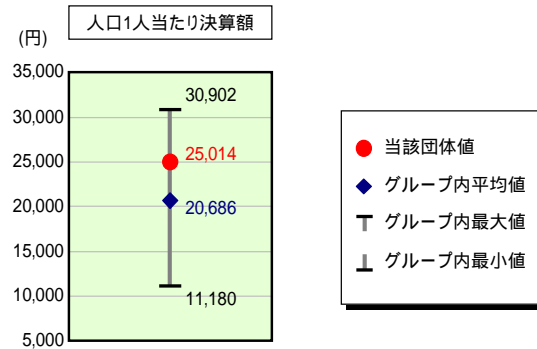
人件費及び人件費に準ずる費用

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	グループ内平均(円)	対比(%)
人件費	173,448,824	126,459	105,637	19.7
賃金(物件費)	456,377	333	215	54.9
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	1,214,052	885	736	20.2
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	338,007	246	68	261.8
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	2,385,578	1,739	1,066	63.1
退職金	13,655,496	9,956	9,130	9.0
合計	164,187,342	119,707	98,593	21.4

参考

	当該団体	グループ内平均	対比(差引)
人口100,000人当たり職員数(人)	1,285.89	1,015.56	270.33
ラスパイレース指数	98.6	100.6	2.0

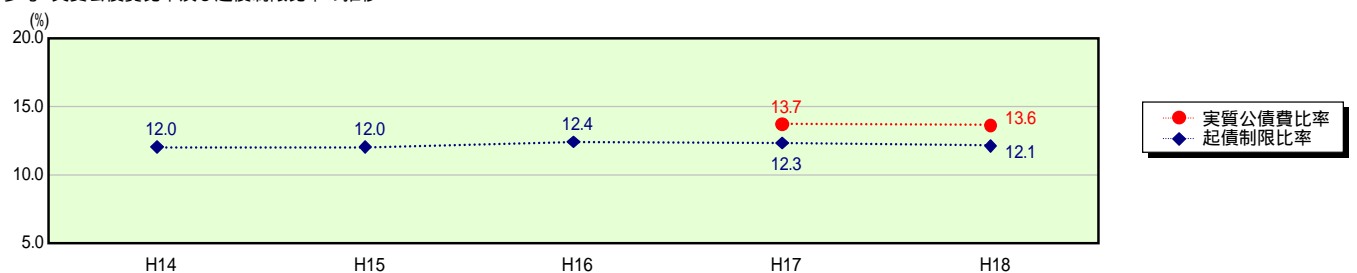
公債費及び公債費に準ずる費用の分析



公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	グループ内平均(円)	対比(%)
公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	67,338,981	49,096	25,520	92.4
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)等	100,000	73	14,042	99.5
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は 負担金に充当する一般財源等額	3,659,919	2,668	1,475	80.9
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する 一般財源等額	-	-	74	-
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	1,398,082	1,019	487	109.2
地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	11,448	8	8	0.0
合計	38,199,401	27,851	20,920	33.1
合計	34,309,029	25,014	20,686	20.9

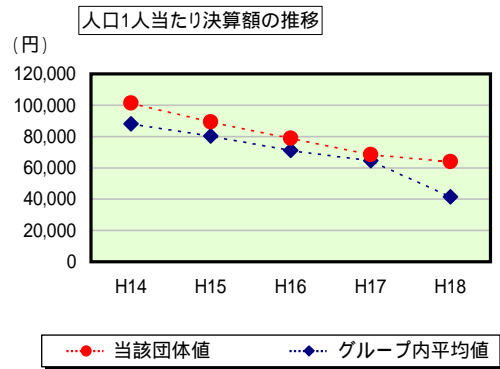
参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移



歳出比較分析表(平成18年度普通会計決算)

滋賀県

普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	グループ内平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H14	136,597,866	101,316	11.6	88,131	19.4	7.8
うち単独分	58,033,892	43,044	9.5	33,371	18.6	9.1
H15	120,896,842	89,296	11.9	80,344	8.8	3.1
うち単独分	51,240,715	37,847	12.1	33,952	1.7	13.8
H16	107,311,275	78,948	11.6	71,194	11.4	0.2
うち単独分	47,366,446	34,847	7.9	30,923	8.9	1.0
H17	93,577,369	68,535	13.2	64,633	9.2	4.0
うち単独分	39,310,130	28,790	17.4	27,132	12.3	5.1
H18	87,787,327	64,005	6.6	41,430	35.9	29.3
うち単独分	38,808,215	28,295	1.7	18,446	32.0	30.3
過去5年間平均	109,234,136	80,420	11.0	69,146	16.9	5.9
うち単独分	46,951,880	34,565	9.7	28,765	14.0	4.3

本県の財政状況等一覧表（平成18年度）

地方公共団体の総合的な財政情報の開示について

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行財政運営については、住民に対する説明責任を果たすことがますます重要になるとともに、地方財政の状況が極めて厳しい中で、各団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてより積極的に情報を開示することが求められています。

本県では、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表などの情報開示に努めているところですが、普通会計に加え企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、総合的な財政情報について、「財政状況等一覧表」を作成し、公表しています。

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	499,692	495,033	4,659	1,063	892,857	1,030	基金から 9,133
市町振興資金貸付事業特別会計	1,999	1,598	401	401	-	-	
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	385	192	193	193	519	6	
中小企業支援資金貸付事業特別会計	2,465	619	1,846	1,846	5,736	-	
農業改良資金貸付事業特別会計	178	115	63	63	88	9	
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	397	201	196	196	88	-	
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	67	0	67	67	-	0	
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303	303	-	-	2,932	303	
公債管理特別会計	111,423	111,423	-	-	-	73,075	
土地取得事業特別会計	60	60	-	-	-	-	
用品調達事業特別会計	968	965	3	3	-	-	
収入証紙特別会計	6,002	6,001	1	1	-	-	
普通会計	492,158	484,729	7,429	1,067	902,220	172	基金から 9,133

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円 , %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債 (地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支 比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
病院事業会計	16,317	17,040	-	723	24,616	4,582	95.8	-	11,093	法適用企業
工業用水道事業会計	1,302	1,030	-	272	2,536	20	126.4	-	-	法適用企業
上水道供給事業会計	5,635	3,943	-	1,691	18,255	706	142.9	-	-	法適用企業
流域下水道事業特別会計	(歳入) 26,535	(歳出) 24,647	(形式収支) 1,888	(実質収支) 726	58,567	3,213				
公営競技事業特別会計	(歳入) 31,092	(歳出) 30,867	(形式収支) 225	(実質収支) 225	7,159	-				

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円 , %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債 (企業債) 現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支 比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
社団法人滋賀県造林公社	122	343	8	64	6,026	-	10,694	
財団法人滋賀県公園・緑地センター	9	64	30	-	-	-	-	
財団法人滋賀県建設技術センター	12	165	45	-	-	-	-	
財団法人びわ湖レイクフロントセンター	44	1,077	10	7	340	-	-	
財団法人滋賀県農地協会	1	310	151	5	-	-	-	
財団法人びわ湖造林公社	213	779	10	212	29,990	-	33,725	
財団法人滋賀県水産振興協会	45	1,608	1,231	55	-	-	-	
財団法人滋賀県農林漁業後継者特別対策基金	0	543	250	8	45	-	-	
財団法人滋賀食肉公社	468	473	29	82	54	-	3,521	
財団法人滋賀県緑化推進会	4	554	410	-	-	-	-	
財団法人滋賀県産業支援プラザ	81	76	44	468	1,605	-	-	
財団法人滋賀県陶芸の森	10	189	25	-	-	-	-	
財団法人糸賀一雄記念財団	0	64	25	13	-	-	-	
財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター	0	11	2	32	-	-	-	
財団法人滋賀県障害者雇用支援センター	2	103	15	4	-	-	-	
財団法人滋賀県下水道公社	34	111	16	-	-	-	-	
財団法人滋賀県環境事業公社	537	554	18	798	30	-	4,949	
財団法人滋賀県動物保護管理協会	11	25	10	1	-	-	-	
財団法人びわこ空港周辺整備基金	0	62	30	-	-	-	-	
財団法人滋賀県体育協会	66	486	502	334	-	-	-	
財団法人滋賀県文化財保護協会	6	106	3	219	-	-	-	
財団法人滋賀県文化振興事業団	8	471	25	20	-	-	-	
財団法人びわ湖ホール	48	357	100	1	-	-	-	
財団法人淡海環境保全財団	5	271	64	29	-	-	-	
財団法人国際湖沼環境委員会	32	1,153	621	25	-	-	-	
財団法人滋賀県国際協会	2	772	400	68	-	-	-	
財団法人滋賀県暴力団追放推進センター	0	764	576	5	-	-	-	
財団法人淡海文化振興財団	0	55	30	75	-	-	-	
財団法人滋賀県消防協会	4	88	23	13	-	-	-	
株式会社滋賀食肉地方卸売市場	8	12	19	56	44	-	-	
滋賀松下電工株式会社	45	371	22	-	-	-	-	
滋賀県住宅供給公社	103	2,702	10	6	-	-	-	
滋賀県道路公社	4	13,004	12,836	2	-	8,778	-	
滋賀県土地開発公社	40	8,524	30	2	13,329	-	-	
社団法人滋賀県畜産振興協会	3	24	52	19	-	-	-	
財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構	32	3,287	359	30	-	-	-	
財団法人高島地域地場産業振興センター	10	597	5	2	-	-	-	
信楽高原鉄道株式会社	42	432	149	50	1,336	-	-	
公立大学法人滋賀県立大学	142	15,902	15,887	2,793	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

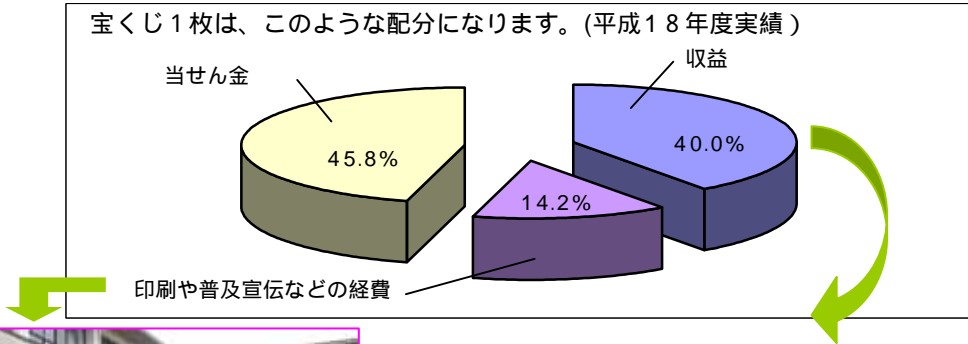
財政力指数	0.50522	実質収支比率	0.38
実質公債費比率	13.6	経常収支比率	91.8

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

2つの収益事業に関する情報

宝くじについて

「宝くじ」は、地方財政法および当せん金付証票法に基づき、全国都道府県および政令指定都市により発売されています。その収益金は、教育施設、道路、橋りょう、社会福祉施設の整備などの財源として、県民の皆さんの身近な暮らしに幅広く活用されています。



平成18年度宝くじ発売実績額 1兆 938億円
収益金額 4,374億円
収益金のうち本県に配分された額 39億円
*県内の販売額に応じて、配分されます。

日本宝くじ協会からの助成(普及宣伝のための事業)

【スクールバス/滋賀県立草津養護学校(平成18年度)】

競艇事業について

競艇は、モーターボート競走法に基づき運営され、全国24の競艇場でレースが開催されています。その収益金は、福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として活用されています。

また、びわこ競艇場では競艇事業以外に、ファミリーカーニバルの開催や、びわ湖ドラゴンボートスプリント選手権大会の会場として施設を開放するなど、施設の紹介や競艇事業のPRに努めています。



ファミリーカーニバル
平成19年8月11日(土)



びわ湖ドラゴンボートスプリント選手権大会
平成19年9月30日(日)

夢いろいろ宝くじ

宝くじは滋賀県で！

滋賀県宝くじ情報

みなさ～ん
宝くじは
滋賀県内で
買ってね。



ボク、宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。

なぜ県内で買って欲しいのかって？それは、滋賀県内で売れた宝くじの収益金は、滋賀県の収入になるからだよ。そうしたお金が道路や橋、学校、公園の整備など県内の公共事業に使われているからさ。みんなの豊かな生活のためにたいへん役立っているのです。



滋賀県総務部財政課

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL : 077 - 528 - 3184

<http://www.pref.shiga.jp/yosan/index.html>